

令和8年第1回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 8 年 3 月 3 日

令和8年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和8年3月3日（火曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 施政方針の説明
- 日程第4 承認第1号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第5号 龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第6 議案第6号 龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第7 議案第7号 龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理に関する条例の制定
- 日程第8 議案第8号 龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定
- 日程第13 議案第13号 龍郷町辺地総合整備計画の変更
- 日程第14 議案第14号 龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定
- 日程第15 議案第15号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第16 議案第16号 令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第17号 令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第18号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第19号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第20号 令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第21号 令和8年度龍郷町一般会計予算

- 日程第22 議案第22号 令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和8年度龍郷町水道事業会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和8年度龍郷町下水道事業会計予算
- 日程第27 同意第1号 龍郷町教育委員会委員の任命

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 松原真美

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	岡江敏幸	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碓山和宏	生活環境課長	屋浩仁
総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合龍郷消防分署長	大司昭二

子ども子育て
応援課長
島育ち産業館長

加藤 寛之
村山 健一郎

給食センター長 圓野 剛章

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和8年第1回龍郷町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、久保誠議員及び
隈元巳子議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より3月19日までの17日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの17日間に決定しました。

△ 日程第3 施政方針の説明

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、施政方針の説明を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

令和8年の第1回定例会にあたり、令和8年度の施政方針というものをお示しい
たいと思っています。

本日ここに令和8年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度の
町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解

とご協力を賜りたいと存じます。

先月実施されました衆議院議員選挙では、自民・維新の政権与党が大勝し、国政の体制が大きく再編されることとなりました。

今後の政策動向は、地方自治体の施策にも影響を及ぼすことが見込まれ、本町としまでも国の動きを注視しつつ、地域の実情に即した町政運営を着実に進めていく必要があると考えているところでございます。

昨年、龍郷町は町制施行50周年という大きな節目を迎え、記念式典などを通じて町民の皆様と半世紀の歩みを振り返り、未来への決意を新たにすることができました。

先人が築いてきた歴史と伝統を礎に、これからの50年も「住んでよかった町」「訪れてよかった町」と実感していただける「たつごう」を目指し、新たなスタートを切る年となります。

令和6年度に策定しました「第6次龍郷町総合振興計画」は、「歴史と文化で創る活力と幸せが実感できるまちづくり」を理念とし、第3期龍郷町創生総合戦略では、「ほこらしやのまちづくり」を掲げ、地域の誇りを育むことで人口減少対策を進めております。

令和8年度は、これらの計画に基づく施策を本格的に展開し、町民の皆様にご成果を実感していただける1年として取り組んでまいりたいと思っております。

近年の社会情勢を見ますと、物価高騰などの影響が続き、町民生活や地域経済には依然として大きな負担が生じております。

特に子育て世帯や農業をはじめとする基幹産業への支援は、早急に対応すべき重要な課題となっております。

さらに、全国的に進む少子高齢化と人口減少の流れは本町にも及んでおり、将来にわたり地域社会を維持していくための取り組みがこれまで以上に求められていると思っております。

主要な取り組みとしましては、肥料及び敷料価格の急騰への対策として整備を進めてまいりました敷料堆肥生産施設が、令和8年度中に供用開始を予定しております。

また、本町の健康づくりの拠点である「どうくさあや館」につきましては、「多世代交流センター整備事業」として、温泉掘削及び建物改修工事に着手予定でございます。

財源調達方法を見極めながら、子どもたちから高齢者まで多世代が交流できる施設として、早期の完成を目指してまいります。

さらに、龍郷集落の皆様が、長年待ち望んでこられた龍郷公民館新築工事に着手し、地域の交流と防災の拠点となる施設整備を進めてまいります。

あわせて、中学校の統合につきまして、令和9年度からの開校に向け、円滑に移行できるよう準備を着実に進めてまいります。

竹田町政の3期目も町長就任時からお約束している「目配り・気配り・心配り」を基本姿勢として、以下の六つの政策の柱を掲げ、町民の皆様との対話を大切にし、皆様の声をしっかりと町政に反映させてまいります。

一つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業施策につきましては、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向けたブラッシュアップを図るとともに、農業委員会と連携し認定農業者を中心とした担い手農家が、農地中間管理事業をとおして農地を効率的に利用できるよう支援いたします。

また、推進作物を生産する各部会との連携を図り、堆肥助成事業やパイプハウスリース事業、肥料価格高騰緊急対策補助金等各種助成を実施し、意欲のある担い手農家の経営支援に努めるとともに、就農支援センターでの農業研修生育成により、新規就農者の増加を目指してまいります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、さとうきびにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及などを支援いたします。

さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築するため、農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図ってまいります。

果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、あまみフルーツブランド化推進事業による産地ブランドの確立、カボチャの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ってまいります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業基金を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ってまいります。

また、畜産農家の敷料生産施設の整備に伴う衛生環境の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、堆肥生産施設の本格稼働により、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する体制を構築し、環境保全及び循環型農業に取り組んでまいります。

県営事業につきましては、嘉渡・戸口地区におきまして、イノシシ防護柵の整備、大美・浦地区及び瀬留～嘉渡線の基幹農道の整備を進めてまいります。

また、地域共同で行なう農業用施設など、地域資源の保全活動については、国の直接支払交付金制度を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、第3次龍郷町食育推進計画に基づき、引き続き

「たつごう食育地産地消推進事業」による食文化の保護と継承、地場産物の普及推進を目的とした食育講演会、小中学生を対象とした農業体験等、食育活動を実施し、農林漁業・食への関心を高めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の積極的な活用により、森林の持つ多面的な機能の発揮や資源の循環利用を図ってまいります。

また、円林道の落石防止対策を継続して実施し、林道の機能性向上に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用した漁業集落の自主的・主体的活動を支援し、漁業従事者がより活躍できるよう離島漁業の振興に努めてまいります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、「龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、町内の事業者との情報共有をはじめ官民連携に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼品の充実を図ってまいります。

また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を継続し、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指してまいります。

ふるさと納税をより一層推進することで、町内の素晴らしい特産品を全国へPRし、龍郷ファンを増やし、更なる寄附の増額を目指してまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、伝統柄である龍郷柄・秋名バラ発祥の地であることを矜持とし、大島紬の歴史・文化の薫りが感じられるまちづくりのため、関係機関と連携して後継者育成や産地再生に取り組むとともに、生産及び販売の拡大を促進するため大島紬購入費等助成も引き続き実施いたします。

また、本場奄美大島紬を次世代に継承するプロジェクトについても新たに検討し、取り組んでまいりたいと考えているところです。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間峠の整備について、財源の調達方法や管理運営などの検討を進め、鹿児島県及び関係機関と協議を重ねながら、稼げる観光地として整備できるよう努めてまいります。

また、全国に龍郷ファンを広げることを目的とした「たつごうエッセイコンテスト」を引き続き開催いたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除等で、本町の産業の振興を促進してまいります。

次に、2つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、本年4月からこども未来戦略に基づき、「こども誰でも通園制度」が新たな給付として全国の自治体で実施されます。

また、老朽化している認可保育所について、あり方検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を検討してまいります。

令和6年度に開設された「龍郷町こども家庭センター」においては、引き続き、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を実施し、安心して産み・育てられるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら、健やかでいきいきと暮らせる龍郷町をめざし、「第2次健康たつごう21」に基づき、あらゆる年代においてライフステージにあった健康の保持・推進を図り、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。

また、高齢者インフルエンザ予防接種をはじめ各種予防接種の周知を図り、感染症の発症や重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診、若年健診の受診率向上を目指し、従来の集団健診に加え、令和8年度より新たに医療機関で受診できる個別検診を導入し、町民が自身の生活スタイルに合わせて受診しやすい体制を整えてまいります。

また、疾病の重症化予防として保健指導を推進するとともに、メタボ対策、フレイル対策を重点取組事項とし、健診結果や医療費データ等の分析を通じて、若年期から高齢期に至るまでの切れ目のない健康づくり支援を実践することで、健康寿命の延伸や医療費の抑制に取り組んでまいります。

また、少子化対策を本格化するための様々な施策の財源として、「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。

これに伴い、令和8年4月より、各種医療保険に加入している町民の皆様から、保険料にあわせて支援金を徴収することになります。

新たな負担をお願いすることになるため、町民の皆様のご理解をいただけるよう努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障害福祉計画及び子ども療育計画が最終年度を迎えることから、計画期間中の取組内容を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた「第8期障害福祉計画」及び「第4期子ども療育計画」について、令和9年度からの運用開始に向けた策定作業に着手いたします。

介護保険事業につきましては、「龍郷町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を令和9年度運用開始に向けて、令和7年度に事前調査、令和8年度に計画策定を予定しており、高齢化が一層進む中、介護予防や地域支え合い体制づくりの推進

と支援や介護が必要になっても、状態に応じて適切な介護保険サービス等を利用できるよう、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

また、障がい者や高齢者などすべてのライフステージの方が、住み慣れた地域で自分らしく豊かに暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の強化を図り、切れ目のないサービス提供や「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の五つの要素が一体的に提供される体制と、地域の多様な主体による連携（地域共生社会）をより一層推進してまいります。

次に、3つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や公共工事等の円滑な推進、さらには迅速な災害復旧などの観点から、継続して事業を進めてまいります。

地域環境整備につきましては、港湾・漁港事業として緊急自然災害防止対策事業で、戸口港の浚渫工事を実施するほか、機能保全計画に基づき水産基盤整備事業で、龍郷漁港番屋地区の外郭施設の修繕工事を実施いたします。

道路・交通体系の整備につきましては、昨年度工事着手した本茶安木屋場線及び安木屋場今井崎線の改良工事を引き続き実施するほか、屋入赤尾木線に重点的な予算配分を行ない、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、道路メンテナンス事業で、老朽化した橋梁の補修工事と点検を行なうほか、道路修繕事業、大勝本茶線外2路線を補修、そのほか、過疎対策事業、安木屋場1号線の改良工事、浦八枚又線の測量設計業務を実施するほか、緊急自然災害防止対策事業、浦赤尾木線及び玉崎線の維持補修工事を実施してまいります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業、円団地6号棟の改修工事を予定しているところでございます。

自然環境、公園・緑地の保全・整備につきましては、奄美群島内でまん延するカイガラムシ被害について、安木屋場ソテツ群生地助成を引き続き実施するほか、新規農薬の早期認証と普及啓発を関係機関に要望してまいります。

また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国・県及び本島内5市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷隆盛翁ゆかりの地として、西郷菊次郎翁の生誕地でもある龍郷小浜地区に整備した西郷小浜公園をPRしてまいります。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業に

において、町内全域の管路も開通したことにより、施設全体のバックアップ能力も向上しております。

中勝地区で計画しているさく井工事につきましては、昨年度から用地取得に着手しており、本年度から本格的に工事を実施してまいります。

安定した水の供給確保を図り、年次的に第2・第3の水源確保に取り組んでまいります。

浄化槽整備事業につきましては、令和5年度に公営企業会計へ移行しており、引き続き経営の健全化に取り組んでまいります。

令和6年度末時点の汚水処理人口普及率は83.77%と国・県の平均を下回っておりますが、合併処理浄化槽の新設のほか、汲み取り槽や単独処理浄化槽からの転換など、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策につきましては、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間のパレードをとおして、意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

消防体制につきましては、女性消防団員の増員と併せて定員数を確保し、消防団の対応力向上に努めてまいります。

また、導入から5年が経過し、多くの方から先進的な取り組みとして高い評価を受けております「学校BLS教育」につきましては、今後もアンケートや感想等を活かし、更なる内容の充実を図り、中学校卒業時には全生徒が心肺蘇生法を身につけ、実際の場面において行動に移すことができるよう推進してまいります。

このほか、消防力の向上・強化につきましては、地域の実情に合わせ、消防水利の新設及び更新を行ないます。

また、建築から数十年が経過し、老朽化が著しい消防団車庫の建て替え整備を進めてまいります。

防災体制につきましては、危機管理体制の充実強化を図り、自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定や個別避難計画の作成を重点的に推進してまいります。

また、引き続き防災行政無線の整備等を実施するとともに、地域の防災拠点施設として龍郷公民館を整備し、防災体制の充実強化に努めてまいります。

河川事業につきましては、緊急浚渫推進事業により、堆積土砂撤去工事を引き続き進めるほか、緊急自然災害防止対策事業で、芦徳地区里川及び久場川の護岸整備を実施いたします。

このほか、県が主体となる治山関連の諸事業につきましては、用地調査など関係機関と連携して進めてまいります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道58号の拡幅改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業につきましても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めてまいります。

景観行政につきましては、特徴ある景観や地域を物語る景色や風景を守り・育むため、令和7年度からの2カ年事業で景観計画を策定し、暮らしたい・暮らし続けたいまちの形成を目指します。

また、景観に悪影響を及ぼす危険空き家を含めた空き家対策につきましては、状況調査を随時実施し、所有者の特定・把握に努めるとともに、活用できる空き家につきましては空き家バンク等を通じて活用に努めてまいります。

公共交通につきましては、令和6年度に策定した龍郷町地域公共交通計画を基に、交通空白地帯における地域住民と観光客の移動手段確保に向けた事業導入について、交通事業者と連携して具体的な検討を進めてまいります。

次に、四つ目に、「豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、主体的に考え行動する力と、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切であります。

教育テーマとして「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の人づくり」を掲げ、「クローバープラン」からキャリア教育「TUMUG Iプラン」を推奨し、主体性の育成に重点を置いた教育行政を推進いたします。

また、GIGAスクール構想では昨年度に更新された児童生徒のタブレットを活用する事で、ICT教育の更なる充実を図り、平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を充実するとともに、教員の活用能力の向上にも努めてまいります。

併せて、令和2年度から取り組んでいるIRネットワークシステム（中学校教育圏構想の構築）により、教員の授業力の向上と小中連携の更なる充実を図ってまいります。

中学校の統合につきましては、令和9年度に開校する龍郷中学校の安心安全な環境整備に向けて、引き続き各種部会や統合準備委員会で検討事項を協議してまいります。

学校施設につきましては、令和7年度に実施した学校施設長寿命化計画の見直しを基に、将来に向けた学校施設の維持管理計画を策定してまいります。

また、学校敷地内の老朽化による危険度の高いブロック塀についても順次整備してまいります。

学校給食につきましては、昨年度に引き続き、給食費の保護者負担分を無償化とし、

徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努め、安全で安定した学校給食を提供してまいります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための公設学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。

また、小中高生による青少年ミュージカル「KIKUJIRO」につきましては、昨年末に本町において「菊次郎ミュージカル」公演を実施したところございますが、今月の21日には、さつま町20周年記念行事の一環として初の島外公演を行ないます。

今後もミュージカルをとおした友好都市との交流を更に推し進めてまいります。

また、地域の教育資源を積極的に活用した「子ども博物学士講座」の更なる充実を図り、地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。

新年度も「スクールソーシャルワーカー」を4人配置し、不登校児童生徒への対応も継続いたします。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするための「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、支援教育の充実にあつめてまいります。

また、消防署と連携したBLS教育の推進により、「生命尊重の教育」の充実を図り、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築にあつめてまいります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座並びに特別講座を開設いたします。

24回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」をとおして、友好都市である熊本県菊池市の子どもたちとの文化交流を今年度も進めてまいります。

文化の振興につきましては、引き続き八月踊り歌詞の文字起こし事業を継続して実施し、八月踊りの継承にあつめてまいります。

また、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大にもあつめてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、関係団体と一体となって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図るとともに、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進にあつめてまいります。

また、小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援している「輝く龍郷っ子支援事業」の補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、今まで以上に大会や交流会をとおした、新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成にあつめてまいります。

次に、五つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等を町政に反映する機会の確保に努めてまいります。

共創でつくるまちづくりにつきましては、本町所有の天然林から、カーボンクレジットを創出し、その販売代金や企業版ふるさと納税を原資として、本町の自然資源や伝統文化を将来にわたって持続可能なものにする活動を、「ローカルユूप」という新たな公民連携の枠組みの下、取り組んでまいります。

移住定住支援につきましては、定住支援員を2名体制に増員し、住もうディを荒波龍美館から役場企画観光課に移転することで、移住希望者の利用向上を図り、受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭で受け入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れる「教育民泊」が令和6年度から本格始動いたしました。

本年度も既に数件の受け入れが決定しており、事務局体制の更なる充実とともに、引き続き推進いたします。

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みにつきましては、奄美大島4町村と共に策定した「龍郷町男女共同参画推進総合計画」の推進により、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、誰もが夢や希望を持って多様な生き方を選び、個性と能力を発揮して責任を分かち合い支え合い、安心安全に暮らすことができる地域づくりを目指してまいります。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルによるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ICT技術やAI、5Gを活用したサービスの導入などの研究・検討を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、あまみ大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、各種施策を展開してまいります。

六つ目に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。

多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の事務事業について、その目的や必要性・課題・手段・コストなどを評価することにより、事務事業のあり方を検証し、その見直しを行なってまいります。

また、老朽化した公共施設につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に

基づいて、適正に管理を行なってまいります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、家屋の全棟調査を引き続き実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、令和7年度末に策定する「龍郷町DX推進計画」に基づき、事務の効率化や見直しを行ないながら、より質の高い住民サービスの提供に努めてまいります。

今年度は、文書管理システムを導入し、決裁事務の電子化を行なうほか、議会におきましてもタブレット端末を導入し、議会運営の効率化、資料作成・議案配付に係る経費削減、及びペーパーレス化による環境配慮に取り組んでまいります。

定員管理の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要がある中、定年年齢が段階的に65歳までに引き上げられることを踏まえ、今後は、中長期的な観点からの職員の年齢構成や退職者数の見通しを踏まえた適正な定員管理に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国・県の給与制度に合わせた適正な給与制度といたします。

効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、行政需要の多様化・高度化に対応するため、業務の見直しやデジタル技術の活用などにより、効果的な行政運営を推進するとともに、各種研修の充実や人材育成を通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図りながら、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により、職員の士気の高揚を図ってまいります。

以上、令和8年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

新年度も、龍郷町に住んで良かったと実感できる町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成をしたところでございます。

その結果、令和8年度の一般会計当初予算の総額は74億2,566万9,000円となり、対前年度比4.4%の増額予算となっております。

特別会計における当初予算額は、3会計で18億7,816万5,000円となり、対前年度比5.4%の増額予算となりました。

水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比5.5%増の4億5,485万3,000円、収益的支出・資本的支出が前年度比7.1%増の5億4,778万6,000円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比1.1%増の2億1,518万8,000円、収益的支出・資本的支出が前年度比2.9%増の2億4,560万7,000円

となつてございます。

具体的な内容につきましては、予算審議をとおしてご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

私が町長に就任してから9年目を迎え、3期目がスタートしました。

これまで、町民に開かれた町政運営を目指し、町民の皆様からいただいたご意見やご提言を積極的に政策として実現してまいった所存でございます。

新年度の町政運営にあたっては、「町民の皆様が安全で安心して、健やかに暮らせるまちづくり」、「真にたつごうらしいまちづくり」を特に重視し、スピード感を持って、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

以上で施政方針の説明は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第4 承認第1号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、承認第1号、専決処分、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました承認第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本年2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に要する執行経費として、552万6,000円、児童措置費の国県支出金等返還金と

して1,032万1,000円を専決処分いたしました。

歳入については、県支出金、選挙費委託金を390万円、財政調整基金繰入金1,194万7,000円を計上し、歳入歳出総額を78億2,473万3,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

7ページです。

款の3、民生費の中の児童措置費の中で、国県の支出金等返還金が1,032万1,000円入っておりますが、この返還する内容を、どのようなものが返還の対象になっているのか。

そしてまた、一般財源から全部出ていますので、その説明までお願いしたいと思えます。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えします。

これは児童手当の返還金でございます。

児童手当は、令和6年10月から、中学生までから高校生年代、18歳到達後の最初の3月31日までと、あと所得制限の撤廃、第3子以降の増額がなっております。

その中で、児童手当国庫負担金が1,000万円ぐらい多く入ってきています。

ということで、今回実績等出した中で、国に返す分が1,032万1,000円あったので今回計上させていただいているところです。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

これについては、自分は多くなる分は私は構わないと思えます。

これが返還するという事は、それだけ手当とする分が少なくなったと理解で私は見っていますが、子どもの数が自分たちが予想していたより少なかったのか、それともその時点でいなくなっていたのかどうか、その点まで説明をお願いしたいと思えます。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

令和6年10月の時点で増額になっていたんですけど、予想していた数と実際の数のこちらが思っていた数より少なかったということで、多く国庫が入ってきていましたので今回返還することになっております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第1号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第5 議案第5号 龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第5号、龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第5号、龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和8年4月1日から給付化される「こども誰でも通園制度」について、事業者が給付を受けるために子ども・子育て支援法に基づく「確認」を受ける基準となる条例を定めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（久保 誠議員）

すみません、これ4月1日から新しい制度の事業だと思うんですけど、一応条例については別に問題ありません。

ただ、確認を受ける基準となる条例ということでちょっとお伺いしたいのが2点ほどありまして、1点目が、これ多分6カ月から3歳児未満の方で、保育所に通っていない方が、月10時間以内の利用可能ということだと思っっているんですけど、まずこの時間帯について、例えば11時間とか12時間とか、基準は10時間なんですけど、基準以内は当たり前なんでしょうけど、11時間とか12時間とか出てくる、そのへんの基準について、考え方をちょっとお伺いしたいということが1点。

それともう1つは、これ初めてであって、利用してないこともありますので、親のほうも多分心配になると思うんですよ。

それで多分親子通園、これが実施できるかどうか、もしできるのであれば、回数とか期間等もし考えておられるのであればお願いしたいと思います。

以上です。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

まず基準ですけども、国の基準どおり月10時間でやっっていこうと考えております。

あと、親子一緒でも構わないですけど、考えてますのが、龍瀬保育所、現在一時預かりをやっている場所があります。

そちらを利用して、また一時預かりとこども誰でも通園制度、似通ってはいるんですけど全く別のシステムなので、こども誰でも通園制度を、希望者が龍瀬のほうでやりながら、また時間を超える分については、また一時預かりと別の制度でやっていきたいと考えております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

久保議員からの意見と重ねてですけども、現在、本町も広域入所も行なっているだろうと思います。

これは全国一斉ということですので、私自身の考えとしては、介護保険と一緒に、どの市町村でも預けられるかなと思って理解していますが、その点は同じ町内じゃなければだめなのか、それとも広域でできるのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

これが今の給付制度なので、広域でできると考えてはおります。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第5号、龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第6号 龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第6号、龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第6号、龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和8年4月1日から給付化される、「こども誰でも通園制度」について事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

この事業の設備及び運営に関する基準ということで、先ほどこの対象となるのが龍瀬保育所という答弁がありましたけれども、現在の龍瀬保育所の現在の状況、設備とか、その状況でこの対象内になっているのか、今後改修の必要等が出てこないのか、そのへんの説明をお願いいたします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

現在の龍瀬保育所ですけれども、保育施設とまた地域子育て支援拠点あとまた保育施設が2カ所あります。

区切られるところですね。

また一番真ん中に大きい部屋もありますので、施設の広さとしては今の状況でやっていけると考えております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

では重ねてもう一点質問したいんですが、この第2条、最低基準の目的で、適切な訓練を受けた職員とありますけれども、これまでの保育士の皆様の職員研修等々とまた違う形で、新たに何か研修方法、資格とか、なんかそういったものが生じてくるの

かというところまで答弁をお願いいたします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

現在調べているところでは、保育士の資格を持っているということになっております。なので保育士の資格をお持ちなら、またキャリアアップですかね、受けたりとかそういうのも含まれると思いますので、またそのへんをまた詳しく、ただ国もですねこれ走りながらやっているところで、いろんな条件を出してきていますので、その状況を取り入れながらやっていきたいと考えております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行いません。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第6号、龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第7号 龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理
に関する条例の制定

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、議案第7号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第7号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、敷料の安定確保、家畜排泄物の適正処理及び農用地の地力増進と土壤改良資材として、有機質堆肥の提供による環境保全型農業の振興に資するため、本茶地区において、敷料及び堆肥生産施設を整備し、その設備及び管理について条例を制定しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第7号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第8号 龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第8、議案第8号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第8号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、町営管理住宅において、用途廃止住宅の解体取壊しによる団地戸数の変更が生じたため、設置条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第8号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第9号 龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議案第9号、龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第9号、龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、教育委員会で管理している体育施設の一部であるテニスコートの使用料について、町内の利用者は1時間1面の使用料を現行200円から250円に、町外の利用者は現行の300円から350円に、それぞれ引き上げようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

このテニスコートの使用料を上げるというんですけど、中学校の部活で使用していると思うんですけど、これも対象になるのか。

これを外してもらえないか、そちらについてお願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

本条例では、使用料について定めておりますが、この開放に属します規則のほうで減免の規定を設けております。

学校の部活動で使用する場合には、減免できるとなっておりますので、規定に沿った減免をしているところがございます。

ただし、ナイター照明代については減免の対象になっていませんので、夜間ナイターを使う場合には減免できないということがございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第9号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第9号、龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第10号 龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第11 議案第11号 龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、議案第10号、龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日程第11、議案第11号、龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第10号、龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、並びに議案第11号、龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連しておりますので、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、工事費の高騰により分担金の徴収額を見直す必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

これは確認ですけれども、この文書の中に、下から4番目ですが、既設のクロージャーから分岐する能力がない場合は、町長が新たに完全ケーブルを整備するとありますが、普通私たちが考えると、これは町か自治体かが文書に載るはずなんですけど、町長がとになるとなんか町長個人でやるのかなと理解もするんですけど、この件、こ

れで問題がないのかどうかの確認ですけれども、お願いします。

○勝元 隆企画観光課長

議員がご指摘のように、町長がという文言ですけれども、特に条例の文言的には問題はないと思うんですけれども、もちろん町長がというのは町が設置をするという意味でございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第10号及び議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第10号及び議案第11号は、委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第10号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第10号、龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第11号、龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第12号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定

○議長（平岡 馨議員）

日程第12、議案第12号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第12号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町過疎地域持続的発展計画の実施にあたり、令和8年度から令和12年度までの計画を策定しましたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

また新たな計画の策定ということで、これは一部事務組合も対象になっておりますけれども、奄美群島広域事務組合とか、名瀬クリーンセンター負担金事業とか、

汚泥再生処理負担金事業等々ありますが、例えば、消防組合とか、その他の組合については対象にならないのかなという、そういう疑問で質問をさせていただきます。

○勝元 隆企画観光課長

広域的な組合に対する負担金として、一番過疎のソフトなんですけれども、これを充当しているということでこの計画に載っているんですけども、議員がご質問のように、他の組合等の負担金となると、これ一応ハード事業を行なっている組合への負担金というのは、確か対象だったと思うので、すみません、そこはもう一回確認はしますけれども、私の認識では、組合の中でもハード的なことをやっている事業に対しての負担金に対する、ソフトの過疎を充当しているという、そういった意味合いだったと思います。

○大司孝博総務課長

補足させていただきます。

各種一部事務組合とかの負担金に対しまして、施設の整備事業に対する特別負担金等がございまして、そういった場合について過疎のソフト事業じゃなく、ハードの部分で負担金として過疎対策事業を充当できることとなっております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第12号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第13号 龍郷町辺地総合整備計画の変更

○議長（平岡 馨議員）

日程第13、議案第13号、龍郷町辺地総合整備計画の変更を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第13号、龍郷町辺地総合整備計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地総合整備計画の実施にあたり、辺地共聴施設高度化支援代替事業の追加など変更が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第13号、龍郷町辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第14号 龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定

○議長（平岡 馨議員）

日程第14、議案第14号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第14号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本茶地区に整備された敷料及び堆肥生産施設において、一般社団法人龍郷町地域振興公社を指定管理者として指定し、指定期間を令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

振興公社が指定管理者としての何もないんですけど、なかなか人間が集まらないように聞いているのですが、人員の確保はできているんでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

地域振興公社の社員といたしますか、従業員につきましては、募集を行ないまして、その定員といたしますか数を、職員数というのは今のところ充足しているというところで、令和8年度のその堆肥敷料生産施設についての稼働については、問題はないと思っております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第14号、龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第15号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第15、議案第15号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第15号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）について提案理由をご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算総額から1億5,096万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を76億7,376万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、普通交付税1億8,541万7,000円を増額し、財政調整基金繰入金2億5,470万5,000円を減額しております。

一方、歳出におきましては、事業費の確定等により、民生費2,741万7,000円、衛生費1,387万8,000円、農林水産業費6,016万5,000円、土木費2,084万3,000円などの減額で、さらに現時点での予算の増減が必要な経緯を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第15号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立多数です。

したがって、議案第15号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第16号 令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別 会計補正予算（第2号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第16、議案第16号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第16号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を8億1,150万9,000円に歳入歳出それぞれ35万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億1,186万2,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県支出金26万5,000円を減額し、繰入金61万8,000円を増額計上いたしました。

一方、歳出の内容としましては、保健事業費2,000円、諸支出金35万1,000円を増額計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第16号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第16号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第16号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第17号 令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第17、議案第17号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第17号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額2億433万8,000円に歳入歳出それぞれ401万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億835万4,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料282万8,000円、一般会計繰入金83万6,000円を増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金282万8,000円、療養給費負担金を83万6,000円増額計上しました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第17号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第18号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第3号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第18、議案第18号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第18号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億8,148万円に歳入歳出それぞれ2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億8,148万2,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、繰入金を2,000円増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費を2,000円計上し、そのほか地域支援事業費の予算組替えを行ないました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第18号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第19号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第19、議案第19号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第19号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、当初予算成立後新たに生じた事態に対処するため、収益的収入の予定額を

補正するものでございます。

主な内容としましては、収益的収入において、令和7年度における重点支援地方交付金の精算により、一般会計補助金を331万4,000円を減額し、補正予算を編成いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第19号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第19号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第20号 令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算
(第3号)

○議長(平岡 馨議員)

日程第20、議案第20号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第20号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容としましては、収益的収入において、一般会計補助金を125万2,000円増額し、収益的収支において、起債償還額確定に伴う企業債利息の営業外費用を13万5,000円増額いたしました。

また、資本的支出において起債償還額確定に伴う企業債元金を106万2,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(平岡 馨議員)

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平岡 馨議員)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第20号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平岡 馨議員)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第20号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第21号 令和8年度龍郷町一般会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第21、議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

令和8年度龍郷町一般会計当初予算においては、子育て世帯から高齢者までが誇りをもって暮らせるまちづくりを進めるため、多世代交流の促進や地域社会全体での子育て支援など、ライフステージに合わせた切れ目のないサポートを充実させ、若者の定住促進や地域がさらに活性化し、町民全体の満足度が向上することを目指し、予算編成をいたしたところでございます。

本案は、令和8年度の龍郷町一般会計当初予算総額を、対前年度比4.4%増の74億2,566万9,000円に定めようとするものでございます。

まず、歳入の主な内容について申し上げますと、町税については、対前年度比3.4%増の6億1,781万1,000円、地方交付税においては、国の地方財政対策において増額が示されておりますが、前年度と同額の29億円を計上しております。

国・県支出金につきましては、地域未来交付金3億7,735万円など、対前年度比22.5%増の17億3,833万9,000円を計上しております。

寄附金は、ふるさと納税寄附金等について1億255万1,000円を計上し、繰入金は、

財政調整基金や公共施設等整備基金など、対前年度比40%増の9億1,094万6,000円を計上しております。

町債につきましては、辺地債の2億5,000万円、デジタル活用推進事業債1,580万円など、対前年度比28%減の7億4,000万円を計上いたしました。

その他の歳入につきましては、過去の実績等を勘案し計上してございます。

一方、歳出の主なものについて申し上げますと、総務費では、自治振興費に龍郷公民間整備として、防災関連施設整備事業、行政システムの標準化・効率化を目的としたガバメントクラウド関連負担金等を計上してございます。

民生費においては、龍郷町多世代交流センター整備事業費、児童福祉費に子育て支援拠点費やファミリーサポートセンター事業などを計上してございます。

衛生費においては、母子衛生費、健康増進事業費の各種健診事業等の経費や環境衛生費、自然保護対策費に係る経費を計上したところでございます。

農林水産業費では、今年度より運用開始する敷料及び堆肥生産施設管理委託料、地域振興公社管理運営費、林業費では、円林道法面改良工事、水産業費では水産基盤整備事業費等を計上しております。

商工費においては、大島紬振興のための補助金・負担金や公園管理費、奄美自然観察の森管理経費等を計上してございます。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業、緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業、港湾漁港維持補修費、公営住宅ストック総合改善事業等を計上してございます。

消防費においては、消防施設費に秋名班消防団車庫や消火栓設置業等を計上してございます。

教育費においては、中学校統合事業費、青少年ミュージカル、輝く龍郷っ子支援補助金等を計上してございます。

その他、必要な歳出経費について予算計上させていただきました。

本町においても、少子高齢化による社会構造の変化が進む中、公共施設や公共インフラの老朽化が進み、施設修繕や更新費用負担による財政の圧迫が見込まれますが、事業の平準化や事業内容を精査し、引き続き財政の健全化に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算は、お手元にお配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算は、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

しばらく休憩します。

12時10分より再開いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時10分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第22 議案第22号 令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別 会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第22、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の適正な賦課・徴収、被保険者の健康の保持増進、医療費の適正化という三つの基本方針をもとに、保険者としての責務を全うすべく事業の健全化を推進しているところでございます。

本案は、龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出当初予算の総額を8億

372万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、国民健康保険税1億1,903万5,000円、県支出金6321万9,000円、繰入金8,126万2,000円を計上し、その他の費目についてもこれまでの実績等を踏まえて計上いたしたところでございます。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費5億8,001万3,000円、国民健康保険事業納付金1億7804万9,000円、保健事業費2,682万2,000円を計上し、その他の費目についてもそれぞれ所要の額を計上いたしたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第23 議案第23号 令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第23、議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、現行の「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、必要な予算を計上し、龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出当初予算の総額を2億2,600万6,000円とするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料として7,678万2,000円、事務費及び低所得者の負担軽減のための保険基盤安定分として、一般会計からの繰入金1億4,910万9,000円を計上いたしました。

一方、歳出につきましては、被保険者より徴収した保険料及び医療給付等に係る鹿児島県後期高齢者医療広域連合への納付金2億1,953万5,000円計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第24 議案第24号 令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第24、議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、介護予防や地域支援事業の充実など、介護を社会全体で支えるという理念のもと運営がなされているところで、令和6年度より3年間の第9期介護保険事業計画を策定し、今後の介護ニーズや必要な給付費の見込みを立て、介護保険事業の適正な運営に努めているところでございます。

本案は、龍郷町介護保険事業特別会計の歳入歳出当初予算の総額を8億4,989万6,000円にしようとするものでございます。

まず歳入の主な内容としましては、介護保険料1億3,291万9,000円、法定負担割合による国庫支出金2億1,755万4,000円、支払基金交付金2億1,101万5,000円、県支出金1億1,742万4,000円、一般会計繰入金1億6,996万2,000円をもって歳入予算を計上いたしました。

一方、歳出の主たるものとしましては、総務費4,604万7,000円、保険給付費として介護保険計画での見込み額やサービス受給者数の動向、給付費の実績等を勘案して、7億6,152万1,000円、地域支援事業費4,081万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第25 議案第25号 令和8年度龍郷町水道事業会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第25、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

令和8年度龍郷町水道事業会計当初予算につきましては、龍郷町新水道ビジョンに掲げる「安全な水を安定して送り続けるために」の基本理念に基づき、必要な経費を計上いたしました。

安全で安定した水道水の供給を図りながら、町民の皆様に信頼される水道事業の推進に努めてまいります。

収益的収入では、給水収益を中心に3億5,285万3,000円を見込み、前年度と比較して839万6,000円の減額、収益的支出では、水道事業の経営に必要な施設の維持管理費等の経費2億8,382万2,000円を計上し、前年度と比較して2,140万1,000円の増額でございます。

次に、資本的収支は、収入が1億200万円、支出が2億6,396万4,000円となり、前年度と比較して収入で3,200万円、支出で1,507万4,000円の増額となりました。

なお、資本的収支の支出に対する収入不足額1億6,196万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補填します。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第26 議案第26号 令和8年度龍郷町下水道事業会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第26、議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

近年ますます環境保全への関心が高まる中、快適な生活環境の整備や河川及び海域等における良質な水質保全が求められており、今後も合併処理浄化槽による生活排水処理対策を継続して進めてまいります。

令和8年度龍郷町下水道事業会計当初予算の収益的収支は、収入が浄化槽使用料を中心に1億6,753万6,000円で、前年度と比較して524万1,000円の増額、支出は1億5,457万1,000円で、前年度と比較して66万5,000円の増額でございます。

次に、資本的収支は、収入が4,765万2,000円、支出は9,102万9,000円となり、前年度と比較して収入が284万5,000円の減額、支出が622万2,000円の増額となりました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。
お諮りします。

ただ今議題となっております議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第27 同意第1号 龍郷町教育委員会委員の任命

○議長（平岡 馨議員）

日程第27、同意第1号、龍郷町教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました同意第1号、龍郷町教育委員会委員の任命につきまして、同意を求める件の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町教育委員であります徳永ますみ氏が、昨年9月30日をもって退任したため、後任に高司聖保美氏を任命しようとするものでございます。

高司聖保美氏は、昭和57年4月大和村立大棚小学校を振り出しに教職の道に就き、以来、令和4年に退職されるまでの長きにわたり教育一筋にご尽力されてまいりました。

本町においても、校長としての学校運営の実績がございます。

また、退職後も町内の小学校において初任者研修指導教員として、学校教育の推進にご尽力をいただいたところでございます。

高司氏は、教育現場での豊かな経験と識見を有し、本町教育行政の振興に最適任であると考えているところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。
これから同意第1号を採決します。
この採決は無記名投票で行ないます。
議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（平岡 馨議員）

ただ今の出席議員は9名です。
次に立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって、久保誠議員及び隈元巳子議員を指名します。
投票用紙をお配りします。

[投票用紙配付]

○議長（平岡 馨議員）

念のために申し上げます。
本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平岡 馨議員）

異状なしと認めます。
ただ今から投票を行ないます。
1番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○議長（平岡 馨議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行ないます。

久保誠議員及び隈元巳子議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（平岡 馨議員）

開票の結果を報告します。

投票総数 9 票。

有効投票数 9 票。

無効投票数 0 票。

有効投票数のうち賛成 9 票、反対 0 票。

以上のとおり、賛成全員です。

したがって、同意第 1 号、龍郷町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

[議場開場]

○議長（平岡 馨議員）

お諮りします。

各常任委員会の審査等のため、3月4日から16日までの13日間休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

異議なしと認めます。

したがって、3月4日から16日までの13日間休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後0時34分

令和8年第1回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 8 年 3 月 1 7 日

令和8年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和8年3月17日（火曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

1. 徳永義郎 議員 P 65－P 83
2. 伊集院 巖 議員 P 83－P 105
3. 久保 誠 議員 P 106－P 125
4. 得田 要一 議員 P 125－P 129

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑進弥 書記 松原真美

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	岡江敏幸	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碓山和宏	生活環境課長	屋浩仁

総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会 事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て 応援課長	加藤寛之	給食センター長	圓野剛章
島育ち産業館長	村山健一郎		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

徳永義郎議員の一般質問を行ないます。

○9番（徳永義郎議員）

町民の皆様、おはようございます。

戸口の徳永義郎です。

物価高で暮らしへの影響が大きくなる中で、さらに中東情勢が混迷する中ではありますが、一日一日の生活を大事にされますようお願いを申し上げます。

気候も寒気や暖気と体調管理も難しい季節ですが、十分留意されますようお願いいたします。

また、今年度中学校、高校を卒業された皆さん、また24日には卒業式をされる小学生の皆さんのご卒業おめでとうございます。

これから自分の夢に向かって新しい門出をされますが、失敗を恐れず、前へ前へ突き進んで大きく成長されることを願っております。

それでは、先に通告してあります一般質問へ移らせていただきます。

1番目に、障がい者福祉行政について。

1番目に、町内の障がい者事業所が提供している就業内容及び給付サービスの事業内容はどのようになっているのか。

2番目に、これは何度も質問しておりますが、農福連携による水耕栽培への取り組みの可能性はどのようになっているのか。

それから、今年度出されました施政方針より、「こども誰でも通営制度」が新たな給付として全国の自治体で令和8年4月から実施されますが、その内容はどのようになっているのか。

2番目に、「子ども・子育て支援金制度」の内容はどのようになっているのか。

3番目に、これも何度も尋ねておりますが、町営住宅について、公営住宅等ストッ

ク総合改善事業は予定されていますが、新築の公営住宅の建設予定はどのような計画がされているのか、説明をお願いしたいと思います。

4番目に、これも何度も質問しておりますが、環境対策として、不法投棄パトロールは今の現状はどのようになっているのか、さらに詳しく説明をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○竹田泰典町長

おはようございます。

徳永議員から2項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の障がい者福祉行政について。

1点目の町内の障がい者事業所が提供している就業内容及び給付サービスの事業内容についてのご質問にお答え申し上げます。

町内の障がい事業所が提供している就業内容となりますと、就労継続支援B型が5事業所がございます。

これは一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行なうサービスで、本町の事業所が提供している就業内容としましては、ミニトマト、パッションフルーツ、マンゴー、さとうきびなどの栽培や、収穫・出荷作業、黒糖作りや袋詰め、ジェラートやハーブティーの製造販売、月桃を使用したお茶の栽培、ペットホテル、ペットのお世話や草刈り、グラウンドゴルフ場の管理、飲食店、売店等事業所ごとに様々なものがございます。

また、給付サービスの事業内容とのことですが、町内で言いますと、介護給付事業として「居宅介護」、「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「施設入所支援」ががございます。

次に、訓練給付事業としまして、「自立訓練」、「共同生活援助（グループホーム）」、「就労継続支援（B型）」ががございます。

最後に、地域生活支援事業としまして、「移動支援事業」、「日中一次支援事業」、「訪問入浴」、「相談支援事業」、「コミュニケーション支援事業」、「日常生活用具給付」等ががございます。

次に、2点目の農福連携による水耕栽培への取り組みの可能性についてのご質問にお答え申し上げます。

以前にも同様の質問があり、答弁が重複いたしますが、水耕栽培については、設備投資に莫大な費用がかかることや専門的な知識による技術の習得が求められ、その人材が不足していること、ランニングコストの負担が大きいこと、また、台風常襲地帯である奄美地域での災害リスクが大きいことなど、課題が多いのが現状と認識しているところでございます。

このようなことから、奄美地域での農福連携による就労支援を行なっている福祉事業のうち、水耕栽培に取り組んでいる事業所はほとんどないのが実情でございます。

現時点では導入は難しいと考えているところでございます。

次に、2項目の施政方針について。

1点目の「こども誰でも通園制度」についてのご質問にお答え申し上げます。

本制度は、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するために、令和8年度から全国の自治体において本格実施される新たな給付制度でございます。

対象となる子どもは、6カ月から満3歳未満となっており、月の利用時間が子ども1人当たり月10時間を補助基準の上限とし、1時間当たり300円程度を徴収可能で、広域入所も可能となっております。

本町におきましては、龍瀬へき地保育所において、提供体制の整備に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

また、今後は民間の施設においても本制度を利用できるよう、今回の議会定例会において条例制定の議案を提出し、議決いただいたところでございます。

次に、2点目の「子ども・子育て支援金制度」についてのご質問にお答えいたします。

本制度は、子ども未来戦略「加速化プラン」の財源を確保するため、令和8年度から創設されるものでございます。

子育て支援金を各医療保険等に上乗せして徴収いたします。

個人や1世帯当たりの徴収額は、加入する医療保険の種類や年収などに応じて異なってまいります。

徴収した支援金は、令和6年10月に拡充した児童手当や妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度等の財源に充当されることとなっております。

本町といたしましても国の動向を注視しつつ、制度の周知を図るとともに、地域の実情に応じた子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと思っているところでございます。

次に、3点目の住宅整備について、公営住宅等ストック総合改善事業は予定されていますが、新築の公営住宅の建設予定はどのような計画になっているかについてのご質問にお答えいたします。

公営住宅の整備につきましては、令和4年に策定した龍郷町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施しているところでございます。

近年、住宅は量の確保から質の確保へ政策転換が図られ、本町でも現在ストック総合改善事業により、住宅の長寿命化を図っているところでございます。

計画では、建て替え事業による新築を令和9年度に実施予定としているところですが、建設場所の選定、入居者の確保、財源の確保などの問題がございます。

来年度は計画の見直しを予定しており、建設時期の再検討が必要であると考えているところがございますので、どうぞご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、4点目の環境対策として、不法投棄防止パトロールの状況についてのご質問にお答え申し上げます。

不法投棄防止パトロールの状況としましては、定期的な巡回パトロールではなく、町職員が外勤した際に不法投棄を確認した場合や、住民の方からの情報等により、現場を確認しまして関係各課と連携して対応しているところがございます。

しかしながら、山間部や交通量の少ない区域では、いまだに不法投棄が絶えない状況でございます。

そのため、まずは不法投棄をさせない環境づくりとして、不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄をさせない取り組みを実施しているところがございます。

そのほか「奄美地区産業廃棄物等不法投棄対策等連絡会議」で、「不法投棄防止強化月間」を実施しているところがございます。

合同パトロールを今年度は本町で行なうなど、関係機関と連携を取りながら、不法投棄の根絶が図れるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

○9番（徳永義郎議員）

まず最初に、これは私が感じているのは、ここ10年ぐらいで障がい者の福祉事業所が一気に増えてきたかなという肌を持って感じておりますが、その中で私が考えるのは、私はその中では、それまで施設や作業所の数が少なく、利用者が選べる選択肢がなかったのが一つあったのかなと思います。

今は増えていますが。

それから、本町の地理的条件も良かったんだろうと思います。

それ以外に何か理由があるのであれば説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今障がい者施設が増えているんじゃないかということのその要因をお聞きされているかと思いますが、直接事業所に聞いたわけではございません。

ただ全国的に言えることがありまして、昨年度、精神障がい者と発達障がい者が増えているというのも現状にあります。

その一要因として、診断技術の発達、幅広く拾うようになったと、そういった要因もありながら、かつ、これまでの保護から社会参加が就労へと大きくシフトしている

というのが大きく挙げられます。

そして、これまでの障がい者施設に増加している背景には、国が勤める障がい者地域生活支援、施設から地域へ推進と、それに伴う報酬体系、この報酬体系が一番変わってきたのが大きな要因ではないかと思われま。

令和6年度の改定によって、処遇改善の一本化、福祉・介護職員の賃金改善を行なう事業者に対する報酬がわかりやすく統合されたとか、新規事業者への対応として、一定の要件下で報酬が増える仕組みなどがあり、新規参入が容易になった、そういったものが容易に挙げられるのではないかと考えております。

○9番（徳永義郎議員）

それで施設が増えますと、やはり自治体との連絡もすごく大事だろうと思います。

その中で、地域連携推進会議が令和7年4月1日から義務化されております。

それは今どのような形でやられているのか、説明をお願いしたいと思ひます。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今、徳永議員がおっしゃいました地域連携推進会議でございますが、確かに令和7年度から義務化されました。

私も4月から保健福祉課のほうに配属されましたが、挨拶まわりで、各施設から、今回地域連携推進会議があると、要望があったときにはぜひ連携をお願いしますということで挨拶をもらいました。

その中で、また今現在、事業所から要望があったところに関しましては、全て一緒に協議をしているところです。

また、これはおおむね1年間に1回ということがありますので、これから事業所から要望がまだあると思ひますので、その際には、運営の状況報告や必要な要望、そういったものをお聞きして連携を図っていきたくと思ひております。

○9番（徳永義郎議員）

この義務化は最低1回ですので、問題が出る前にできるだけ多くの話し合いをされて、問題ができるだけ少なくてすむような形にさせていただければいいかなと思ひております。

それから、この中に第4次龍郷町障がい者計画、これは令和6年から令和11年度までの6年間の計画だろうと思ひます。

その中で、第7次龍郷町障がい者福祉計画、その中で第3次子ども療養計画が現在進行しているだろうと思ひます。

その中で、社会情勢の変化や法制度の改正、他関連計画との見直しが行なわれ、計画内容の必要性が生じた場合は、計画期間中であっても必要な見直しが私は必要ではないかと思ひますが、これまでにその見直しをされたことがあるのか、計画期間中で

すね、なければいけないので説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

障がい者計画の見直しということですが、本年度も今月末27日にその会議を予定しております。

ですので、その中でまた協議して、改善するところは改善する。

基本的には、目標値に対してどれだけそれをクリアしているか、ということについて話し合うこととなりますが、また、奄美地区の自立支援協議会等で出た意見等も踏まえて、そういったものを取り入れて改善していければと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

施設もただ施設だけといってもいろいろな種類があるだろうと思います。

そこを把握してしっかりやられるようにお願いしたいと思います。

それから、これは前に戻りますが、計画策定にあたり計画策定委員会がおそらく計画をつくる前にされたいと思います。障がい者手帳所持者のアンケート、それから保護者、それから障がい者事業所のアンケートなど広く住民の意見を聴取、反映することを目的に、令和6年2月26日から3月5日までの間に龍郷町ではパブリックコメントを実施されていますが、どのような要望や意見があったのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今のご質問にお答えいたします。

実際パブリックコメントということなんですけれども、特段質問はございませんでした。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、障がい者福祉サービス事業所と及び障害児通所支援事業所が、避難所としてこれからまた地域の安全提供のために拠点となることも考えておりますが、福祉事業所のほうでは一部提携を結んでいるところもあるだろうと思いますが、障がい者施設のほうでは、そういう提携とかそういうのを結んでおられるのかどうか、なければいけないので構いませんので、説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えします。

福祉施設の避難所ということだと思っておりますけれども、災害時の、確か希望の星学園等はその施設の対象になっていたかとは思いますが。

ただ、先ほどありました地域連携推進会議の中で、ある施設から災害時の避難先、そういったものでうちの事業所を使ってはどうかと、トイレ等、そういったものをお貸しできるということで、集落の中でそういった協議をなされたところはあるとお聞

きしております。

○9番（徳永義郎議員）

この質問は、やっぱり施設となるといろいろな高い台であったり、場所もいろいろなところにあるだろうと思います。

それを確認されて、できるだけ福祉事業所はいろいろな施設が整っていますので、そういうことも災害時には大事な避難場所になると思いますので、これからしっかり考えられて、できるところにはお願いするような形も私はこれからいいんじゃないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、障がいのある方や健常者が、お互いに支え合いながら日常生活を営む社会であることを私は切に願っておりますので、ぜひその点は施設と連携を取りながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この質問はこれで終わります。

次に、農福連携による水耕栽培の質問に移らせていただきます。

答弁書の中に、台風常襲地帯の奄美地域では災害リスクが大きいと言いますが、私は逆にハウス施設を作ることがリスクは私は低くなるのではないかと思います。

それについてはどのようなお考えなのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

台風常襲地帯ということでございまして、水耕栽培をするには必ずと言っていいほど水よりも電気が必要でございまして。

この電気の停電というリスクがあるということと、あと一つは防風によるハウスの倒壊、そういったことも想定されますので、そういったリスクがあるということでございます。

○9番（徳永義郎議員）

水耕栽培はこの奄美だけではなくて、私たちこの前、行政の視察で沖縄県も行ってきて、副町長もよくご存じでしょうが、そこも見学、施設は実際見ていないんですけども、中身の説明を聞いて、奄美と一緒にの地域でもこれだけしっかりやられているんだなと思って、イチゴなどは今、沖縄県自体は全部沖縄県で賄って、ドバイとか海外に輸出するという話も出ております。

その点について、実際、私たちと行かれた副町長は、ハウスの件についてはどうお考えですか、説明をお願いしたいと思います。

○岡江敏幸副町長

昨年2月に経済建設常任委員会の皆様方と、私はそのときは議会事務局でございましたので同行させていただきました。

その中で、なぜ沖縄セルラーが植物工場事業に取り組んだのかにつきまして説明を

いただきましたけれども、まず沖縄県の地域経済の発展、それから事業のさらなる収益拡大と持続的成長に資するために、沖縄セルラーといえは a u 関係の事業者なんですけれども、こういった水耕栽培にも力を入れているようでございます。

そして、現状としましては、徳永議員がおっしゃるように、奄美同様台風による被害、それから亜熱帯という地域ならではの事情とか、日本の端っこということで輸送コストにも費用がかかるなど、高騰もありますけれども、おっしゃるように安心・安全な高品質な野菜を安定供給ができるということで、沖縄県にも食生活を下支えをしておりますし、沖縄県の沖縄セルラーの場合はコンテナを利用してございまして、そのコンテナの中でレタスやイチゴを生産して、沖縄県内の地産地消も進めてございまして、また新たな取り組みも推進して、沖縄県の経済発展にも寄与している大きな会社でございまして、もし本町でもこういった企業とか農業者の皆さんで、そういった水耕栽培に関心を持っていらっしゃる方がいらっしゃれば、また、甥っ子が沖縄セルラーにいますので、そういった紹介もいたしますので、また徳永議員からもこういった企業を推奨していただければ協力していきたいと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

水耕栽培は、これは本当に家庭でも簡単にやっている方もいらっしゃいます。

豆苗で、食べ物を買ってきて、上を切ってまた水につけて、またそれを2回目に出てきたときにやる方法や、アクアポリスとか水槽を使ってやる方法とか中身もたくさんありますので、設備投資も大きいと言われてたんですけれども、私が調べた中では設備投資もだいぶ低くなってきているようなありますので、私はこの水耕栽培で薬物を作って、夏場はどうしても奄美の場合は少ないです、まず最初に学校給食に提供できるような形は私はとっていったほうが、そこで事業が生まれると大きな地域の活性化になりますので、私はそういうのが一番先にやるべきかなと思っておりますので、その付近はぜひお願いをしたいと思います。

それから、農福連携に対する支援制度として、令和8年度は、農山漁村振興交付金、これは地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進、農福連携型などの公募が国のほうでされているだろうと思っております。

その中で農福連携支援整備事業など、そしてまた普及啓発事業などもされていますが、本町としてはそういうのにちょっと興味も示して、そういうのもちょっと調べて、どういうものかちょっと調べたことがあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

農水省の国庫事業でございまして、以前農福連携のお話があったときに、県の農政課の担当課のほうにも問い合わせたことがございます。

実際に市町村が水耕栽培に取り組んだという事例は、今までほとんどないというところがございます、本土での民間企業ベース、こういったところが事例が多いということがございますので、今後また市町村のほうでそういった交付金を活用しての事業の導入というのは、今のところございませんので、今後そういったところも可能性としてはあるのかなと判断しております。

○9番（徳永義郎議員）

私が調べたこの資料の中には、本当にここ何年かでだいぶ希望するところが自治体が出て、やられてきているという話も農水省のホームページの中にありましたので、ぜひその付近は、日本は資源がないと言いますが大事な水の資源がありますので、地域のあるものをまず生かしていくことが大事だろうと、足りなければ外から持ってくることも大事だろうと思いますが、それが私は地域活性化の第一ではないかと思っておりますので、その付近はぜひ国からやる事業だけではなくて、自分たちに身近にあるものを活用する地域資源の活用をぜひ行なっていただきたいと思っております。

それではこの質問は終わりたいと思っております。

次に、施政方針からいくつか質問をしたいと思っております。

1番目に、「こども誰でも通園制度」、これは何回か一般質問の中でも聞いておりますが、その中で全国の自治体では令和8年度に実施されます。

その内容はということで説明を受けていますが、今この龍瀬へき地保育所が提供体制を取組んでいると答弁書にありましたが、今、龍瀬保育所では一時預かり、それからファミリーサポートセンターでは預かりも行なっていますが、地域の方々はその違いがなかなかわかりにくいだらうと思っておりますので、わかりやすく、町民の方もたくさん聞いていますので説明をお願いしたいと思っております。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

まず、こども誰でも通園制度と一時預かり事業についてですが、まず目的と定義の違いがあるというのと、給付制度と事業といった制度的な違いがあります。

まず、こども誰でも通園制度の目的というのが、子どもの育ちを応援することを目的としています。

一時預かりのほうは、保護者の立場からの必要性に対するものとなっております、まず対象年齢がこども誰でも通園制度は、生後6カ月から3歳未満、一時預かりが生後6カ月から就学前の子どもとなっております。

ただ中身的に預かりとか、誰でも通園制度で返ってきた保育の中身に関しては、全て一緒になってしまうんですけど、誰でも通園制度は月に最大10時間、それ以上ですと給付制度として認められません。

なので誰でも通園制度においては、月10時間までということで、やっていく予定で、

1時間当たり300円を徴収と考えております。

現在、龍瀬保育所でやっている一時預かりですけれども、これは月に15日以内ということで、最大8時間、1日8時間、半日が2,000円、1日が4,000円とありまして、食事のほうは別となっております。

大体誰でも通園制度と一時預かり、中身的は一緒なんですけど、ファミリーサポートのほうなんですけど、これはファミリーサポートの目的が、地域で子育ての援助を行ないたい人、まず依頼をお願いする会員と手助けをしたい人、提供会員というんですけども、この会員制の中で相互で助け合う事業となっております。

ここは委託を社協のほうにお願いしてますけれども、この対象年齢、これが乳幼児から小学生等の児童まで行けるということになっております。

大体利用時間が7時から19時まで、1時間当たり約600円の費用で行なえるということで、事業自体少し似通っているところもあり、ちょっと区別しにくいところもあるんですけども、ファミサポのほうは、対象事業がこども誰でも通園制度が、6カ月から3歳未満、一時預かりが6カ月から就学前の子ども、ファミサポが乳幼児から小学生まで行けるということで、あと利用料金が微妙に違うということでご理解いただけたらと思います。

○9番（徳永義郎議員）

私たちは今のことはある程度理解できますが、なかなか住民の方は理解できませんので、ぜひ広報とか通じて、今言った三つを箇条書きにでもして広報することも私は大事かと思っておりますので、ぜひその付近はお願いしたいと思っております。

その中で、今、龍瀬保育所は提供準備を整えているということはありませんでしたが、公営はあとに、民間のほうは後でまた条例などを制定してやるということですが、あとに公営の認可保育所が二つありますが、これも同時に進めていく理解でよろしいのか、それとも今のところ何も取り組みはなされていないのか、説明をお願いしたいと思っております。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

このこども誰でも通園制度がどのぐらいの受け手がいるのか、認定を受けていない方が対象になりますので、龍郷町では認定を受けている方が結構多いということで、受けていない方というのは少ない現状です。

なので、まず龍瀬保育所でやっていながら、状況を見て民間を増やすのか、また民間のほうでもやっていただければ、公立の認可でやるとなると民間のほうの圧迫ということもありますので、経営の圧迫もありますので、その状況を見ながら、まずは龍瀬保育所でやっていきたいと考えております。

○9番（徳永義郎議員）

はい、わかりました。

それで私もホームページも調べて、ホームページの利用上の注意事項の中で、体調不良児の利用をお断りする場合がありますとか、ホームページの中に書いてありますが、町内には民間の認定こども園、小規模保育所、それから公営の認可保育所、へき地保育所ありますが、お断りする場合に各事業所の対応になるのか、それともその基準を本町で設けてあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

その基準は各保育所によって変わっております。

公立の場合は大体同じなんですけど、やっぱり私立、民間のほうは民間の中で少し微妙に違うということを知っております。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり子どもを預ける場合は、どの施設も民間であろうが公営であるが一緒だろうと保護者の方は考えているので、ぜひある程度合わせてやってもらったほうが、話し合いは何回か重ねられると思いますが、その件は話し合いして、お互いにどこがいいとか言われられないような形を取られていったほうが私はいいいと思います。

ぜひその件はお願いをしたいと思います。

そして、こども誰でも通園制度で、私は前も課長にも聞きましたが、「特定」が付くといろいろ変わるかなと私も思っていましたけど、あまり中身が変わるような形ではありませんでした。

私もちよっと内閣府の省令みたいのが出てまして、1条から第33条までありまして、これが普通の通園制度とそうあんまり変わりはありませんが、この「特定」が付いたというのは、やはり6カ月から3歳未満を特化するという意味で「特定」を付けたのかどうか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

この「特定」ですが、町がこども誰でも通園制度をやっている施設ですよと認定をしたときに「特定」が付くそうで、この「特定」が付くことで国の給付を受けれるということになるそうです。

○9番（徳永義郎議員）

今後もしかして事業を本当は預ける人も少なく、普通の保育所で見れば一番いいんですけども、もしかしてやった場合に、一般事業型の定員を別に設けて入れる方式と、今ある施設の中で余裕があればその中で入れる方式と二つ別れるだろうと思います。

それを本町としてはどのような形で持っていくのか、今の段階での説明で構いませんのでお願いをしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

今後の出生数とかにも関わってくると思うんですけど、現在の定員は、今年度も当初は定員の中で動いていました。

7、8、9月ぐらいになると、ちょっと待機をする方もいらっしゃいますが、今後、大体余裕があるということで、余裕型のほうが出てくるのかなと感じております。

○9番（徳永義郎議員）

ほとんどおそらく余裕型でいくだろうと思います。

満所のところもあります、それでもある程度膨らませて、10%から20%は保育士がいれば見れるだろうと思いますので、また別枠にした場合には、おそらく補助金のほうも別にその対象となってくるだろうと思います。

その付近も将来的に考えられてやっていただければいいかなと思っております。

それでは、市町村はこども誰でも通園制度支援事業に対して、本事業の定義とか目的及び仕組みを理解できるよう、科目構成ごとに配慮した検証を幅広く行なうことがなっていますが、これはこれまで研修会など支援、通園制度に向かってやられたのかどうか、まだこれから取り組んでいかれるのかどうか、説明をお願いしたいと思ます。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

この研修会というか、民間の施設長に対して、2月の頭にこの制度に関して説明を行ないました。

この制度というのが保育士、また保育所以外の場合というのが、子育て支援研修を修了している者となっております。

町でそういう研修をしていくのは難しいところがありまして、県の研修が子育て支援研修というのがあるので、そういう研修を受けるような形の周知を行ないたいと考えております。

○9番（徳永義郎議員）

時代も複雑化して、いろいろな問題が出てきて対応するほうも大変だろうと思いますが、ぜひ細かな対応をされて、できるだけ1人でも多くの子どもたちが、大きく成長できるためにも大事なものだろうと思いますので、ぜひそこはよろしく願い申し上げまして、次の支援金制度に移らせていただきます。

2番目の子ども・子育て支援金制度の内容について答弁をいただきましたが、その中で、答弁書の中にもありましたが、児童手当や妊婦のための支給、こども誰でも通園制度等の財源に充てますとかありますが、私が調べた資料の中では、こども誰でも通園制度には、支援金50%を充てる、それ以外は国の補助とか、市町村その他諸々入っていますが、また妊婦のための支給制度には、子ども子育て支援金を100%充てる。

それから児童手当については32%、残りは国とかそういう補助事業等ありますが、その認識でよろしいでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

令和8年度からそういう形になると聞いていますので、その通りです。

○9番（徳永義郎議員）

いつも支援制度とって、名目は子どもにしてやるんですけども、消費税交付金なども全部社会保障に使うと言ったんですけども半分しか使われていない状況もありますので、その付近は心配して今確認をしたところでございます。

それでは、それによって二つほど聞きたいと思います。

企業の従業員、事業所に勤めている従業員が、育児休業中、子ども・子育て支援金は免除されるのかどうか、それとも育児休業中でも支払わなければいけないのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

この支援金で雇用保険関係の出生後の休業支援給付と、育児時短支援給付というのは創設されているということで、令和7年4月から創設されています。

その中身が、14日以上休業を取るという条件がありますが、令和7年4月から創設されて、多分各事業者でやられているものと考えております。

○大司孝博総務課長

補足させていただきます。

今、徳永議員がおっしゃった、育児休業中の掛金の免除についてですが、基本医療保険につきましても、社会保険とか共済組合の掛金とかは免除になっております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、子ども・子育て支援金が導入される令和8年度ですけれども、令和7年度と比べて社会保険料などの増額はないのかどうか、それを合わせてその分、社会保険料を減らして増額するのかどうかの説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

聞いている話では増額はないと聞いています。

率を下げて、ちょっとお待ちください、健保の中で、従来の率を少し下げて、子育て支援金率を上げて、微妙ですけど0.08%ぐらいは増額みたいな形の情報は入っております。

○9番（徳永義郎議員）

皆さんは、国民の方も町民の方も子どもたちのためと言ったら上がることもやむを得ないだろうと、納得する人が多いだろうと思います。

ですけど、できるだけ負担が大きくなると、やっぱり今、国でもやられている可処分所得とって、自分たちで使えるお金がなくなると地域経済も低迷しますので、これは国の問題かと思いますが、ぜひその付近も勘案されて、把握していただければいいかと思いますが、この質問を終わります。

ぜひ、今後また子どもたちが健やかな成長をできるような形をつくっていただければ、私はいいかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

その都度また課長に質問いきますので、お願いします。

○大司孝博総務課長

支援金により負担金が増えるのかという質問に補足させていただきます。

支援金の導入にあたっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行なうということで、社会保険料の負担を軽減させるために、支援金による負担は相殺される仕組みになっているということで、国からの資料ではございました。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

ではこの質問は終わります。

次に、住宅整備について、公営住宅等のストック総合事業は予定されていますが、新築の公営住宅の建設予定はどのようになっているのか。

これも前に質問しまして、令和8年か9年には計画するという答弁もありましたが、今なかなか令和9年度しかされておりません。

今、私たちの地区を含めてほかにも住宅が高くてなかなか入れない、一般住宅ですね、8万円とか9万円だったら自分たちはとても大変な生活できない、ひどいところはもう10万円を上回るんじゃないかと思いますが、その付近はセーフティネットで、民間圧迫とも町長も言われますが、できるだけ、3、4万円ぐらいで住める住宅も私は確保する必要と、あとは单身の方が住めるような住宅も併せて、前も南風住宅などそういう造りをしてありますので、平米数を下のほうはちょっと小さくしてやることも私は大事ではないかと思います。

その中で、来年度も、来年度といってももうあと十何日で来年度ですので、すぐすぐ目の前に迫っておりますが、ストック総合改善事業を行なっておりますが、前は外の壁とか、中のトイレなんかもちよつと改修したかなと思っておりますが、今のストック事業はどういう事業でストック事業をやられているのか、説明をお願いしたいと思います。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、年次的にストック改善事業をやっておりますけれども、主には外壁の補修であ

りますとか、屋外の防水などを中心に補修を行なっているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

町営住宅の中でも、私も長く町営住宅に住んでいましたが、その方は2階建ては本当に高齢の方はなかなか上に上がりません。

降りるときも転倒の可能性があって、勾配がきつくて手すりもない状態でありますので、私はそういうところには少し手すりをつけてあげるとか、このストック事業をやるときには必要ではないかと思います。

そういう計画は少しは入っていないのかどうか。

ただ、今のところ外壁の修理をやって周りはきれいになっておりますが、中のほうのあれはほとんど今の事業では補助事業の対象とならないのかとか、説明をお願いしたいと思います。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

ストック総合改善事業のメニューの主な内容としましては、居住の向上型でありますとか、その中には福祉対応型というのもございます、段差の解消でありますとか、手すりをつけるというような内容も採択要件の中にはあるようでございます。

今後ストックを入れていく住宅の中で、そういった状況がありましたら、そういったことを勘案して、また対応ができればと考えております。

○9番（徳永義郎議員）

私、前の一般質問において、住宅建設や住宅跡地活用についても町当局に答弁を伺っておりますが、その中で、町有財産の土地で使わないところがあれば、若い世代がどうしても住宅用地がなくて困っているというのであれば、平均値でしっかり払い下げするようにお願いしましたが、地方当局は使用するという答弁がありましたので、その後どのように住宅跡地はなっているのかどうか、そのままなのか、何か新しいものを建てたのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

住宅敷地の中で用途廃止となった住宅につきましては、取り壊しを行なって更地にして、普通財産に転換しているわけでありますけれども、その後どういった利用になっているかというところは、特に利用は今ありませんけれども、今後有効に利用できるような検討が必要ではないかと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

現在、住宅を建てたくても土地がないとか、土地があっても奄美豪雨災害以降、レッドゾーンとかイエローゾーンの関係で住宅資金の借り入れができないとか、いろい

る問題を抱えております。

私は地域の中で若い世代がいないと、人口減少は緩やかでも地域自治体自体が私は危なくなっていくのではないかと思いますので、その付近について町長、町有地のあれについてはいかがでしょうか。

○竹田泰典町長

今、公営住宅の関係でですね、町有地の払い下げ、それから新たな住宅の建設ということは、今回の計画に盛り込んでいかなければならないとされているところですが、私もこれまで町有地の地域の皆さんに、いかがですかという問い合わせた結果、払い下げでもいいだろうということで払い下げた経緯もございます。

しかし、問題は転売転売で、これがどういうふうにして食い止めていけばいいかということをお心配しています。

今後、町有地の払い下げについては、しっかりとそこらあたりの転売にならないような方策を盛り込んでいかなければならないだろうと思っています。

それからストック事業の件について、大変貴重なご意見だと思っていますところですが、今後地域の皆さんで、しっかりと我が町に、我が集落にこういう住宅がほしいとか、私は、町民の皆さんと共に創る龍郷という形で政策を進めていますけれども、ぜひ声を上げていただきたいと思っています。

全く、以前私も職員としてずっとやってきたところですが、無防備に公営住宅を建設しますと、入らなかつたり、また空き家になってしまつたりとかいろいろそういう経緯もございます。

ただ、私、一番心配しているのが、この国道沿線における民間のマンション、あるいは住宅を邪魔するような結果だけは生みたくないなと思っていますところですが、このあたりはしっかりと議会の皆さん、町民の皆さんと議論をして、どういう形が一番いいのかというのを見いだしてまいりたいと思っていますところでございます。

徳永議員がおっしゃるように、若い人たちが住める住宅というのはこれは大事だと思っていますけれども、いたずらにそこらあたりをやると民間を圧迫したり、民間がやることを阻害するような結果にならないような方策で進めてまいりたいと思っていますところでございます。

特に、荒波地区におけるものについては、行政が力を入れていかなければならない、また戸口地区もしかりだろうと思っていますので、そういう状況を見ながら、この住宅建設については取り組んでいきたいと思っていますところでございますが、まずは現在の町営住宅のストック事業において、質の良いようなストックで取り組んでまいりたいと思っていますから、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

今、町長の答弁で、声を上げてほしいという意見がありましたので、私は今言います。

ぜひ造ってもらいたいと思います。

それと、今までの住宅ではなくて家族連れて住める住宅、そして下にはまた単身用でも住めるような住宅も組み合わせることも私は大事ではないかと思います。

私も福祉施設の理事もしていますが、その中で、来ても住宅がないという意見をよく聞きますので、その付近は、人を呼びたくても住宅がないと来れない、そして遠いところから通わせるとなかなかそこには住めないという意見もたくさんありますので、ぜひお願いしたいと思います。

ぜひ、戸口地区も住宅探している人たくさんいますのでお願いしておきます。

民間圧迫とも言いますが、あまりにも民間が高すぎると、私は普通の給料の人ではなかなか入れないだろうと思いますので、その付近はよろしくお願いいたします。

ぜひ、町長も今言いましたので、今声を上げていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは最後になりましたが、これはもう毎回言ってイタチごっこみたいになりますが、本当に、これは私、前の質問でいろいろ聞いています。

そしてその中で、現在ごみの不法投棄、どんな種類のごみ等が多いのかどうか、ぜひおわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

ポイ捨てされるごみの種類です。

やはり空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻が目立つようです。

あとは弁当ガラですね。

最近ではマスクも多くなっているようです。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

やはりこれは個人個人の私はマナーが一番大事だと思いますが、なかなか捨てる人もおればゴミを拾ってくれる方もいます。

前に進まない、せつかく世界遺産で観光を来られる人が、やっぱりゴミを見たときには嫌な思いをするだろうと思いますので、その付近はパトロールの強化も私は大事かと思っています。

以前にも私はポイ捨て条例の制定をお願いしましたが、なかなか前に進んでいない

状況があります。

つい先日、喜界町のほうで制定されたと新聞報道でありましたが、奄美5市町村では、ごみ処理を広域化で行なっております。

奄美市はその中でも制定されておりますが、町長も大島地区衛生組合の議長でもありますので、5市町村こういうときこそ足並みをそろえるべきではないかと思いますが、町長、個人としてのご意見はどうでしょうか。

○竹田泰典町長

大変今、貴重なご意見だと思います。

私はいつも思っています。

世界自然遺産の島でございます。

そういう状況の中で、ポイ捨てというんでしょうか、道路を通りますとごみが落ちています。

大変これどうしたらいいのかということで、町民の皆さんにお願いするということになるんですけども、我が龍郷町民がポイ捨てをやっているとは私は思っていません。

しかし、その観光客の皆さんにどのような形で、そういうことが起こらないように、そういうことはやってはいけないですよということをどう認識させるかというのは、我が町、先ほど提言がありましたように、5市町村の中でしっかりと議論をしてまいりたいと思っています。

私は、職員の皆さんに、職員組合の皆さんに、時にはボランティアで道路を回って、職員でごみを拾ったことも一つの運動になるんじゃないかと提案を申し上げているところでございまして、本当にこのことについては、お互いにポイ捨てをしない、ごみを不法投棄しない、このルールという、モラルというものを町民の皆さんに訴え、そして観光客の皆さんにもしっかりとそこを伝達できる方法を考えていかなければならないと思っています。

改めてこの問題については取り組んでまいりたいと思います。

道路を通ったらペットボトルが落ちている、ごみが落ちている、ちょっと情けないなと思うんですけども、やはり島民の認識、そして訪れる皆さんがその認識に立たないと、なかなかこれは徹底できない問題だと思っています。

改めて今日徳永議員からそういうお話をいただきましたので、5市町村の中でもいろいろな議論をさせていただきたいと思います。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

私もときどき農作業に行く間に軽トラックに乗ってごみもちょっと見ますが、その

日拾っても何日かしかしたらまた同じところにごみが落ちていたりとかそういうものがあります。

私はまた、今、町長が職員でもやろうかなと、わざわざ私はする必要はないだろうと思いますが、公用車で外に出かけるときには、直接つかむのは嫌だろうと思いますので、ハサミと袋で持って入れてもらって少しでもやっていけば、周りの方が見たときに、ああ職員もやっているから自分たちもやろうという意識も少しは芽生えてくるのではないかと思いますので、その付近をお願いしまして、これで質問を終わりたいと思いますが、最後にいつもお願いをしておりますが、子ども議会の開催に向けて、ぜひ皆さんのご協力をいただき、早い時期に私はやっていただきたいと思いますので、ぜひお願いをいたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

最後に総務課長より補足説明がありますので、お願いいたします。

○大司孝博総務課長

徳永議員の障がい者福祉行政についてのご質問の中で、障がい者施設との避難所協定等についてはという質問がございましたが、現在、障がい児施設2施設と、あと大島特別支援学校との協定を結んでおりまして、あと老人施設の中で2施設協定を結んでおります。

今後もまだほかにも福祉施設がございますので、いろいろと協議しながら増やしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（平岡 馨議員）

徳永義郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時10分より再開します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊集院巖議員の一般質問を行ないます。

○8番（伊集院 巖議員）

町民の皆様、こんにちは。

寒さも和らぎ、春めいてまいりましたが、まだ寒い日もあります。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

先週、各中学校の卒業式が行なわれました。

新たな門出を祝福するとともに、それぞれの母校を誇りに思い育てほしいと思います。

明日を担う子どもたちにエールを送り、先の通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

一つ、さとうきび振興について。

二つ、景観条例について。

三つ、荒波地区の活性化について。

四つ、町道整備について。

以上、4項目について質問をいたします。

1項目めはさとうきび振興についてであります。

本町の基幹作物であるさとうきびは、近年、1,000トン台で推移をしております。

自然災害などにより1,000トンを下回るのではないかと懸念される年もありました。

このような状況が続けば将来1,000トンを割り込む可能性もあります。

そこで、さとうきび振興について、1点目、ここ数年の農家戸数、収穫面積の推移は。

2点目、さとうきび振興に向けた取り組みは。

3点目、さとうきび食害要因のメイチュウの発生状況と対策は。

以上、3点についてお伺いいたします。

2項目めは景観条例についてであります。

この件につきましては、1年前の質問でも取り上げております。

その際、令和8年度から策定に着手し、制定時期は令和9年4月を予定しているとの答弁がありました。

現在、芦徳地区において高層ホテル建設計画が持ち上がっております。

景観保全の観点からも条例の役割は重要であると考えます。

条例の制定については、やや時期を逸した感もありますが、現在の策定作業の進捗状況と検討内容についてお伺いいたします。

3項目めは荒波地区の活性化についてであります。

荒波地区の活性化については、竹田町長1期目において、特に力を入れて取り組まれてきたものと認識をしております。

しかしながら、荒波地区においては、子どもたちの教育環境の観点からもやむを得ないことですが、令和9年4月に龍北中学校も統合され、閉校となります。

高齢化率の高い地区においては、今後、さらに過疎化が進むことも懸念されます。

地域の活力を維持していくためにも、過疎化に歯止めをかける取り組みが重要であ

ると考えます。

そこで、活性化について1点目、荒波龍美館の活動状況と活性化に対する成果は。

2点目、荒波地区活性化への新たな取り組みは。

以上、2点お伺いいたします。

4項目めは町道整備についてであります。

町道は、地域の住民生活、通学などに欠かせないインフラです。

町内においてはまだまだ整備が必要な箇所があります。

地域住民の皆様からも早期整備を望む声も聞かれております。

そこで町道整備について、1点目、芦徳1号線の着工時期は。

2点目、屋入赤尾木線の進捗状況は。

3点目、浦赤尾木線の整備計画はの以上、3点をお伺いいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

○竹田泰典町長

伊集院議員から4項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目のさとうきび振興について、収穫面積と農家戸数についてのご質問にお答え申し上げます。

栽培面積の推移につきましては、10年前の平成26年産の60ヘクタールに対しまして、令和6年産は29ヘクタールと半減してございます。

また農家数の推移につきましても、平成26年が80戸に対しまして、48戸と減少傾向が続いており、依然として担い手、あるいは後継者不足が深刻化している状況でございます。

次に、2点目のさとうきび振興に向けた取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

さとうきびの振興策につきましては、これまで農家経営の負担軽減による栽培意欲の向上を図るため、さとうきび振興会を中心に各種助成を行ない、生産性向上に努めてまいりました。

また、農家の高齢化や後継者不足に対処するため、龍郷町地域振興公社を設立し、受託事業の活用や耕作放棄地の解消の受け皿として、さとうきび振興の中核的農家の役割を担っているところでございます。

今後も大島本島さとうきび生産対策本部など、関係機関が一体となって諸課題に取り組みながら、さとうきび増産に向けた振興策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目のメイチュウ発生状況と防御対策についてのご質問にお答えいたしま

す。

県病害虫防除所は本年2月26日に、さとうきびのメイチュウ類の被害が平素より多く発生し、今後被害拡大が懸念されるとして、奄美地域を対象に病害虫発生予察注意報を出し、農家など関係者に農薬散布などの防除を呼びかけたところでございます。

本町においては、笠利地区に比べ被害は少ないようですが、一部の圃場で被害が広がっている状況であり、3月以降も高温による被害拡大が予想されているところでございます。

対策としては、県では今回発令された発生予察注意報に伴い、さとうきび増産基金事業が発動され、メイチュウ類の薬剤助成を行なうこととしてございます。

事業実施は4月以降になる見込みで、今後、収穫面積申告等で農家へ事業の説明を行ない、早期防除の周知を徹底し、被害軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の景観条例について、景観条例の制定時期と検討内容についてのご質問にお答え申し上げます。

景観条例の制定につきましては、良好な景観の保全と形成を図るため、現在、条例制定に向けた準備を進めているところでございます。

今年度から来年度の2カ年をかけて景観計画策定業務を委託し、その成果を踏まえて令和9年4月の施行を目標としてございます。

検討内容といたしましては、町内の景観特性の整理、建築物の高さや色彩などの基準の在り方、開発行為との調和を図るための届出制度の必要性について協議を進めてまいります。

また、住民の意見を反映するため、今年度実施したアンケート結果に基づき、説明会やワークショップの実施なども予定しているところでございます。

次に、3項目の荒波地区活性化について、1点目の荒波龍美館の活動状況と荒波活性化に対する成果についてのご質問にお答え申し上げます。

荒波龍美館につきましては、令和2年度の開館以来、一般社団法人イモーレ秋名の指定管理のもと、飲食・宿泊・交流の拠点として、地域と連携しながら運営を続けてきたところでございます。

地元の食材を活かした飲食提供や宿泊事業、集落散策などの体験プログラムを通じて、地域の魅力発信や文化の継承に貢献しており、地域内の活動機会の創出や交流人口の増加にもつながったと思っているところでございます。

また、地域の皆様の就労機会が生まれていることや、地域産品の活用が進んでいることなど、地域経済にも良い影響が出ているものと考えているところでございます。

次に、2点目の新たな活性化への取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

荒波地区につきましては、少子高齢化と人口減少が進んでおり、その抑制が地域活性化の重要な課題であると認識をしているところでございます。

これまで荒波龍美館での取り組みに加え、伝統文化の継承支援、空き家の活用、移住促進など地域の魅力向上に向けた施策を進めてまいりました。

今後は、新たな取り組みとして、荒波地区を拠点とするローカルコープ龍郷の活動支援を行なうとともに、未利用となっている公共施設につきましては、地域課題や住民ニーズに応じた多様な利活用の方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、4項目の町道整備について、芦徳1号線の工事着工時期、屋入赤尾木線の進捗状況、浦赤尾木線の整備計画の3点の質問につきましては、一括してお答え申し上げます。

芦徳1号線につきましては、令和6年度に測量設計業務を行ない、今年度から拡幅に必要な用地の交渉を行なっているところですが、地権者の中には連絡が取れない方がいらっしゃるなど、大変苦慮している状況でございます。

工事着工は全ての用地を取得したあとと考えており、今のところその時期は明言できません。

引き続き交渉を行ない、早期着工を目指していきたいと考えているところでございます。

これは付け加えて地域の皆さんにも協力をしていただかないと、どうしてもこの地権者の用地買収については厳しい問題があるんだろうと認識をしているところでございます。

次に、屋入赤尾木線の進捗状況ですが、令和7年度分の工事が完了した時点の延長ベースで、進捗率が38.6%となっております。

最後に、浦赤尾木線ですが、ワークセンター奄美入り口から、加世間峠へつながる区間につきましては、今のところ整備計画はございません。

しかし、補修が必要な箇所がございますので、来年度緊急自然災害防止対策事業を活用し、補修工事を実施してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で1回目の答弁といたします。

○8番（伊集院 巖議員）

再質問いたします。

それでは、本町の農業産出額が2023年度推計で4億9,000万となっております。

種別では、畜産が2億2,000万円、果樹が1億1,000万円、次に、本町の基幹作物であるさとうきびが5,000万円であります。

3月10日はさとうきびの日でありました。

さとうきび増産振興計画における奄美大島の令和7年度計画目標ですか、これが3万2,900トンとなっております、生産見込み量が約2万8,600トンとなっております。

まずは、この本町の担い手の就農状況、農業形態からお聞きしたいと思います。

どのようになっておりますでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

担い手の就農状況でございますけれども、これは認定農業者のことだと理解しておりますけれども、現在本町での認定農業者が17名でございます、専業農家となっておりますけれども、さとうきびが公社を含めまして2名、それからタンカンが1名、タンカンとマンゴーの複合経営が1名、パッションフルーツ、マンゴーの複合が3名、マンゴーの専業が1名、畜産が7名、そのほかの品目としまして2名ということで17名となっております。

ちなみにさとうきびの65歳以下の兼業農家というのは、現在9名となっております。以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

今の答弁から聞いてみますと、さとうきび作られる、継承する担い手が少ないことがわかりました。

また、さとうきびの農家戸数の推移からしても、さとうきび農家の減少が続いていることがわかりました。

これまでさとうきびを栽培されておりました畑、これがどのように変わっていったのかをお聞きします。

○迫地政明農林水産課長

さとうきびの後作ということでございますけれども、高齢によって管理作業ができなくなったところでございますので、後継者が不足しているということで、後作については畜産の飼料畑、あるいは休耕地と、休耕耕作地となっているケースもあるようでございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

畜産が伸びておりますので、確かに飼料畑に増えていることは目に見えております。しかしながら耕作放棄地も散見されるところでございます。

さとうきびのまた昨今の減少に歯止めがかかっていないことがわかっておりますけれども、このような状況が続くと、本町のさとうきびは1,000トンを下回ることも時間の問題だと思われれます。

さとうきび振興会では、増産に向けた様々な取り組みがされておりますけれども、新規就農者がほとんど見られません。

先ほど2名だということでございましたけれども、これ公社を含んでいますので個人的には1名だと受け取っております。

公社がさとうきびをやっていることで、何とか1,000トン台が維持されていることと、現状だと思っております。

ちなみに、この公社の栽培面積と生産量を教えていただきたいと思いますが。

○迫地政明農林水産課長

公社のさとうきびの栽培面積と出荷量、出荷額でございますけれども、今、収穫面積が283アール、2町8反分ほどとなっております。

ちなみに新植の夏植え、令和7年度で新植の夏植えが2ヘクタールございましたので、来年の収穫はまた5町歩近くとなっております。

ちなみに出荷額につきましては、令和7年度産が290万円ほどを見込んでございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

かなりさとうきびの増産に公社のほうが貢献していることがわかりました。

さとうきび農家、面積とも減少の一途をたどっておりますけれども、新規でこの若者が、若手がさとうきび作をやろうとしない要因は何だと考えられますか。

○迫地政明農林水産課長

若い人が作らないという理由につきましては、まず収入が低く安定しにくいのが挙げられるのではないかと思います。

労力の割に儲からないという悪いイメージも強くて、ほかの仕事のほうが安定して稼げるという理由があるかと思えます。

○8番（伊集院 巖議員）

確かに今言われたことが主な要因だと思います。

さとうきびは収益性は確かに低いと思われがちなんですけれども、労働時間から見ますと一概に収益性が低いとは言えないと思います。

収穫までの期間は、新植で春植えで1年、夏植えであれば1年半はかかりますけれども、作業日数で見れば極めて少ない作目だと思います。

兼業でやるには適している作物だと思いますので、きび農家の減少に歯止めをかけるには、兼業農家を増やす取り組みも必要だと思います。

先ほどお聞きしました公社が栽培しているさとうきび畑を、希望する個人に引き受けていただき、公社が新たに別の畑を借りて開墾していく、これを繰り返すことで本町の栽培面積が増えていくことになると思いますが、どうでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

公社がこれまで多くの耕作放棄地を借りて、それを解消して返すという本来の設立当時のそういった目的もございまして、おかげさまで先ほど言いましたとおり、5町歩ほどのさとうきびを栽培するところとなっております。

これを確実に耕作放棄地を解消したあとは、農家のほうへ、担い手農家あるいは後継者、そういった方に確実に引き渡していけるように今後とも努力してまいりたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

そのように公社が今、作っておられる畑を新たな農家で引き継いでいただいて、また公社のほうも別のところの耕作放棄地ですか、開墾していただいて、面積拡大を図っていただきたいと思います。

きび農家に対する振興公社の支援はかなり充実をしております。

新規にさとうきびをやるようとする若手農家が現れないのも現実であります。

専業でさとうきびをしようとしなないのは、やはり農地の基盤整備が進んでいないことも一つの要因だと思っております。

きび作農家を増産に進めていくためにも、これは機械化導入による省力化を図る必要があると考えております。

ミニトラクターなど導入を積極的に進めていただき、増産につなげていただきたいんですが、この機械化を図るにあたっての事業ですか、どのような補助事業があるのかを教えてくださいませんか。

○迫地政明農林水産課長

個人の機械の購入につきましては、大変事業については導入は難しい、補助事業を受けるといのは大変難しいようでございます。

特にトラクターについては、きびだけじゃなくて汎用性が高く、ほかの作物も使えるというところで、補助事業の該当というのはなかなか難しい問題だとなっております。

考えられる方法としましては、先ほど言いました認定農業者、あるいは新規認定農業者という認定を町から受けますと、有利な資金こういったものの借り入れもできますし、利子補給の制度も活用できますので、そういったところをこちらとしても紹介をしていきたいと思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

なかなかきび農家に対するミニトラクターですかね、なかなか該当する事業がないということでございますけれども、やはり兼業のほうでどうしても面積を増やしたいと考えている農家もおりまして、そこで増やすとなりますと、やはりそういう管理作業などが行なえるミニトラクターの導入が必要だと思います。

確かに国県の事業が該当する事業がないということでしたけれども、これ町単で何とかそういう希望者があれば、補助事業などをやっていただきたいと思うんですが、これも予算がかかることですので町長にお聞きしたいと思います。

町単でやれないのか。

○竹田泰典町長

大変農家に私、大型機械いろんなものを投資をさせて、農業に従事してもらおうという、本来であればそうだろうと思いますけれども、なかなかリスクを背負わせてしまうと、そういう状況で、いたずらに補助事業を導入するからこうやりなさいという、これまでいろんな取り組みをやってまいりました。

ほとんど頓挫という形になってはいますが、そういうことで地域振興公社というものを設立しました。

やはり農家も生活がなければ農業というのは充実しないと思っていて、地域振興公社の中で募集をかけ、そして、そこで公社の仕事をしながら自分のやりたい農業をやって、自信がついたらそこから卒業してという形を作り上げたのが地域振興公社でございます。

そういう状況の中で、どうしても町としての抱える人数というのは、皆さんと同じように財政の問題がございます。

そういう状況の中で、これまで各課に配属されておりました作業員を集約いたしました。

そうしてその中から若い人たちにできるだけ農業に携われるような仕組みづくりを今、整えているところでございます。

今回も若い農家から農業にできるように、各道路の作業よりも農業に重視していただくという、傾斜的なことを今させてもらっています。

今後こういうことを取りながら、自信を持った農家を育てていけるような形にできればなと思っていますけれども、どうしても農家にこういう施策がありますがやったださいというと、やはり個人の負担、そういうことで負担をさせるということもいかなものかなと思っています。今、地域振興公社で機械類はできるだけ農家の思いを進めていく、そして受託をし、物については受託にまわしていくという形でいければ、新規就農者、あるいはそういうのも育ていき、また高齢者の皆さんもそういうことも、つらい体力を使う仕事は公社に任せてという形につくり上げればと思っ

て今、取り組んでいるところでございます。

今後は、敷料あるいは畜産農家の力を借りながら、堆肥センターも動き出します。そして、その農作物が、何て言うんですかね、今、確かさとうきびは反当たり4トンいけば大したもんだということなんです、これをやはり少しでも引き上げて、農

家の手取りが多くなるような形に作り上げていきたいと思っている、今、取り組んでいるところでございまして、今後ともこの地域振興公社を通して農家を育てていく、そして農家が悩んだことは、常にその公社のほうでできるような仕組みづくりをしていくということで、することによって専業農家、あるいは農業に従事したいということも増えてくるんじゃないかという試みを持ってございまして、どうぞそういうことで地域振興公社の今後の育成、しっかりと議論をしてまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

機械の補助事業のお願いをしたわけですがけれども、今の話を要約して聞いておりますと、個人に投資してリスクを伴うよりも、公社の受託作業で何とかやっていただきたいというのが町長の答弁だったと思います。

しかしながら、個人でも受託するにあたって、なかなかタイムリーにその時期にできないという事情もございまして、そこら辺を汲み取っていただいて、需要が確かにあります。

ミニトラクターがあれば今まで以上に増やしていきたいというのは、兼業ですけども、またそこらへんも検討していただきたいと思います。

さとうきびを増産するには、春には、今、町長も言われましたけれども、反収これを引き上げないといけないと考えております。

まず反収を引き上げるには、土作りだと思うんですね、これが肝要なんです。

地力を回復する、図るには堆肥投入が一番だろうと思います。

新植の春植え、夏植えに限りまして、あともって堆肥の値段をお聞きしますが、堆肥の補助を手厚くするとか、そういった形で農家に堆肥を投入することを誘導してくれるようなことは考えられないのかをお聞きします。

○迫地政明農林水産課長

今回堆肥生産施設が完成しまして、今年の夏植えから堆肥の供給をスタートするというので準備を進めておりますけれども、さとうきび農家が、堆肥を確実に投入して、土作りを徹底して反収を上げてもらうということが一番であるということも言ってもございませぬ。

これまでも町の堆肥助成については、振興会の会員であれば1トン当たり3,000円の補助を受けられます。

今回料金としまして6,000円を設定しておりますので、その半額の料金となります。

さらにさとうきび振興会では、土作り生産回復事業というのを行なっております、

堆肥代これ配達込みでございますが、1袋2,200円の助成を行なっております。

それから堆肥散布、これについても全額助成を行なっているところです。

さらに植え付けとなりますと植え付け奨励金、1反当たり1万円の助成もございませので、こういった助成制度を活用していただいて、土作りによる反収向上、これを図って収益性を上げていただきたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

かなり手厚い補助、助成措置がされているようでございますので、多くの農家に利用していただきますよう広報活動にも力を入れていただきたいと思います。

このさとうきびの増産対策としまして、土作りも大事ですし、いろいろな方法がございませけれども、今、農家手取り、これを増やすことも強化しなければならないと思っております。

その中で、やはりこのさとうきびの代金、これはさとうきび生産者交付金と、製糖会社買い取る原料代で構成されております。

ご存じのとおり、交付金はここ7年同額の1万6,860円と据え置かれたままでございます。

生産資材の高騰も高止まったままであります。

物価も上がり最低賃金も毎年上がっております。

農家の生産意欲を持たせるためにも、この交付金の引上げを上げる要請活動、これにも力を入れなければならないと考えております。

この件につきましては、町長の答弁をいただきたいと思います。

○竹田泰典町長

今、1万6,000円ほどの交付金の話が出ましたけれども、これは奄美群島、種子島も含めてですけれども、機会あるごとに国に要望を申し上げていると。

ですけれどもなかなかその牙城というんでしょうか、そこらあたりが理解していただけないのか、投資が増えてこないという状況にありますけれども、ここは12市町村しっかりとタッグを組んで、要望活動を展開し、少しでも農家の手取りが増えるような方策を考えてまいりたいと、取り組みをしてまいりたいと思っております。

伊集院議員に叱咤激励を受けていますけれども、これしっかりとやらなければならない私も課題だと思っております、取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、よろしく申し上げます。

本町の基幹作物でもありますさとうきび産業を、持続可能にするためにも栽培面積

の拡大を図り、10年前の2,000トン台に回復できるよう取り組みを強化していただきたいと思ひます。

次に、3点目のメイチュウの被害状況についてお聞きします。

メイチュウは本町でも、先ほどの答弁から発生しているようでございますけれども、これについては1回目の答弁で受けておりますので、そのとおりにやっていただきたいと思ひます。

それに関連して特殊病害虫なんですけれども、新聞報道でもされておりますが、セグロウリミバエですか、これの本町での発生状況はどうなっているのかを聞きますが。

○迫地政明農林水産課長

まず沖縄県で発生が見られたセグロウリミバエなんですけど、昨年3月から与論島、沖永良部のほうで発生が確認されまして、夏野菜のウリ科に卵を産むということで、夏に一斉に奄美群島に広がっております。

本町では、昨年7月14日から7月28日にかけて、3匹トラップに誘殺されました。

さらに11月4日に1匹ということで、計4匹の成虫が本町ではトラップに誘殺されております。

すぐに初動防除を行なっております、その効果もありましてその後の本町での誘殺は見られないというところでございます。

しかしながら、奄美本島内では誘殺は今もなお続いておりまして、予断を許さないという状況ですので、今後とも関係機関や近隣市町村とも連携して、対応を行なってまいりたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

本町でもかぼちゃを栽培されておまして、このウリミバエ、これにも影響がありますので、その弊害が見られましたら早急な対応をお願いしたいと思ひます。

さとうきびは本町の基幹作物であります。

町長はさとうきび振興会の会長でもありますので、さとうきび増産に向けた取り組みの強化をお願いいたしまして、次の質問へ行きたいと思ひます。

景観条例について再質問いたします。

先ほどの答弁から、施行時期については、令和9年4月の予定だということで答弁をいただいております。

制定に向けた策定作業が進められていると思ひますが、今年度、令和7年度に実施されましたアンケート調査の内容と結果を教えてくださいたいと思ひます。

○勝元 隆企画観光課長

アンケートの対象件数が、まず無作為の抽出によりまして1,500名の町民の皆様へアンケートを実施いたしております。

その結果、353人から回答がございまして、回答率にしますと23.5%でございました。

この数字でございませうけど、統計上信頼できる結果ではないかと考えております。

内容につきましては、景観・文化に対する印象や具体的な龍郷らしい景観、景観を損ねる要因、景観整備のイメージなど全23の質問に答えていただいております。

また自由意見も多く寄せられてございまして、一例を紹介いたしますと、環境を守ること必要だが生活しやすい環境も必要とか、ショチョガマとか平瀬マンカイ等の歴史文化に関する景観はぜひ残してほしいなどというご意見もいただいております。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

アンケート調査はその結果でわかりましたけれども、今、これから先の作業ですけれども、説明会、ワークショップが計画されておりますが、この時期についてはいつぐらいになるのかを。

○勝元 隆企画観光課長

今ですね、景観につきましては、まずワークショップを5月から6月、7月ぐらいにかけてやりまして、その次に検討委員会というのを3回ほど予定しております。

すみません、検討委員会は4回ほどですね。

これはあくまでも今、予定でございませうので、これがずれることは想定されるんですけども、一応今の予定では、大体1月下旬、1月中ぐらいに骨子をまとめて、それからパブリックコメントを実施して、3月ぐらいに納品というような形になっております。

○8番（伊集院 巖議員）

今、言われたワークショップが5月から7月にかけてまして、あと検討委員会が4回ぐらいとなっておりますが、今、聞いた感じでは、どうもこの策定が計画そのものも遅れていくような感じを受けております。

ご存じのとおり、芦徳集落において、先ほども言いましたけれども高層ホテルの建設計画が持ち上がっております。

芦徳地区においては、住民の約8割が高層ホテルの建設に反対の意思を示しております。

さらに芦徳集落の総意といたしまして、大規模なホテルは望みません。

今後、今より観光地化することは望みません。

建設の高さは2階までと、集落の臨時総会これで決議されているようです。

それに対し事業者側は、ある程度の高さがないと採算性がとれないということで主張されてございまして、集落と事業者側の双方の主張が隔たりがあるのが現状です。

そういうことで事業者からの説明会もいまだに開かれておりません。

計画は何回かされたようですけれども、流れている状況でございます。

このような状況が続いた場合には、集落からの要望が受け入れられないままにホテルの建設が進められるのではないかと心配をしております。

この状態の打開に向けまして、町として何ができるのか、またどのような対応ができるのかをお聞きします。

○勝元 隆企画観光課長

今、芦徳地区のホテルの状況というのは、私どもも把握しております。

ただ、議員もご承知だと思いますけれども、建設予定地が現行法令上、特段の規制区域に該当しておりません。

ですので町としましても法的拘束力を持った行政措置というようなことができませんけれども、ただ、だからといって集落の皆さんの声を無視するということは決してございません。

事業者に対して、地域住民の意向を尊重し、丁寧な説明と誠実な対応に努めていたきたいというような願いは、引き続き行なってまいりたいと思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

芦徳地区は確かに規制がございませんので、なかなかこれも個人の土地ですから事業を止めることは現実的に無理だと思っております。

この景観条例が策定されておれば事業を止めることも可能だったと思います。

町が事業を止める権限がないことはわかりましたので、以前、質問で芦徳集落には17カ所の宿泊施設があるとのことでした。

芦徳地区の宿泊施設は、私が見ますと飽和状態だと思います。

芦徳地区は、ホテル建設そのものに反対しているわけではないと、先日の集落の会合に私も出席しましたので、そういう意見も出ておりました。

その双方の折り合いをつけるためにも、事業者と地域住民の話し合いの場がもたれるよう、町のほうも事業者に働きかけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

先ほども言いましたけれども、現段階では町としまして法的な行政措置ができないという段階でございます。

いわば町としましては中立の立場というような形になるかと思っておりますけれども、ただ行政としては、やはり調整役も担うと思っておりますので、議員がおっしゃったように、事業者と住民との話し合いの場等を進言するというような形は可能かと思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

先日、芦徳地区の区長さんが、地元紙の広場の欄に、芦徳集落と島の未来という見出しで投稿がされておりました。

その一文を紹介したいと思います。

「町が守ろうとしている風景は島の歴史そのものです」から始めまして、途中を省略いたしますが、むすびに「この自然や文化を受け継ぎながら、これからの未来を共に作り上げ、子どもたちへ残していきたいと小さな願いがあります」ということで結んでおられます。

地域の活性化を図るためには、開発することも大事だと思うんですが、一度開発されてしまいますと景観を元に戻すことはできないと思いますので、この投稿のとおりだと思います。

この質問の最後に、町長の今までのこの経過について、いろいろお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○竹田泰典町長

今、冒頭答弁を申し上げたとおりですけれども、とにかく今、我が龍郷町がホテル側に規制をかけるという条項が何も手持ちがないと、そういう状況の中で、ホテル側には申し上げてございます。

しっかりと地域の皆さんと調整をやってほしいという要望も申し上げますけれども、この状況をつくり上げるのは行政として当然なことだと思います。

そして、芦徳集落の皆さんにもちょっと呼びかけておきたいということで、その要望に来られた方々にも申し上げました。

やはり土地を売買する結果がこのような形になっているんじゃないかと、それをやっぱり集落の中で、そのあたりもしっかり議論をしてほしいということも申し上げたところですが、全く逃げるつもりはないんですが、しっかりとその企業と集落の総意というものが調整できるような状況をつくり上げていくのは、今後の私どもが取り組むことだろうと思っていますところでございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

行政は中立な立場ということでございますけれども、中立な立場とはいえ町民のことを考えることが一番だと思います。

地域住民に寄り添った形で対応されることをお願いしたいと思います。

これから、これは現在芦徳地区で起こっている問題でございますけれども、今後他の地区においても起こり得る深刻な問題だと思います。

早期の景観条例の制定を要望いたしまして、次の質問へ移りたいと思います。

3項目の荒波地区の活性化についてから再質問いたしますが、龍美館の活動状況と荒波地区の活性化に対する成果は、1回目の答弁で聞きまして、地域の魅力の発信や文化の継承、いろいろな貢献をしていることは理解いたしました。

確かに荒波龍美館が設置されて、荒波活性化に対する貢献はできているものと認識をしております。

そこで、今、龍美館のほうで食堂を経営されておりますけれども、今、食堂の休業日といいますか休みですか休業日、これと営業時間を聞きたいのですが。

○勝元 隆企画観光課長

まず週休2日になっております。

木曜日と日曜日、祝日も含めて休みとなっております、営業時間でございますけれども、ランチが11時30分から14時、あと14時から17時まではカフェという形で営業しております。

○8番（伊集院 巖議員）

普通の店であれば日曜日、休日のほうを営業して、売上を上げていくことが当然だと思うんですけれども、なかなか皆さんの対応ができてない内容でございますけれども、以前聞くとところによりますと、以前は日曜日にも祝日にも営業されていたように聞いております。

言ってしまうと機会ロスのものが出ていたような気がしますが、観光客など、島の方もですが、休みや休日に出かけますので、荒波龍美館の目的は関係人口、交流人口を荒波地区に呼び込むことだと思っておりますので、日曜・祝日の営業を指導することができないのか、お伺いします。

○勝元 隆企画観光課長

議員もご存じだと思いますけれども、荒波食堂につきましては、島のおばたちが作る、島の人々が今までずっと食べてきた懐かしい料理ということでコンセプトにしております。

ですので、今その従業員、作っている方々は全てほとんどが荒波地区の方々でございます、そういった方たちは、やはり地域行事とか、活動にも積極的に参加する方々で従事しておりますので、なかなか日曜日というのは営業できないというのが本音でございますけれども、ご意見はイモレー秋名のほうにお伝えしたいと思います。

○8番（伊集院 巖議員）

ぜひ関係人口、交流人口ですか、増やすためにも、やはり人の外出される日曜日・祝日を開けていただいて、これまで以上に荒波に人を呼び込んでいただきたいと思っております。

空き家の多い荒波地区に移住ガイドセンター「住もうディ！」ですか、この事務所

が龍美館に設置されたと思いますが、役場企画観光課に移転する予定だということを知っています。

その理由をお聞きしたいと思いますが。

○勝元 隆企画観光課長

荒波龍美館建設当時、これは人口減少、高齢化が特に進んでいた荒波地区に人の流れを生み出し、地域活性化につなげるということが最大の目的でございました。

この中で、空き家の数の多かった荒波地区に移住ガイドセンター「住もうディ！」を設置することによりまして、移住希望者が荒波に関わるきっかけができるんじゃないかということで、こちに設置いたしました。

令和2年度からこれまで一定の成果は上げられたものと考えておりますけれども、ただ移住希望者の多くは、役場への問い合わせが多くございまして、あと移住ガイドセンターにいる移住支援も空き家の調査も担当しておりまして、この資料整理なども役場に置いたほうが、席を置いたほうが効率が上がるという判断のもとで、来年度から役場内に移したというような経緯がございます。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

荒波龍美館には、町のほうから指定管理料が支払われていると思うんですが、この金額を教えてくださいたいんですが。

○勝元 隆企画観光課長

イモーレ秋名への指定管理料といたしまして600万円計上、支出しております。

○8番（伊集院 巖議員）

これは人件費を含めてでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

はい、人件費を含めてでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

これ毎年同額になっているんですかね。

○勝元 隆企画観光課長

以前は、ちょっと資料がございませんので正確な数字じゃないですけど、以前は500万円だったのが現在は600万円になっております。

○8番（伊集院 巖議員）

この指定管理料と別に運営費、財政支援的なものは出てはないんでしょうか。

この指定管理料と別に。

○勝元 隆企画観光課長

これはイモーレ秋名へのほかの委託費がないかというご質問でよろしいですか。

イモーレ秋名にはインターンシップ事業の委託料が150万円ほど出ております。

これは今朝のちょうど新聞にもタイムリーに載ってましたけれども、今年は慶応大、あと九州大の学生2名が1カ月間ローカルコープ龍郷に入りまして、地域づくりの調査をまとめております。

成果報告会を昨日役場のほうでも行なっております。

徳永議員も確か参加されていたと思います。

○8番（伊集院 巖議員）

指定管理のほうがずっと500万円から600万円になってかなり固定化されているようでございますが、この指定管理料、一般会計からの持ち出しとなっていると思います。

イモーレ秋名さんは、荒波龍美館とは別に民泊を経営されていると思います。

イモーレ秋名さんの決算状況を見て、この指定管理料これも見直さなければならぬいんだと思いますが、今回は荒波龍美館の荒波地区への活性化にどれぐらい貢献しているかというのが主眼で聞いておりますので、これ以上掘り下げてお聞きしませんが、次回これについては聞きたいと思います。

イモーレ秋名さんは、島の家庭料理の提供、関係事項の創出に取り組み総務大臣賞も受賞されております。

また、JRが企画しましたななつ星離島ツアー、これも来島しておりまして、かなり貢献をしております。

これからも荒波活性化のためによろしくお願ひしたいと思います。

次に、この荒波地区の新たな取り組みについてを再質問いたします。

先ほどローカルコープで貢献をしたいというような答弁がございましたが、どういった形でこのローカルコープで荒波地区を活性化されていくのか。

このローカルコープとパッとと言われても、説明を1回だけ聞いた我々もあまりはつきり理解しきれていないところがありますので、ちょっとかみ砕いて説明していただきたいんですが。

○勝元 隆企画観光課長

新たな取り組みでございまして、なかなか難しく言葉もわかりづらいと思います。なるべく短く説明、今日ちょっと書いてきましたので読ませていただきます。

ローカルコープ龍郷は、地域の自然環境や自然文化を再生しながら、持続可能な地域づくりを進めるために設立いたしました地域法人でございます。

企業版ふるさと納税やJ-クレジットなどの税外財源を活用しまして、地域課題の解決と地域活性化を同時に進める再生型観光を中心に取り組みを進めております。

今後、少子高齢化によって税収が町のほうも少なくなってくるんですけども、その町の政策を補完し、住民主体の享受を促す第二の自治としての役割も期待されてお

ります。

具体的な取り組みとしましては、耕作放棄地の解消、水田、藻場の再生、ビーチクリーンなどですけれども、現在イモレ秋名と共同で、秋名の水田の排水路において、石積みの設置作業を行なっております。

これは水田の保水性向上や生態系の再生、伝統的景観の保全を目的としておりまして、ローカルコープ龍郷のスタッフとか、関係人口、イモレ秋名のメンバー、秋名集落の住民に加えて島内外のボランティアで参加しております。

こういった形になろうかと思えます。

○8番（伊集院 巖議員）

その上にJ-クレジットとかいろいろ入ってきまして、なかなか横文字が入ってましてなかなかわかりづらいんでしょうけども、一応わかったことにおきましよう。

この事業は町単独で予算が計上されていると思えます。

荒波地区活性化に進めていただきたいと思うんですが、このローカルコープで。

そしてこのローカルコープに対する町単独の予算が、先ほど聞いていませんね、この予算額を教えてくださいたいんですが。

○勝元 隆企画観光課長

ローカルコープへの予算というのじゃなく、一般社団法人に入る委託料としましては、今年度1,100万円ほど計上しております。

これは地域おこし協力隊を派遣するという形になっておりまして、この地域おこし協力隊に対する人件費、活動費、2名分でございます。

ちなみにこれは全額特別交付税で措置される予定でございます。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

そのローカルコープ事業で荒波活性化に努めていただきたいと思えます。

あと、閉校になる龍北中学校なんですけど、この跡地利用については検討中だとはわかりますが、今現在どのような考え方があるのか、検討中だとわかっているのですが、お聞きします。

○岡江敏幸副町長

龍北中は自分の母校でございますので答弁させていただきますけれども、今のところ具体的な利用方法というのは現段階ではまだ考えてはおりませんけれども、早めに協議をする必要があるとは感じております。

例えば、文部科学省が立ち上げました「みんなの廃校プロジェクト」、全国の廃校を活用した事例も紹介されておりまして、あと民間企業とか、NPO法人への譲渡や、

貸し出しによる活用が紹介されていることもありますので、今後は参考にしたいとも思いますし、また活用方法につきましては、企業誘致それから観光、あと学術研究、それから今の龍北中はこの校庭、グラウンドゴルフ場などの福利厚生施設等々、様々な方向性というのでも考えられております。

荒波地区の賑わい創出につながるような活用方法を今後協議していきたいと思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

今の答弁から私も聞こうと思ったんですが、龍北中学校の跡地、町長が第1期目のときのグラウンドゴルフ場の整備計画はあったのがとん挫しておりますので、龍北中の校庭にでもグラウンドゴルフ場を整備していただきたいと思いますが、それで、またこれ町長に最後に聞きますけれども、町長として荒波地区をどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○竹田泰典町長

やはり、まずは荒波地区にあの龍美館を建設したのは、人の流れをまず荒波地区、西のほうに流れを変えていこうということで建設をさせていただきました。

大変いろんな賛否両論はありましたけれども、私は初期の考え方は若干でありますけれども、人の流れも変わってきているんじゃないかと思えます。

そこに先ほどローカルコープの話も出ましたけれども、昨年6月30日にネイチャーポジティブ宣言ということ宣言させていただきました。

これは、伝統文化の継承、大変高齢化時代の中で減少、それから集落景観の維持、そして、生物多様性の保全というものをこのローカルコープでやっていただきたいということで今、思っています。

ただ、基本的には荒波からやりますけれども、これは町全体でこのローカルコープというのは適用できるものだと思っています。

そして、私はこのローカルコープが第二の自治体だと思って取り組んでいるところですが、まず財源の確保、先ほどクレジットというお話もありました。

既にサカイ引越センターですか、そのことでクレジットも購入していただけるということで協定もいただきましたけれども、これによって、さらに龍郷町がそういう取り組みをしているということで、企業版ふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税という形で、そこに先ほど申し上げたものをしっかりとできるような仕組みづくりを投資していきたいという思いでございます。

さき3月の定例会、12月定例会だったですかね、基金も増設させていただきました。

そこに一応積み立てして、ローカルコープの事業を、これはまた議会の皆さんの判断を仰ぐこととなりますけれども、そういうところに投資し、多方面から資金の調達

を行ない事業を展開していきたいという基本的な考え方でございますけれども、今、業者をお願いして、伴走という形で今投資をしているところですが、これを成就しましたら、ローカルコープそのものが事業を選定していくものだろうと思っております。

いろんな我が町の取り組みも、基本的には生物多様性というものをしっかりと持続させたいということ、さらには集落景観の維持、同じことを繰り返しますけれども、伝統文化の伝承というものをしっかりとやっていくことが、我が町が将来、末永く存続できるものだと思っております。

ちなみに、私、この伝統文化の継承というのは荒波地区は特に持っていて、この地域文化をしっかりと伝承することが、我々行政が取り組むところじゃないかと思っております。

そういう中で教育の民泊ということも取り組ませていただいているんですけども、その子どもたちが伝統文化に触れることによって、子どもたちが楽しくそれにいそしんでいるということで、将来に龍郷町という情報を発信しているんじゃないかと今、思っているところでございまして、しっかりと議会の皆さん、町民の皆さんと意見を交わしながら進めていくということにしたいと思っております。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

長い答弁ありがとうございました。

全て、その中にローカルコープが何回か入ってきましたので、町長はローカルコープに力を入れて活性化につなげていきたいということで受け取りました。

荒波地区、先ほど何回か言っておりますが、人口減少が進んでおります。

あと過疎化に歯止めがかかっていない状況だと思います。

またその上に龍北中学校も閉校となりますので、荒波地区の活性化により一層力を入れていただいて、また、この荒波地区が活性化を図ることで町全体の活性化にもつながっていくものと考えますので、何回も繰り返しますけれども、荒波地区の活性化の取り組みを強化していただくことを要望いたしまして、次の質問へ移りたいと思います。

最後になります。

町道の整備についてですが、一括して答弁されておりますので簡単に質問いたしますが、芦徳1号線は過去3回ぐらいですかね、聞いておりまして、課長も4名か5名ぐらい代わっております。

そのたびに聞いているんですが、なかなか着工に至ってはおりません。

先ほどの答弁から、土地の購入に難航しているようでございます。

また、その土地を全部購入してからということでしたが、なかなか今あそこの道路は狭隘道路でございまして、皆さんご存じのように車の離合もできません。

また防災上の観点からも部分改良でもいいんですが、本着工はできないのかを再度お聞きします。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

町長からの答弁にもありましたように、芦徳1号線につきましては、用地の取得に大変苦勞しております。

具体的に申し上げますと、4筆ございまして、そのうち2筆に相続が発生しております。

そのうち1筆は相続人が4名いらっしゃいますけれども、1人の方がちょっと連絡がつかないという状況にあります。

それからもう一つですけれども、10名の相続者がいらっしゃいまして、この土地の代表者の方が、自分に登記をまわすように進めているんですけれども、その作業もなかなか前に進まないというような状況が続いておりまして、我々としましては、その2筆の用地取得が可能になった時点で着工したいと。

残りの二つは相続はありませんから、取得できるものと考えておりますけれども、今、困難になっているその2筆をまず先行して、町長からもありましたけれども、地元の方の協力をいただきながら用地交渉をしていきたいと、工事着工はそのあとと今考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

できれば今、購入が可能なところから工事を進めていただいて、道の狭隘道路を改修していただきたいと思うんですが、今、答弁で全部購入してなかったということでございますので、集落のほうにも協力をいただいて、土地の購入がスムーズに進むようお願いしたいと思います。

それと、先ほど浦屋入線の進捗率が約38.6%になっているということで伺ったんですが、この屋入赤尾木線の最も狭い箇所、カレッタ前のカーブですが、ここの工事着工はいつぐらいになるのか。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

現在、工事は、赤徳小中学校の体育館から直線の工事を今、実施しているところがあります。

令和8年度もその先、区間をやる予定でしております。

今、ご質問のカレッタハウスの手前、カレッタハウスの箇所ですけれども、計画では海側に拡幅する計画になっておりますが、その手前の土地が1筆今また用地を交渉している状況です。

それが購入次第、着工できるかとは思いますが、沖だし工事に係る埋め立て申請の手続きとか、そういったものもありますから、何年ぐらいというのはちょっと今、申し上げにくいところはあると思いますが、狭い区間でもありますので、できるだけ早い時期に着手したいとは考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

なるべく早く着工していただきたいと思えます。

芦徳地区はご存じのとおり宿泊施設も増えておりまして、観光地化が進んでおります。

それに伴いましてレンタカーも増えております。

そしてまた、なおかつ通学路でもありますので、早期の着工をお願いしたいと思います。

浦赤尾木線の先ほどのワークセンターから上への改良工事でございますが、これについても何十年前かわかりませんが、バスが通っていた幹線道路だと聞いております。

レンタルサイクルのコースには適していると考えますので、この道路改良工事長期計画の中に入れていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○勝 林太郎建設課長

浦赤尾木線についてですけれども、今、答弁にもありましたとおり、今、整備の計画はございません。

整備をする必要性の整理ですとか、あるいはほかの路線、まだ着手していない計画がある路線もありますから、そういったところの兼ね合いもありますので、いろんなところを検討しながら、必要性があれば導入していくというような形で検討したいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（伊集院 巖議員）

あそこはワークセンターがありまして、そこにまたグラウンドゴルフ場等がありますので、やはり何か災害があると袋小路になってしまいますので、私としてはぜひ必要性があると思っておりますので、計画に載せていただきたいと思えます。

このことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

伊集院議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

13時20分より再開いたします。

休憩 午後0時21分

再開 午後1時20分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久保誠議員の一般質問を行ないます。

○5番（久保 誠議員）

町民の皆様、こんにちは。

冬季オリンピック、パラリンピックも終わり、WBCも楽しみにしていましたが、ベスト8でベネズエラに敗退し、大変残念でした。

さて、3月に入りましたが、朝夕はまだまだ寒く感じる今日この頃ですが、山のみどりは映え、春はもう近くに感じます。

季節の変わり目ですので、体には十分注意をしていただきたいと思います。

また、今年卒業を迎えられました学生の皆様、4月からは新しい旅立ちです。

希望に満ちた未来があると思いますので、信じて何事にも精一杯取り組んでいただきたいと思います。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

1点目に福祉行政についてということで、地域福祉の推進について、地域福祉基金の活用状況や成年後見制度の現状や課題について。

それから2点目に、教育行政についてということで、奨学金制度の現状と不登校児童、生徒の現状とスクールソーシャルワーカーについて。

それから3点目に、ネイチャーポジティブ宣言後の取り組みとして、ローカルコープ龍郷の立ち上げの経緯とJ-クレジットの内容について。

それから4点目に、瀬留久場間の道路環境整備について、道路に覆いかぶさらない樹木を植えるよう要望できないかという、4項目につきまして当局の答弁をお願いします。

○竹田泰典町長

久保議員から4項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目の福祉行政について、1点目の地域福祉の推進について、地域福祉基金の活用についてのご質問にお答えいたします。

議員もご存じのように、本基金は、高齢者保健福祉の増進を図り、もって在宅福祉

の向上、健康づくりなどの施策において、民間活動の活性化を促進し、温かい福祉社会を築くため設置された基金でございます。

直近の活用事例で言いますと、令和3年度にどうくさあや館の入浴施設ボイラー更新への基金活用や、令和6年度に健康チェックを行なう備品として、体組成計の購入に充当し、基金を活用したところでございます。

次に、2点目の成年後見制度の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

成年後見制度は、知的障がい者や精神障がい者、認知症などの理由で、判断能力が不十分な方の「権利」と「財産」を守るためのサポーター（後見人）を選定する制度で、町民の皆様には、広報誌や研修会等にて周知を図っているところでございますが、まだまだ認知度が低い状況でございます。

なお、本町においては14名ほどがこの制度を活用している状況であり、また、身寄りのない方を町が家庭裁判所に申し立てを行ったケースも数件ございます。

次に、3項目のネイチャーポジティブ宣言に伴う取り組みについて、1点目のローカルコープ龍郷の立ち上げの経緯についてのご質問にお答え申し上げます。

令和2年4月から、令和7年3月を計画期間とする第2期龍郷町創生総合戦略の基本目標3において、自然環境や伝統文化の保全と活用を両立させた観光振興に取り組むことを掲げてございます。

この方針を具体化するために、令和7年6月に龍郷町ネイチャーポジティブ宣言を発表し、生物多様性の回復と再生型観光の推進に取り組むことを宣言いたしました。

その推進組織として、令和7年8月に「一般社団法人ローカルコープ龍郷」を立ち上げたところでございます。

次に、2点目のJ-クレジット制度の内容についてのご質問にお答え申し上げます。

本町が登録しているJ-クレジット制度は、本町の町有林が吸収する二酸化炭素量をクレジットとして国が認証する仕組みで、吸収量をJ-クレジットとして企業等に販売することが可能でございます。

本年3月3日に国の認証委員会の審議が終了し、4月以降に販売がスタートしますが、先日の新聞報道にありましたとおり、本町が令和8年度中に販売予定のJ-クレジットについては、全て販売先の企業が決まっている状況でございます。

次に、4項目の瀬留～久場間の道路環境整備について、瀬留～久場間の道路に覆いかぶさらない樹木を植えるよう要望できないかについてのご質問にお答えいたします。

道路の植樹帯は、景観向上、環境改善、安全確保などのために設置されるものでございます。

植樹される樹木は様々ですが、瀬留から久場の区間にはソテツが植樹されているかと思えます。

管理者である鹿児島県では、年1回程度植樹帯の剪定などを実施しているとのことですが、雑草の繁殖が早く、維持管理に苦慮しているようでございます。

樹木につきましては、車両の通行に支障があるということのようでございますので、県へその状況を報告し、対策を検討できないか要望したいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

1回目の答弁とさせていただきたいと思っております。

○碓山和宏教育長

2項目の教育行政について、1点目の奨学資金制度の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

令和7年度の実績は、35名に対し2,230万円の貸付となっており、令和8年度は42名、2,850万円の貸付予定となっております。

課題については、令和6年度の貸付金改正以降、申請者数が増え、貸付額も増加したため、長期的な基金運用計画の見直しが必要となっております。

次に、2点目の不登校児童生徒の現状とスクールソーシャルワーカーの関わりについてのご質問にお答えいたします。

不登校については、病気や経済的理由以外で、年間30日以上欠席した児童生徒と定義されていますが、令和6年度の本町の不登校児童生徒は小学生3名、中学生6名の計9名です。

全国的に不登校が増加傾向ですが、本町では10名前後と横ばい状態が続いています。

町支援センター常駐として2名のスクールソーシャルワーカー、学校巡回として2名のスクールソーシャルワーカーを配置していますが、支援センターのスクールソーシャルワーカーについては、入室前と年度の最後に個別に面談を行ない、学校とも密に連携を取りながら支援にあたっています。

学校巡回のスクールソーシャルワーカーについては、課題を抱える児童生徒や保護者に対する相談支援を行ない、気になる案件については、学校職員や教育委員会指導主事、支援センタースクールソーシャルワーカーとも連携し、毎月実施している情報交換会の話題としています。

「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指した支援を心がけています。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

それではまず初めに町長にちょっとお礼を申し上げたいと思っております。

実は、子ども食堂として今年助成金を4団体いただいておりますので、どうもありがとうございました。

大変4団体ともおそらく喜んでいらっしゃると思います。

ただ、私個人的には結構微妙な部分でありまして、実は、私たちは前々年ですかね、令和6年度から、8月から始めまして、昨年の6月まで2カ月1回やってきたんですけど、やっぱりどうしても金銭的な問題等ありまして、ちょっと止めようかなとちょっと思っていたところなんですよ。

ところが、助成金が入ってくるということは、私にもっと続けなさいということなのかなと理解をしております。

ですのでもう少し頑張らないといけないのかなとっております。

この件については以上ですけど、それにおそらく関連すると思いますので、地域福祉基金につきましていろいろお伺いしたいと思います。

まず、現在の地域福祉基金の額、現在どれぐらいあるのか、お願いします。

○久保岳大保健福祉課長

令和8年2月27日現在でございますが、1億4,372万6,000円の基金がございます。

○5番（久保 誠議員）

1億4,000万円余りあるということですが、この基金1億4,000万円あるんですけど、令和3年度にどうくさあや館の入浴施設、ボイラー更新への基金活用、それから令和6年度に健康チェックを行なう備品として体組計の購入に基金を充当しているということなんですけど、これは基金本体なのか、基金本体を崩して使っているのか、利息じゃないと思うんですけど、それと令和3年度と6年度、この金額を教えてくださいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えします。

基金の本体を使っております、令和3年度に関しては、すみません正確な数字はちょっと覚えてないんですけども、900万円強の基金を充当しております。

また、令和3年度の体組計に関しても50万円強の基金を充当しております。

○5番（久保 誠議員）

ちょっと私、思うに基金崩すなという話じゃないんですけど、やっぱり基金というものを作った以上、その利息をうまく活用していけたら一番いいのかなと思っております、ここにも目的にもあるように、民間活動の活性化を促進し、温かい福祉社会を築くため設置された基金でございますというので、例えば、子ども食堂をさっきちょっと話したんですけど、そういったところあたりにやっぱりこの基金を活用して、金額は多い少ないということは別としてですよ、少ない金額でもやっぱり、あとは皆さんで自助努力しますし、気持ちとしてあればいいのかなと感じております。

ですから、できればその基金の利息、これをうまく活用できないのかなと思ってい

ますが、そのへんについてお願いします。

○久保岳大保健福祉課長

すみません、先ほどちょっと基金の利息は活用しなかったと答弁したんですけども、利息はいったん一般会計に繰り入れて、そしてまた基金に積み立てておりますので、それも一緒に活用しているということでご理解いただきたいと思います。

○大司孝博総務課長

今の久保議員の地域福祉基金の果実運用型ということで、利息を運用できないかということでございましたが、これ平成3年度に普通交付税で措置されて、この地域福祉基金が設置されておまして、その内容としましても、基金の運用益を用いて行なう事業は、長寿社会に備えて在宅福祉の向上、健康づくり、ボランティア活動の活発化などのため、地域の実情に応じて各種民間団体が行なう先導的的事业に対する助成等の事業をすることとなっておりますので、議員がおっしゃる子ども食堂もまさにボランティア活動の活発化という事業に該当するかと思いますので、今後この基金を活用して、充当していくことを検討してまいりたいと考えております。

○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

ただね、やっぱりどうしても基金の利息というのは一般会議に入っていきますので、結局曖昧になってわかりづらいという部分がありますから、せっかく基金を作ったんですから、この利息はこういった福祉のために使ってますよとか、PRのためにもすごくいいと思いますので、そのへんよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと地域福祉計画を作ってますよね、その中で、基本目標に福祉をつなぐネットワークの強化というのがあります。そこには老人クラブや各種団体等が、継続的に参加活動できるよう活動事業費の助成等の支援を行なうと書いてあります。

そこで、現在老人クラブが集落において、例えば円とか大勝とかなくなったところがあると思うんですけど、そのへんについてどのように考えているのか。

それとか、今まで老人クラブには補助金が、若干花いっぱいとかいろいろな部分であったと思うんですけど、そのへんの補助金がどうなっているのか、そのへんについてよろしくお願ひします。

○久保岳大保健福祉課長

老人クラブの現状につきましてですが、今、久保議員がおっしゃったように、20集落のうち、大勝集落さんと、そして円集落、下戸口集落さん、大勝だけが今、全く活動していない状況で、下戸口と円に関しては、単老で活動しているという状況でございます。

そういった中で、こういった支援ができるのかということだと思いますけれども、

行政が上からこうなさいというものではないものと思っております。

その上で、高齢者の方々が集える場所であったり、融和を深める場所がこの老人クラブの意義だと思っておりますので、そういった中で本町が関わっていけるとした、例えばですけども、後方支援として、事務の簡素化を図ったりとか、もしくは、今、どうくさ会とか別の小さな集団でも活動しておりますので、そういったものの中で、情報を交換したりして支援をしていけたらと思っております。

なお、老人クラブへの補助としましては、単老に5万円掛ける20集落を予算化しております。

また、老人クラブ、町老連のほうには54万円ほど支援しておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（久保 誠議員）

すみません、もう老人クラブがないところにも補助しているという理解でよろしいんですかね。

○久保岳大保健福祉課長

その点に関しては、老人クラブの総会のほうでも話題となりました。

実際のところは補助をしているところです。

というのも、総会の中で出たのが、やはり今後とも活動してほしいということで助成をしているところですが、つい最近ありました理事会のほうで、今後についてまた協議する必要があるだろうということになっております。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

別に補助金を出すのとかそういう話じゃなくて、ただやっぱりせつかくもともとあった老人クラブですので、地域もどんどん休止化している現状もありますから、ぜひまたそれが続けるような形をとっていただきたいということです。

地域福祉についてはこれぐらいにしておきます。

続きまして、成年後見制度についてお伺いしたいと思います。

まず高齢化率、これが上昇してますよね、そういった中で認知症高齢者といったのが増加傾向にありますけど、療育手帳所持者、それから精神障がい者保健福祉手帳について、増加しているのか、またそれが現在どれぐらいあるのか、それまでわかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○久保岳大保健福祉課長

手帳の所持者数についてのご質問ですが、精神保健福祉手帳の所持者が、令和5年度70名、令和6年度73名、令和7年度73名、療育手帳に関しましては、令和5年度67名、令和6年度77名、令和7年度73名、ほぼこの70名程度で推移しているところです。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

おそらくこのへんと関連するんですけど、障がい者、高齢者の成年後見制度に関する認知度、そういった部分もおそらく低いと思いますけど、支援を必要とする人が制度について知らないというケースが多いと思います。

こちらのほうにも書いて周知を図っていると書いてあるんですけど、どのように行なっているのか、その中身についてちょっとお伺いします。

○久保岳大保健福祉課長

本町においては、令和4年4月に保健福祉課の包括支援センターを中核機関として位置づけたところですが、そこから研修会を必ず年に1回、本年度も3月頭のほうにしております。

どうかさだより、広報紙、これを年に1回ずつ隔年で実施しております。

そして、パンフレットに関しても作成しているところです。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

なかなか見ないと思うんですけど、継続的にやっていただければと思っております。

そういった中で、一番成年後見、これに一番身近なところというのが、どうしても認知症高齢者、それから知的障がい者にあたると思うんですけど、そのへんで一番身近な問題としてですよ、金銭管理ができない場合、その金銭管理を行なう福祉サービス利用支援事業というのがあると思うんですけど、その利用者の人数について、おそらく社協のあたりがやっていると思うんですけど、今どうなっているのかちょっとお伺いします。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えいたします。

日常生活の自立支援事業としまして、社会福祉協議会のほうがこれを担っております。

現在の状況ということでございますが、令和6年度が17名、令和7年度が19名、令和8年2月現在、今現在18名の方がこの事業を利用している現状です。

○5番（久保 誠議員）

3年間見たらそう人数的には変わってはないと思うんですけど、ただやっぱり今後増えていく可能性は大だと思っておりますので、そのへん一緒になってちょっと手伝ってあげていただけたらと思います。

おそらく、多分利用者がまた入所したら施設のほうでまたおそらく金銭管理という

ことになって離れていくので、人数的にはそのへんで減っている、横ばいなのかなと感じております。

わかりました。

それと成年後見はどうしても財産の管理とか、家・土地等の処分、そういった相談、このへんあるのか、どうなのか、もしあるとしたらその件数についてちょっと教えていただければと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今財産の管理処分について、本町のほうに問い合わせがなかったかということなんですけれども、実際、過去に中核機関となってから1件ほど相談がございました。

ただし、この方に関しては、財産がかなりあったため、司法書士のほうへ相談を進めて後見人がついたとお聞きしております。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

多分ね、これないということはないと思うんですよ、おそらく身近な民生委員さんとか、親戚とか、近く相談しやすい方とか、そのへんに相談しているとは思っております。

状況的にはわかりました。

それとこれ多分ね、令和3年9月の議会でちょっと聞いたんですけど、町長申立ての分、こちらのほうでは、町が家庭裁判所に申立てを行なったケースも数件ございましてあるんですけど、ただ、私が9月議会で聞いたときは1件でありました。

それから今これは令和3年ですから、その間どうなったのか教えていただければと思います。

○久保岳大保健福祉課長

町長申立てについてですけれども、本年度も1件ございました。

本年度は1件ございました。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

中身は聞きません。

この件に関しましては、現在この答弁では、14名という方が利用していると、成年後見についてですね。

ですが、今後ますます高齢化が進んでいくと思いますので、また法人後見制度、これについての検討もしていただければと思います。

一応以上で地域福祉につきましては終わって、教育長がお待ちの教育行政について

お伺いしたいと思います。

まずはじめに令和7年度の実績、35名は結構多いなというのは実感でございます。

多分これ私、令和6年3月議会で聞いたときが、ちょうど金額も6万円と上がったときですね、このときが21名申請があつて12名だったというように記憶しておりますけど、今回35名という人数多いんですけど、その分基金が増えたと理解してよろしいんですかね。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

ただ今のご質問にお答えいたします。

令和7年度の貸付実績のうち22名は継続の方でございます。

令和7年度新たに貸し付けしたのは13名ということで、大幅な増というよりは、引き続きの方を含めて今回は答弁させていただいたということです。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

私のほうがちょっと誤解していましたね、今まで借りている人と、新しく13人借りたということで35名になったという理解でよろしいですね。

それでは、この内訳というか、私が思うには、おそらく大学生が多いと思うんですけど、最近は専門学校とか増えてきていると思うんですけど、もし専門学校とか借り入れとかあるのであれば、最近はどういったところが多いのか、参考までに教えていただければと思います。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

すみません、令和7年度の内訳がちょっと出てないものですから、令和8年度の貸付予定の内訳をさせていただきます。

高等学校に在学中のお子さんに1名、専門学校に進学、もしくは通っている方に6名、大学・短大の方に9名貸し付けの予定となっております。

○5番（久保 誠議員）

これはちょっと私が聞いたかったのは、例えば、今まで過去で結構ですので、医療系が多いのかとか、例えば美容系が多いとか、専門学校もいろいろありますよね今、どのへんと言ったらいいのか、どういった部署が多いのか、部類が多いのか、そのへんについてちょっと伺いたいです。

お願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

失礼いたしました。

専門学校はまさに多種多様でございます、令和8年度で言えば、ブライダル関係、

情報システム関係、看護関係、柔道整復師トレーナー、ウェブサイト関係、メディア関係など多岐にわたっております。

大学・短大については、看護、スポーツ、子ども保育、建築、経済、法律、醸造、音楽、こちらのほうもですね、だいぶ多種多様になっております。

○5番（久保 誠議員）

はい、ありがとうございます。

やっぱり私なんかの時代とは違いますね。

専門学校は最近多いなというのは聞いてますけど、それだけ多種多様だと思いませんでした。

ありがとうございます。

それでは先ほどちょっと聞いたときに、令和8年度なんですけど、これは2月の10日が締め切りだったですよ。

まだおそらく決まってないと思いますが、この2月10日締め切った時点でのある程度の人数とタイムスケジュール、選考委員会をいつやって、決定した時期はどれぐらいなのか、ちょっと長くなるんですけど連帯借受けと借受け人、親なのか子なのか、連帯保証人は何名ぐらいいるのか、ちょっと長くなりますけど、すみませんまとめてお願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和8年度の奨学資金に係るスケジュールですが、1月9日から2月10日までを募集期間とさせていただき、先月の2月26日に選考委員会を行ないまして、既に選定が済んでおります。

その後、2月27、28の2日間で全ての人に結果通知を出させていただいております。

その後、3月1日から4月10日までに貸付対象の方々から書類の提出をお願いしております。

4月23日から30日の間に交付式を行ないたいと考えているところです。

連帯保証人につきましては、それぞれお一人までお願いしております。

貸付はご本人に貸し付けします。

学生さんに貸し付けしますので、連帯借受人として保護者の方になっていただいております。

申し訳ございません、あと何、スケジュールは先ほどお話しさせていただいたとおりです。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

大体わかりました。

ただちょっと聞きたいのが、決定されますよね、そうすると貸付というのは、それはいつから入るのかな、意味わかってますかね、そういうことです、すみません。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

貸付の決定をしたときには、新入学の方々はまだ合格通知しか手にされていませんので、入学したあとに在学証明書の原本を提出いただいてから貸付となりますので、例年4月の下旬に一括で交付をしている状況です。

○5番（久保 誠議員）

そういうことは、奨学資金の支払いが4月から始まると、下旬からという理解でよろしいですか。

例えば、普通一般的に一番お金がいるのが3月なんですよ。

受験が終わって、やっぱりどうしても上ったりして、引っ越しの費用やら入学金の手続きやら、できれば3月、私は3月の終わりぐらいなのかなと思ってたんですけど、4月であれば、できれば3月ぐらいに何とかできるような形ができないのか、というのが1点と、前に6年の3月のときにちょっと言ったんですけど、やっぱり島の人が上るのに対してどうしても旅費がかかるんですよ。

そして就学支度費とかあるところもありますから、これも検討事項でよろしいですので、ぜひ前向きに考えてもらいたいということです。

あとすみません、よろしくお願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

ただ今のご質問にお答えいたします。

奨学資金の基金の理念の中に、本資金においては、学校に通うための資金という形で位置づけておりまして、入学準備金としての性質は考慮をしていない状況になっております。

また、そのほかの民間の基金については、3月中の給付のところもあれば、やはり年度に入ってから貸し付けをしている基金もあると、様々な基金がございますので、本町の貸付としましては、学校に通うための資金という捉え方をして、4月に1年分を一括で交付している状況です。

議員からお話があったとおり、今後町民の方々からもそういう要望が上がってきたときには、ぜひ検討をさせていただければと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ただ一応要望として4月にできれば、そのお金を入金していただきたいというのと、就学支度費、どうしても離島というのが頭にあるものですから、引っ越しにもお金がかかりますし旅費にもお金がかかるということで、そのへんもぜひ検討していただければと思っております。

この奨学金については以上で終わりたいと思います。

続きまして、不登校につきまして、一応現在不登校児童は大体9名ぐらいということなんですけど、ちょっと聞きたいのは、例えば学校においてですよ、例えば教室に入れない生徒とかいる場合、教室以外での場所、例えば保健室等とかあると思うんですけど、そういった別室があるのかなのか、こういったところなのか、そのへんお伺いします。

○碓山和宏教育長

学校に教室に入れないという子どもたちの件ですが、基本的には多いのは保健室、保健室登校をしております。

そして学校によっては、空き教室があれば相談室、またはスペシャルサポートルームというような名前をつけて対応している学校もあります。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ありがとうございます。

それと、今、全国的にはここにも書いてある不登校増加傾向ですよ、そして小中学校でも年々増加しているところなんですけど、奄美市では中学校で減少、それから小学校の高学年で増加していると、龍郷町については横ばいということなんですけど、今後そのへんどうなると予測していますか、すみません。

○碓山和宏教育長

不登校の児童生徒については、令和元年度が10名、それから令和2年度が9名、令和3年度が8名、令和4年度が10名、令和5年度が5名、令和6年度が9名ということで、大体10名前後で推移をしておりますので、これ以上極端に増えることはないと思いますし、またそうならないために支援センターやらSSW、そしてまた学校の先生方が対応していますので、これ以上増えることはないと思います。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ちょっと増えることはないということで安心しております。

それと不登校児童、奄美市では、奄美の子どもの学びを支える出席扱いに関するガイドラインというのを策定されていますけど、龍郷町ではそのへんの出席とか、そのへんについてはどのようになっているのか、お願いします。

○碓山和宏教育長

支援センターに通っている子どもたちについては、通っている子どもたち同士で助け合い学習をしたり、またSSWの方がわからないところを支援をしたりしていますし、また学校とも連携をとって、定期テストを支援センターでしたり、そしてまたレクレーションとしてバドミントンをしたりとか、そういった活動をやっておりますので、これは欠席扱いにはなりません、出席扱いにしてあります。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

出席ということの理解でよろしいですね。

それとまた教育支援センター、そちらのほうに多分通っていると思うんですけど、そのへんについて、確か親の会、前の答弁で確かあったと思うんですけど、そのへんのもしあるのであれば、そのへんとの連携について、どのような話し合いとか、そのへんについて教えてください。

○碓山和宏教育長

令和5年か6年ですよ、その話が出たのは、当時とSSWも変わってはおりますけれども、基本的には保護者と緊密な連携をとって、そして特に中学生においては進路指導、進学先をどうするかというのは個別に話し合いを持っていますし、その保護者を全員集めてという形ではなくて、個別の対応をしているところです。

○5番（久保 誠議員）

今、SSWとおっしゃいましたけど、スクールソーシャルワーカーのことですよ。これ多分、令和3年9月のときは、スクールソーシャルワーカーは3人だったと思います。

支援センターのほうに1人、あと学校のほうに2人と。

ところが今、4名体制ということになってはいますが、そのへんの経緯についてもしは話せるようであればお願いします。

○碓山和宏教育長

やっぱりなかなか学校に行けない子ども、そしてまた家庭の中でいろんな悩みを抱えている子ども、これは非常に多い状況の中で、支援センターのほうも1名だけじゃどうしても対応できないということがありましたので、2名体制にして、1名は支援センターのほうは元養護教諭、そしてもう1名は元小学校の校長ということで、あと2名のほうは各学校に巡回で相談に行っておりますので、全ての子どもたち、そしてまた学校を支援する形はできていると思います。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

スクールソーシャルワーカー、2人いらっしゃると思うんですけど、小学校、中学校、別々かどうかはちょっとわからないですけど、そのへんのいろんな相談件数とかあると思うんですけど、そのへんの相談件数とか、それと大体の内容で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○碓山和宏教育長

相談件数については、学校の巡回型のSSW（スクールソーシャルワーカー）については、全ての児童、それから希望者の保護者に相談をしていますので、何件というよりも全てに関わっているところです。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

では件数とかそのへんは把握はしていないという理解でよろしいですね。わかりました。

それともう一回、令和3年9月議会の中で情報交換会をしていると、ここにも書いてあるんですけど、学校職員、教育委員会指導主事、支援センターのスクールソーシャルワーカーと連携し、毎月実施している情報交換会ということが書いてあるんですけど、例えばこれ民生委員の中に、民生委員それぞれの集落にいらっしゃるんですけど、主任児童委員というのが2人いらっしゃいます。

そのへんの主任児童委員とのスクールソーシャルワーカーとの連携と、そのへんについてはどのようになっているのか、教えていただければと思います。

○碓山和宏教育長

主任児童委員との連携というのは、各学校で連携を取っておりますので、何かあればこちらのほうにまた相談がありますので、その中でSSWもそうですし、それから学校のほう、そしてうちの指導主事、連携を取りながら、もちろん子ども子育て応援課もなんですが、連携を取りながら対応しているということです。

○5番（久保 誠議員）

ということは、例えば民生委員の中の主任児童委員2人、そのへんとの連携とか、常に情報交換会をしているというのではないという理解でよろしいでしょうかね。

○碓山和宏教育長

今の主任児童委員、ケースによってはケース会議をよくやるものですから、そのケースによっては一緒に入っているいろんなサポートをしていくというような形はとっております。

○5番（久保 誠議員）

やっぱり民生委員自体が児童委員でもあります。

その児童委員の中にまた主任児童委員というのが2人いるわけですから、そのへん

その主任児童委員を中心にまたやっていただければ、連携を取りながら、またそれが民生委員につながっていくというようなこともあると思いますので、そのへんの連携をよろしくお願ひしたいと思ひまして、教育行政につきましては取りあえず以上で終わりたいと思ひます。

続きまして、ネイチャーポジティブ事業につきまして、まず、このローカルコープ龍郷、これは一般社団法人ですよ、ローカルコープ龍郷につきましては、先ほどいろいろ詳しく説明されたので大体は理解しますが、ただこれ一般社団法人なものですから、法務局へのおそらく登記が関わってくると思ひます。

そしておそらく代表理事、これ副町長でいいんですよ。

そして今回副町長代わりましたので、そのへんの多分変更登記もされていると理解しております。

ただ一番わかりにくかったのが、このローカルコープ龍郷の事務所の所在地、中には秋名という人もいらっしゃいますし、いやどこか作るんじゃないという話も聞いておりますので、この事務所の所在地はどこなのかお伺ひします。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるように一般社団法人でございますので、登記簿上の住所が必要でございます。

現在は龍郷町役場が住所になっております。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

じゃあ役場が龍郷事務所の所在地と、一般社団法人につきましてはそういうことで理解します。

あとこれおそらく役員6名いると思ひます。

理事が5名、うち代表理事が副町長と、あと監事が1名、6名の役員、これの選定基準というのか、どうやって選んだのか、そのへんわかる範囲で結構ですので教えていただければと思ひます。

○勝元 隆企画観光課長

選定理由でございますけれども、これは地域の実情に詳しい町内の人材、あと再生型観光とか環境再生に関する専門的な知識を持つ方、外部の人材等、バランスよく配置いたしております。

代表理事に副町長が就任していることにつきましては、行政との連携と公共性を担保するというような目的でしております。

一人一人のお名前は申し上げませんが、福祉分野とか、建設業とか、あとは有識者2人となっております。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

役員が6名おるということですね、このローカルコープ龍郷につきましては。

それとね、あとローカルコープ龍郷、これのアクションとしての施策、行動計画じゃないんですけど、こういったのを目玉に頑張るよと。

例えば、三重県尾鷲とかはありますよね、アクションの施策が大きな柱が三つほどあると思うんですけど、龍郷については、その施策についてはどうなっているのか、教えていただければと思います。

○勝元 隆企画観光課長

これは大まかなことで言うと、午前中に伊集院議員に説明したとおりでなんですけども、定款にうたわれている各事業につきましては、行政と連携して地域の活性化に寄与することを目的としております。

まずは地域資源の再生プロジェクトが主なものでございまして、ここに耕作放棄地の解消とか、秋名の水田の再生とか、藻場再生による海域環境の改善、ビーチクリーン等が入っております。

あとネイチャーポジティブ宣言に資する取り組みということになって、どうしてもネイチャーポジティブ宣言とこれ連動しますので、その中には、いわゆる生物多様性の確保、回復とか、また地域文化の保持とか、景観の保持とか、そういうことも含まれております。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ちょっと私が聞いたかったのとちょっとニュアンス的にずれて、具体的な部分での話だったと思います。

私が聞いたかったのは、例えば自然環境の整備とか、その中でこういった細かいのがあるよとか、それから環境負担低減のために、支出を減らすためにこういったこともしますよとか、そういった意味での話だったんですけど、中身は多分同じですのでそこについてはいいと思います。

ただ一番ちょっと私、この一般社団法人ローカルコープ龍郷、これについて一番思っているのは、町所有の天然林からカーボンクレジットこれを創出して、その販売代金や企業版ふるさと納税を原資とする法人ですので、できれば社会的な信用も高く、寄附も受けやすい公益社団法人がベストかなと自分なりに思っています。

ただ、今いろいろ聞いている、いろいろ話した中では、まだ法人として形ができていないのかなというのが痛感しています。

それである程度形ができて、事務所も移せてやっていけるようになるのであれば、

やっぱりどうしても公益社団法人が適当じゃないのかなと。

なぜかと言いますと、例えばシルバー人材センターありますよね、あそこもほとんど公益社団法人なんですよ。

それとあと県の福祉会とか、そういったところも公益なんですよね。

やっぱりどうしても社会的信用とか、どうしてもバックに役場があるということであれば、一般よりは公的団体のほうがいいのかと思っておりますので、そのへんについては将来的に検討していただければと思っております。

これにつきましては以上で、次、J-クレジット、これについてお伺いしたいと思います。

この前、新聞にも載っていましたが、町所有の天然林104.7ヘクタールですかね、350トンのCO₂の吸収量があるということで、年間300万円ぐらいの取引、これを10年間と、そしてこれが新聞にもありましたとおり、サカイ引越センターとそういった300万の協定を結んだということでの理解でよろしいかと思うんですけど、それで、令和7年度は秋名の町有林101.88ヘクタールですよね、令和8年度はどのように考えているのか、そのへんについて、予定ですね、教えていただければと思います。

○勝元 隆企画観光課長

今、議員がおっしゃるように、町有林でJ-クレジット制度に乗っけるには、森林経営計画をまず作って、そこで指定していくんですけども、今おっしゃるとおり101ヘクタール、100町歩なんですけども、令和8年度はこれをまた伸ばすような取り組みを今、考えております。

令和8年度の今、当初予算に計上しておりますけれども、パラミタへの委託料の中には、このJ-クレジットの認証拡大支援も入っておりますので、徐々に伸ばしていき、吸収量を増やして、販売量も増やしていきたいと考えております。

○5番（久保 誠議員）

そこで具体的なはないということでもいいんですかね。

例えば、来年度、令和8年度はあと20ヘクタールちょっと増やして、クレジットにすると大体これぐらい伸ばしたいなとか、そのへんはないんですかね、具体的に。

○勝元 隆企画観光課長

おっしゃるように具体的な数字というのは今、明確にはお伝えすることはできません。

実は、これは令和6年度からずっとやっておりますので、農林水産課のほうと協働しながら、まずは森林計画を作ってという形になります。

若干時間がかかりますので、いついつからこの分増やすというような形は今、明言できない状況でございます。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ということは取りあえず秋名地区のほうを伸ばしていく予定だということの理解でよろしいですかね。

あとそれとね、ちょっと販売の方法も聞きたいんですけど、これ恐らくパラミタと連携を取りながら、多分サカイ引越センターと紹介してもらってやったと思うんですけど、多分これ販売方法いろいろあると思うんですよ。

例えば、ほかのポータルサイトをお願いしてとか、それからあと入札とかでやるとかいういろいろな販売方法があると思うんですけど、パラミタと一緒にやってやった経緯とか、パラミタがいたからサカイを紹介してもらったという形になると思うんですけど、そのへんの経緯についてもしわかるようであればお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

はい、龍郷町のこのJークレジットの販売についてでございますけれども、国のJークレジット制度に基づきまして、仲介事業者であるパラミタを通して販売をいたします。

その理由でございますけれども、議員が今おっしゃったように、パラミタにつきましては、カーボンオフセットのコンサルティングも行なっております。

これはどういうメリットがあるかということなんですけれども、パラミタを通してやることによって、企業とのマッチングとか、新たな販路の拡大とか、こういうことも期待できるので、パラミタのほうを通してという形になっております。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

それではこのJークレジット最後になるんですけど、郡島内において、ネイチャーポジティブ事業、これはあちこち多分行なっていると思います。

それでね、ただちょっと聞きたいのは、その中でのJークレジットの販売、こういったのをしているほかに大島郡内で町村があるのかないのか、そのへんについて教えていただければと思います。

○勝元 隆企画観光課長

Jークレジットをネイチャーポジティブの取り組みとして活用しているという自治体は、全国的にも龍郷町と尾鷲市のみになると思います。

ですので、大島郡内でいうと本町が唯一の事例であると認識しております。

ただCO₂の吸収量を価値化する仕組みというのは、ちょっと前に新聞の報道でもあったと思うんですけども、宇検村、あと瀬戸内町が活用している、海域にマングローブの植林を行なって対象としました、Jブルークレジットというのもございます。

これは海の吸収源に特化した制度でございまして、ちょっとJークレジットは違うんですけれども、マングローブとか藻場とかの海洋海域の吸収源を対象とする制度でございまして、本町でもマングローブとか藻場再生というのは可能であると思っておりますので、今後の発展方向として検討していきたいと考えております。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ネイティブポジティブ事業自体がちょっと面倒くさいなと感じているところでありますから、それプラスまたJークレジットが絡むということですので、これも初めての事業で、結構私なんかにはちょっとわかりにくい事業なんですけど、聞いて調べた感じでは良い事業だと思っております。

ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

ただ、いろんな委託料に関しては今後見守っていききたいと考えております。

Jークレジットについては以上です。

時間もありますので最後になります。

これはお願い事項になると思えます。

瀬留久場間の景観、道路の、これちょうど瀬留集落内まではいいですよねすごく、区長が花を植えたりして大変感謝してますけど、そこまできれいですけど、そのあと今ソテツがちょっと枯れてまして、大変折れたりしているところもあるし、ちょっと見苦しいなということを感じております。

それで仲間と飲んでいるときとかやっぱり話がいろいろ出るんですよ、そういつた中で出たのはやっぱり大熊、あそこにはコクタンですか、植えて蘭を飾ってあると、ああいったのいいんじゃないかという話もありまして、それはいいなと思っていたんですけど、今度トラックの運転手あたりと話すと、木を生やすと道路にかぶってくると、ですからできるだけ木は植えないほうがいいんじゃないかということで、取りあえずあそこちょっと見苦しいもんですから、何か良いのを植えていただければなということなんです。

ぜひお願いしたいと思えます。

ちょっと一言お願いします。

○勝 林太郎建設課長

今、議員おっしゃるようにソテツが植栽されておまして、枝のほうは全部伐採されて、県のほうでも薬剤散布をずっと定期的にはやっていると、あと周りの雑草についても年1回程度できるかできないかという予算の関係もありまして、なかなか手が回らない状況があるということでございます。

県のほうも今ちょうど久場の吉田商事の空き地がありますけれども、あの前面に植

樹帯がありまして、ちょうどついこの間のコンクリートで舗装されていましたが、県のほうでもなかなか予算の関係もありまして手が回らないという状況を踏まえて、できるだけあのようなメンテナンスフリーを、ところどころ予算がある範囲内でやっていきたいという方針もあるようでございます。

今回の質問にある件につきましては、車両の通行の関係で危険な状況もあるかと思っておりますので、状況の報告だけは県のほうにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○5番（久保 誠議員）

ここも管理者が県でありますから要望としかできませんので、ぜひ要望をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でちょうどいい時間だと思います。

私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

久保誠議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時30分より再開します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

得田要一議員の一般質問を行ないます。

○2番（得田要一議員）

町民の皆様、職員の皆様、また傍聴席の皆様、こんにちは、得田要一でございます。

3月にご卒業をなされた皆様、おめでとうございます。

自分の夢に向かって頑張ってください。

早速ですが、一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

1項目め、大熊トンネルの必要性について、令和6年12月議会でも質問いたしましたが、荒波活性化や国道58号線の補完道路の役割もあり、大熊トンネル整備は必要と考えます。

そこで奄美市の協力が必要と思っておりますので、町として要望や調整はできないか。

2項目め、多世代交流センター整備計画について、物価高騰が続いていますが、現時点での工事見積金額はどうなっているか、答弁をお願いいたします。

○竹田泰典町長

得田議員から2項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目の大熊トンネルの必要性について、令和6年12月議会でも質問いたしました。荒波活性化や国道58号線の補完道路の役割もあり、大熊トンネル整備は必要と考えますと奄美市の協力が必要と思いますが、町として要望や調整はできないかについてのご質問にお答え申し上げます。

主要地方道名瀬・竜郷線のトンネル整備につきましては、これまでもご質問がありました。道路管理者の鹿児島県におきましては、大規模事業となることが予想されるため、他の事業中箇所を進捗状況を見ながら、必要性や熟度などを総合的に勘案して検討していきたいとのことでございます。

町としましては、毎年開催される大島地域土木事業連絡会で、トンネル建設の要望は提出しており、また、奄美市からも同様の要望はなされているとのことでございます。

今後も奄美市と情報を共有しながら要望を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、2項目の多世代交流センターの整備計画について、物価高騰が続いていますが、現時点での工事見積額についてのご質問にお答えいたします。

議員もご存じのように、現在、実施設計を進めているところであり、より正確な事業費は、実施設計の完了をもって明らかになる見込みでございます。

なお、当初予算に、概算額ではございますが、7億5,470万円、令和9年度の債務負担行為として5億2,012万円を計上したところでございます。

増額の主な要因としましては、世界的な原材料、エネルギー価格の高騰や円安による建設資材の価格上昇、労務単価の上昇に加え、地質調査による地盤改良の必要性、屋根の葺き替え対応、アスベスト除去、既存空調設備の活用不可による機械設備工事の追加など、当初想定していなかった工事が複数生じたことで、大幅な増額を見込んでいるところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○2番（得田要一議員）

町長は公務で秋名までは来られることがあると思いますが、大熊峠を通られることはあまりないのではないかと思います。大熊峠のお話をさせていただきます。

大熊峠は、季節によって霧が発生し、数メートルしか見えないときもあります。

また、自衛隊の大型車両やダンプカーの往来で危険な道路です。

トンネルができることによって、有事の際の避難場所、シェルターとしての活用、救急時救急搬送の時間短縮、また北大島観光ルートとしての活用、人の流れができ、

人口減少や地域活性化につながります。

ぜひ奄美市と協力をしながら、早期実現に向けて進めていただきたいと思います。

そこで菊田元町長時代に、町民の皆様へトンネルの早期実現に向けての署名活動のお願いがありました。町長はそのへんはどういうふうな考えでしょうか。

○竹田泰典町長

これまで有良大熊トンネルについては、いろんな角度から要望を出してまいりました。

要望し取り組んできたところですが、なかなか実現しないという状況にあります。

そして荒波地区の皆さんも大変どうなっているんだという心配をしているところだと思えますけれども、私、常々この問題については、機会あるごとをお願いをしているところですが、何しろ今トンネルのルート、いわゆるルートが有良大熊というのが主流になってございます。

そういう状況の中で、奄美市との連携はどうしても必要であるということで、現安田市長ともこの問題についていろいろ議論をしているところでございます。龍郷町内にあるのであれば率先をしてやれるんですけれども、なかなかやはり奄美市の計画もあるでしょうから、そこらあたりは情報を共有しながら進めていくという形になるかと思えます。

以前、おがみ山も徐々に進めているところでございます。奄美市の考え方も若干変わってきているだろうと思えます。

ぜひこのことについては安田市長、あるいは奄美市の皆さんとも連携をして、さらに強力で進めてまいりたいと思っているところでございます。

菊田町政の時代に署名運動というのもやりましたけれども、私、何度かこの問題については地域の盛り上がりも大事だと思っています。

ただ、その調整の仕方として、奄美市と連携をした取り組みを展開することが大事だろうと思っているところでございます。どうぞですね、署名運動というものも必要でしょうけれども、やはり関係する有良、芦花部を巻き込んだ形の運動を展開することが大事ではないかと思っているところでございます。

以上です。

○2番（得田要一議員）

町長の答弁の力強い答弁をいただきましてありがとうございます。

トンネルは、龍郷町また北大島地区にとっても欠かせないトンネルですので、一日も早く実現できるようにお願いいたします。

これでトンネルの質問は終わります。

続きまして、多世代交流センター整備計画についてですが、一つ目、町民へのアンケートを実施した時点の工事見積金額は確か6億円でしたが、その後8億6,000万円になり、町の負担金も8,700万円となっております。

昨年12月に議員への説明では、工事見積額が12億円、町の負担金が2億7,000万円となっておりますが、財源の確保はどうなっているかお聞きいたします。

○久保岳大保健福祉課長

はい、以前、議員が今ご指摘のとおり、12月の議会の際には、町の実質負担が8,700万円ほどになるという説明をしておりました。

今回、単年度で言いますと、補助が6億5,041万円、返地債が4億4,000万円ほど、そして基金が1億3,000万円ほど、一般財源が8,500万円、町の実質負担にしますと、1億7,300万円ほどかかる見込みになっておりますが、これもまだ実施設計が確定していないこと、また補助金が決定していないこと、そして起債についても今後さらに要求していくつもりですので、このへんは変更があるをご理解いただきたいと思います。

○2番（得田要一議員）

町長にお尋ねしますが、イラン戦争が長引けばまた物価高騰に歯止めがかからず、先行きが見えなくなりますが、工事費も15億、20億とかかる恐れがあります。

それでも事業を進めていく考えか、町長にお尋ねします。

○竹田泰典町長

先ほども担当課から、事業費確定というものがまだ決定されていませんが、今、国とキャッチボールをやっているというところでございます。

そういう状況の中で、第2世代交付金から地域未来交付金と制度が若干変わってございますから、今そこらあたりの調整を行なっているところですが、いずれにしても20億とかになればまた町民の意見も聞かんといかんでしょうけれども、今の状況を打破するには、どうしてもあの施設は生かしていかなければならないと思っているところでございます。

もし仮にそのままするという事ならば、どうしても老朽化が激しくて、解体と、解体にあたってはそれなりのお金がいるという状況の中で、国の支援措置があるものについて、しっかりと要望し進めてまいりたいと、現時点では思っているところでございます。

ただ、実施設計額が確定したときには、議会をはじめ町民の皆さんにもしっかりと説明をしてまいりたいと思っているところでございます。

基本的には、地域未来交付金、いわゆる事業費の2分の1、さらにはその裏財源として返地債を充てていこうと、そして足りない部分については、基金を取り崩して対

応していこうという考え方で今、進めているところでございます。

以上です。

○2番（得田要一議員）

今の町長の答えにちょっとお話し、質問になるかと思いますが、議会の決議だけでは、工事費が非常に高額なため、一度ここで立ち止まって、再度町民の皆様の意見を聞いたうえで検討していただくことがいいと思いますが、町長のお考えをもう一度すみませんがお願いします。

○竹田泰典町長

何度も同じことを申し上げるんですけども、まず実績が上がり、そのものについておおむねこれでいけるんだという状況がつけば、このまま推し進めてまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

○2番（得田要一議員）

町長、また工事費も高額になってきますので、やはり町民の皆さんと語り合いながら、かねてから町長がおっしゃるように、町民との会話をしながら、後悔のないようなそういう事業にしてもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

これで私の質問は終了します。

どうもありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

得田要一議員の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時46分

令和8年第1回龍郷町議会定例会

第3日

令和8年3月18日

令和8年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和8年3月18日（水曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問

1. 前島克幸 議員 P132－P145
2. 長谷場洋一郎 議員 P145－P161
3. 隈元巳子 議員 P161－P172
4. 圓山和昭 議員 P172－P184

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑進弥 書記 松原真美

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	岡江敏幸	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碓山和宏	生活環境課長	屋浩仁

総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会 事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て 応援課長	加藤寛之	給食センター長	圓野剛章
島育ち産業館長	村山健一郎		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

前島克幸議員の一般質問を行ないます。

○1番（前島克幸議員）

町民の皆様、YouTubeをご覧の皆様、FMたつごうをお聞きの皆様、おはようございます。

前島です。

少しは暖かくなりましたが、お身体ご自愛ください。

私事ですが、さとうきび、タンカンを少し収穫いたしました。

今年は大きな台風も来ず、タンカンは鳥獣被害もなく、さとうきびはいつもより大きくなり、タンカンは親戚一同、そして何人かの友人にも送ることができ喜んでおります。

すみません、本当に私事でした。

では、先に提出しました通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

最初に、野球場整備について。

- 1、野球場整備について検討したことはないか。
- 2、野球場整備にすることによって、キャンプ誘致の可能性は。
- 3、キャンプ誘致で交流イベント開催による波及効果は。
- 4、野球場整備による青少年への波及効果は。

2項目め、英語教育について。

- 1、小中学校の現状は。
- 2、授業以外で英語を話す機会は。

3項目め、認可保育所の今後について、町長の施政方針でもありましたので質問いたします。

- 1、今後の少子化に向けての保育所のあり方。

2、保育所のあり方検討委員会の開催時期について。

以上、3項目を質問いたします。

よろしくお願いいたします。

○竹田泰典町長

おはようございます。

前島議員から3項目についての質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

3項目の認可保育所の今後について、1点目の今後の少子化に向けての保育所のあり方についてのご質問にお答え申し上げます。

令和2年2月17日に「龍郷町公立保育所あり方検討委員会」より、保育所の民営化については、「2カ所とも公立が望ましいが、国の動向と町の財政を見据えながら、建物の建て替え時期に合わせ、今後5年以内に民営化を検討することはやむを得ないが、その場合においても1カ所は公立保育所を維持すること。

また、民営化を検討する際は、町民への説明を必ず行なうこと。

老朽化に伴う龍瀬へき地保育所と戸口へき地保育所の施設整備については、統廃合はやむを得ない、町内2カ所のへき地保育所とし、統廃合へ向けて準備を進めること。

建設場所の検討を十分に重ね、現利用者への納得のいく十分な説明を行なうこと」
との提言をいただきました。

現在、公立認可保育所の大勝保育所、赤徳保育所とも老朽化により建て替えが喫緊の課題となっております。

議員ご指摘のとおり、少子化が進行し、近年本町においても出生数が減少してきているなど、提言をいただいた当時と状況が変わってきていることもあり、改めて「龍郷町公立保育所あり方検討委員会」を発足し、公立認可保育所としての形態、施設の再編も含めご意見を賜りたいと考えているところでございます。

次に、2点目の保育所あり方検討委員会の開催時期についてお答え申し上げます

第1回目の龍郷町公立保育所あり方検討委員会については、令和8年4月、遅くとも5月には第1回の検討会を開催を計画しているところでございます。

前回の保育所あり方検討委員会が2年かけて6回開催し、提言を取りまとめていることから、今回も令和8年に3回、これはあくまでも予定ですが、令和9年に3回の開催を見込んでいるところでございます。

なお、施設の老朽化により公立保育所の建て替えは喫緊の課題となっておりますが、公立保育所の建て替えは財源等も限られていることから、委員の皆様から多角的な視点からのご意見を賜り、町民にとってより良い保育環境の構築に向けて、慎重に議論

を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、第1回目の答弁といたします。

○碓山和宏教育長

1項目の野球場整備について、1点目の現在まで野球場整備について検討したことはないかについてのご質問にお答えいたします。

本町が管理している野球場については、令和5年度から6年度にかけて行なわれまして「運動公園整備構想ワーキンググループ」において検討されております。

このワーキングでは、龍郷町の人口規模や財政規模を考慮し、本町の身の丈にあった整備を基本方針としており、野球場整備については現状のグラウンドを生かし、水はけを良くするための修繕や防球ネットを整備する等、軽微な修繕を行なう予定となっております。

次に、2点目の野球場を整備することによってキャンプ誘致の可能性、3点目のキャンプ誘致で交流イベント開催による波及効果、4点目の野球場整備による青少年への波及効果についてのご質問は、関連しておりますので一括してお答えいたします。

キャンプ誘致には、宿泊施設も必要となることから、野球場の整備だけでは可能性は低いと考えております。

また、青少年への波及効果についてですが、「運動公園整備構想ワーキンググループ」においては、様々な種目の競技者がより快適に利用できる施設設備を提言しており、現存の陸上競技場と野球場の整備に合わせ、新たに多目的広場を整備する総合グラウンド計画として意見を取りまとめておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2項目の英語教育について、1点目の小中学校の現状についてのご質問にお答えいたします。

外国語教育の現状については、2020年から小学校3・4年生において、週1時間の「外国語活動」、5・6年生において週2時間の教科としての「外国語」が導入されました。

小学校の早い段階から外国語によるコミュニケーション能力の素地を養うことをねらいとしています。

本町においては、区内でもいち早く英語専科の加配教員を龍郷小に配置してもらうとともに、2名の外国語教育推進員に全ての小学校の外国語指導助手として、外国語教育の充実に努めています。

また中学校では、イギリス出身のALTが週21時間各中学校を訪問し、発音の正しい生きた英語に触れさせるとともに、国際理解教育を推進する役割も果たしています。

なお、龍進未来塾の英語の授業についても、ネイティブスピーカーの指導で、実践的な英語の習得に効果を上げているところでございます。

2点目の、授業以外で英語を話す機会についてはのご質問にお答えいたします。

3中学校ともに英語ショートスピーチ大会に向けての学級予選や学年、学校予選、文化祭や町大会における発表等を通して、英語を話す機会の拡充を図っています。

また、海外からのクルーズ船が来島した際には、有志で乗客の通訳や案内等のボランティア活動をしている学校もあります。

社会教育においては一昨年、ミュージカル生が台湾を訪問しましたが、国立宜蘭高等商業学校との交流会や、宜蘭での菊次郎の功績、異文化に触れることにより、若い感性に大きな刺激と感動を与えてくれました。

今年もミュージカル生とともに台湾を訪れ、学校での交流の機会や外国語に接する機会をつくる予定でございます。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

まず、1項目めの野球場整備についてお聞きいたします。

朝一番答弁を見まして、すみません、申し訳ありませんでした。

私の説明不足でした。

私の質問の趣旨を説明いたしますと、奄美大島においてキャンプ誘致は、地域振興の大きな柱となり得ます。

現在、島内には奄美市に本格的な三儀山野球場が1カ所のみであるため、複数球団の受け入れや練習試合の実施が難しい状況です。

徳之島では、徳之島町と天城町に野球場があり、大学野球や高校野球の複数チームのキャンプが行なわれている状況です。

その二つ目の球場としての整備のつもりでの質問でした。

本町に野球場及び室内練習場を整備できれば、新たなスポーツの拠点として発展可能であり、経済的波及効果も大いに期待される場所です。

プロ野球を呼ぶにはハードルがすごく高くなりますので、アマチュア野球、社会人野球とか大学野球、高校野球でしたらある程度の球場を造れば呼べることかと思いません。

改めて答えられる分で結構です。

今までに私の思っている野球場の整備が、何か考えられたことがあるのか、わかる人でよろしいです。

町長が一番長く携わっていらっしゃるので、そのへんのところわかる範囲で結構です、お答えいただければ。

○竹田泰典町長

この野球場の件については、これまで度々取り上げられ、場内でいろんな角度から

検討を加えたということの中で、最終的には先ほど教育長から答弁がありましたように、龍郷の身の丈に合ったことでいいんじゃないかという結論で、頓挫してきたということでございます。

このことについては、これから中学校の統廃合をやったりして、その部活というものにも活用されていくでしょうから、このことについては、さらにワーキンググループの中で運動公園整備については議論をし、議会の皆さんとも町民の皆さんともしっかり説明をしながら進めてまいりたいと思っているところです。

そういうことで、私もこのことについてはいろんな角度から参加をさせていただきましたけれども、まず多目的広場を有効に活用するのが一番妥当じゃないかということで、なかなかこのことには踏み出していないという状況でございます。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

ありがとうございます。

本当に大まかなんですが、今ならちょっと私の勝手に調べたところですが、野球場と室内練習場で10億円程度かかるのではないかと思います。

町長も、教育長の答弁でもありましたが、身の丈に合ったとおっしゃったのは財政面だと思いますが、その財源は、これも私の勝手に調べたところで、スポーツ振興くじ、t o t o助成金とか、地方創生推進交付金、地域づくり推進事業とか、そういうことを取り組んで、8割近いぐらいの補助がみられるというデータも出てきました。

社会人野球、先ほど言いました大学野球、高校野球、また最近は独立リーグ、最近奄美市には韓国のプロ野球のキャンプもありました。

ちなみに奄美市は野球キャンプは重なると、もちろん1カ所しかありませんので断っていることもあるようにお聞きいたしました。

私は需要はあると思います。

1チームで最低スタッフ含めて少なくとも30から50、多ければ100名ぐらいになるということです。

今、町長おっしゃいましたけれども、野球好きな町長、考えてみる価値はあると思いませんか。

○竹田泰典町長

町長個人としてどう思っているかという趣旨の質問だと思うんですけども、確かに必要だとは認識はしているんですけども、この施設を造った場合に本当に活用がどれだけできるのか、私は常に観光客の誘致、いろんな事業の誘致というのも大事でしょうけど、まず町民の皆さんがしっかりその施設が使えるのかとかというのが第一の基本じゃないかと思っています。

確かに議員のおっしゃるように、龍郷町は空港、港のちょうど中間に位置して、地の利はいいと、間違いなくいいと思っているところですが、このことについては、十分に議論をしながら進めていくという形にさせていただきたいと思います。

以上です。

それからもう一つ付け加えますけれども、ちょっと長くなりますけれども、まず今一番龍郷が困っているのが、学校にあるプールがどうしても使えなくなっているという状況の中で、そのプールをまず全面に建設する必要があるんじゃないかと、これはもう子どもたちのものだけではなくて、町民が使えるようなプール建設のほうが先行すべきじゃないかという思いを今、持っているところでございます。

大変質問とはちょっと質問外になりますけれども、そういう私見を持っているということでご理解を賜りたいと思います。

○1番（前島克幸議員）

ありがとうございます。

今、町長からありましたけれども、普段の使い方とか、キャンプだけでなく、一応レベルの高い社会人とかやがてプロを目指す人たちが来るわけで、子どもたちはレベルの高い技術を見てみると伸びます。

今、徳之島の子どもたちが中学校野球では相当伸びています。

あそこはずっとキャンプ2チーム来られて、大学生同士が練習試合を組めるような状態になっています。

新聞をにぎわしていますが、今度は健介さんがスタッフ7、8人連れてきて、ずっと一軒家でキャンプをしているような状況もあって、そういうプレーを見る機会があると、子どもたちは自然に伸びると思います。

子どもたちへの強化はすごくなると思います。

今日は私の説明不足で、夢のような話だと思った方もいらっしゃると思います。

場所、財源、あと宿泊所など課題はたくさんありますが、総合運動公園を含めた構想についての、今プロジェクトチームとかそういうのがあるのでしょうか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

運動公園整備の構想ワーキンググループにつきましては、6年度をもちまして一度閉じております。

その中で、町の運動公園の整備についての提言といたしまして、野球場については多目的広場の中で、今の現状の野球場のグラウンドを活用して整備をしていく。

ただし、グラウンドゴルフやサッカーなどと共同で今のグラウンドを使っていますので、その部分については分けたほうがいいたろうということで、新たにサッカー、

グラウンドゴルフができる多目的広場を設けて、そうすれば野球場のほうに防球ネットを常設しても大丈夫じゃないかという形での提言をさせていただいて、あとについては町全体のハードのスケジュールもありますので、公共施設の管理委員会のほうに最終的な判断はお願いするという形の流れになっております。

○1番（前島克幸議員）

プロジェクトチームはあったということ。

どういう人選なのか教えていただけますか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

運動公園整備構想ワーキングのメンバーですが、総務課より1名、保健福祉課より1名、子ども子育て応援課より1名、建設課より1名、企画観光課より1名、土地対策課より1名、生活環境課より1名、教育委員会から3名、若手を中心に柔軟な発想を持った職員の意見をもらいたいということで、若手を中心にメンバーを組んでおりました。

○1番（前島克幸議員）

今、お聞きしましたら、役場の場内の職員たちでそのプロジェクトチームを作ってしまうということですね。

例えば、地域スポーツ関係の関係者を呼んでするとか、そういう構想は今からはもうないのでしょうか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

先ほどもお話をしたとおり、ご説明申し上げたとおり、このワーキングについては一度会のほうを閉じておりますので、また町民の皆様の声や町の施策として、民間の各競技団体の声も取り入れていこうという話になれば、新たにワーキングを立ち上げることは可能だと思っております。

○1番（前島克幸議員）

ぜひそうしていただきたいと思います。

ここでも役場職員の方々でも野球部出身もいます。

またほかの仲間も募って、なるべく夢が現実に近づくように大いに語りながら、引き続き調査、探りたいと思っております。

以上、球場については終わります。

2点目は、英語教育、なぜ私が英語教育について質問するかと不思議がる方がたくさんいらっしゃると思いますが、ある席で、中学校3年間、高校3年間、役場の課長さんたちは大学まで行かれた方は4年間は必須で英語を勉強されたと思います。

なのにしゃべれない。

しゃべれますか。

私の周りではみんなうなずいて、8割いや9割は話せないんじゃないだろうかという話でした。

教育長の答弁で、2020年から小学校3、4年生週1時間、5、6年生2時間、教科として外国語が導入されたとありました。

もう今は2026年、丸5年はたっておりますが、その子どもたちがどれくらい会話できると思われていますか。

わかればでよろしいですが、国とか県とかのちょっとデータとか、そういうのがあれば教えてください。

なければ教育長の思いでよろしいです。

急にすみません。

○碓山和宏教育長

今、議員からお話があったように、コミュニケーション能力というか、私自身も含めてですけれども、話せないというのが、なかなかそういった状況にあるわけです。

そういったのを踏まえて、国のほうでは何とか子どもたちの会話力、コミュニケーション能力を高めようということで、こういった2020年から始まったわけです。

それが始まったときに、龍郷町のほうでは加配をくれと、英語専科の、SET加配というんですが、SET加配を入れてもらって今、龍郷小に配置をしているんですが、その先生が、各学校、特に荒波地区を中心に、英語の専門の方ですので、会話の、または授業に行っているところです。

授業の様子を見ますと、子どもたちが生き生きとしています。

先生方がそういった目的でももちろんやっているわけですので、今、子どもたちがどれくらい話せるかということでしたけれども、去年おとし、毎年2年に1回、弁論英語ショートスピーチ大会が大島地区大会あるんですが、龍北中学校では一昨年、最優秀、大島で1番でした、ショートスピーチ。

昨年が優秀賞、優秀賞というのは最優秀の次ですので、2席というようなことで、スピーチ力は非常に高まっております。

それと同時に、毎年県の学力学習状況調査というのがあるんですけれども、その調査は、小学校の6年生、中学1年生・2年生です。

小学校の場合にはそういった評価のテストがありませんので、中学生で言いますと、県の点数よりもはるかに良い状況です。

龍郷町の子どもたち。

ということを考えますと、着実に英語の力がついていきますし、コミュニケーション

能力もついているなというのが私の実感です。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

小学校3、4年生からの授業で成果が出ていると、教育長は感じていらっしゃるということでした。

私もちょっとどうして、課長さんたちもさっきうなずきましたけれども、なぜ、ちょっと調べてみました。

私たちの時代で、この年代ぐらいまで勉強しているのは受験のための英語で、文法とか私が全くわからないところで勉強進んでいました。

例えば、自転車の乗り方を黒板に書いて、左足はこう乗せて右足をしてこいてくださいと言って、それで教えているようなもので、実践をしていないような感じだと私は受けておりますが、それだとやはりしゃべれないのは当然かなと思います。

非常にわかりやすい例えをネットで見つけました。

これに対して答弁はしにくいでしょうから、町長はどう感じていらっしゃいますでしょうか。

○竹田泰典町長

私、英語もしゃべれません、聞くこともできません。

単語をちょっとこうするぐらいは、もしかしたらできるかはわかりませんが、大変今、英語の指導というんでしょうか、そういう立場からの質疑でしょうけれども、まず今後のカリキュラムというんでしょうか、そういう指導のあり方というのも、今後、教育委員会と協議をしながら、子どもたちがそういう機会を増やせるような状況をつくることは、大事なことだと思っているところでございます。

特に、龍郷町の場合はインバウンドと、外国人の方も住んでいまして、その方々のお力添えをいただくことも一つの方法かなと思ったりしているところですが、今後ともさらにそういう状況をつくり上げていくということで、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

すみません突然、ほかの課長さんでもよかったんですが、代表して感想を述べていただきました。

それと2点目の英語を話す機会はこの答弁で、外国からのクルーズ船が来島した際の、有志で乗客の通訳や案内とありましたが、これを具体的にまた教えていただけませんかでしょうか。

○碓山和宏教育長

具体的にはそこに書いてあるとおりになんですが、これ実は龍南中学校の生徒なんですよ。

ボランティアで自分たちでそういった活動をしてみようということでやったらいいです。

これがまた継続して行なわれると、さらにそういった機会が広がっていくのかなどというような期待はしているところです。

○1番（前島克幸議員）

すごく良いことだと思います。

やっぱり会話に触れること、コミュニケーションの中に自分があることが、すごく英語が話せる一番の要因かなと思います、私は。

英語ショートスピーチ大会、今、教育長からありましたけれども、何年か前、私も大会を見る機会がありました。

生徒さんたちがスピーチをして、そのあとに採点される先生が、1問ずつ終わったあとに質問をするんですよ、そしたら子どもたちもまた英語で1問答えて、またすごいことだなと思いました。

やっぱり着実に力は上がっているなということは、教育長がおっしゃったとおりだと思います。

少し戻りますが、中学校は今現在ALTの先生が入っても、テストがあると思いますが、小学校の3年生から4年生、5年生から6年生の英語のテストというのはあるのでしょうか。

○碓山和宏教育長

小学校の場合には、目的がコミュニケーション能力というようなことに力を入れていますので、それで昔の評価みたいな、中学校高校の外国語の英語の評価のようなそういった評価はしておりません。

○1番（前島克幸議員）

安心しました。

テストで自分のポジションを決めると、それが苦手意識を持って、私が経験しております。

小学生にはそういうことがないように。

逆に今度は小学校から授業が増えているわけですから、中学校までの単語が今までの倍になっている状況だと聞いております。

2,200から2,500とかという数字が出てきました。

今までは1,200ぐらいの単語で進んでいたみたいなんですが、増えた分、また中学生ではテストがあって、だから中学生の4割以上が苦手意識を持っているとかいう結

果が出ております。

ですから、テストがない、楽しく会話ができる時間とか、しゃべれなければジェスチャーでもいいですし、それを小学校の外国語指導助手、中学校のALTの先生方に協力してもらい、例えば給食の時間とか、小学校、中学校はホームルームというんですかね、そういう時間にその先生方をやって、英語だけの時間をつくと。

わからなければジェスチャーでもいいですし、楽しくする時間を少し増やせば、これはあんまりお金のかからないことで、そういうことも増やせないか、いかがなものでしょう。

○碓山和宏教育長

今、ご指摘のように、小学校に外国語活動、外国語が入ったのは、やっぱりコミュニケーション能力を高めようと、そして外国の方といつでも会話が楽しめるような、そういった状況をつくりたいということがありますので、その小学校のねらいを中学校にも引き継いでいくというようなことでやってますし、また小・中の連携が非常に大事になってくるだろうと、そんなふうには思っているところですが、学校によっては英語だけのという、授業はもちろん英語でやっているんですけども、ホームルームとか給食の時間にとというのはやってはないと思うんですが、特に給食時間等にやっているのは、シマの方言とか島唄とか、そういったところをやっているところはありますけれども、そのあたりも検討する必要があるのかなと思ったりはしているところです。

○1番（前島克幸議員）

ありがとうございます。

楽しく会話をする、わからなければ本当にジェスチャーでできるような機会をなるべくつくっていただければと思っております。

龍進未来塾もあり、子どもたちの成績がどんどん上がってきていて、英語もいろんな形で、龍郷町で学校を歩いているとちょっとしゃべれるぞとか、龍進未来塾で成績が上がるぞとかいって、ここに教育の場を求めてもしかして来られる方もいらっしゃると思いますので、そのへんはよろしく願いいたします。

以上、これは私には似合わない英語の質問でした。

ありがとうございます。

3番目にいきます。

3項目め、認可保育所の今後についてに移ります。

2回目の質問として、現在、大勝保育所、赤徳保育所、健児こども園、龍瀬保育所、あすばら保育所、サンサン保育所とありますが、各年代の人数を今現在教えていただけませんか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

各年代の大まかな0歳児から5歳児の定員数についてお答えします。

まず、0歳児が25名、1歳児が46名、2歳児が54名、3歳児が54名、4歳児が55名、5歳児が55名の合計289名の定員となっております。

○1番（前島克幸議員）

0歳児が25名、なるほど。

あと去年と今年の出生数を教えてください。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えします。

令和6年度は35名でした。

令和7年度、まだ3月途中でございますが、今のところ27名の見込みでございます。

○1番（前島克幸議員）

2歳児から5歳児までは50人台が続いているということですが、0歳児、令和6年度生まれた子どもたちもこの0歳児に入っているのかな、すみません。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

この定員が0歳児あるんですけど、0歳児の幅が広くて、令和6年度は実際入っている子もいると思います。

入所申し込み当時に0歳児だったら0に入っていきますので、令和6年度が少し入って、令和7年度も生まれた子が多いですけど令和6年度も多少入っております。

○1番（前島克幸議員）

出生数を含めて少なくなっているという現状があります。

先ほどの答弁の中で、保育所あり方検討委員会を、令和8年度、9年度3回ずつぐらいを見込んでいると町長の答弁がございました。

赤徳、大勝両認可保育所の老朽化もありますが、令和9年度までで3回質問をされて、もしかして早くは何年ぐらいの着工が望めるかお知らせ、教えていただければ。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

財政面もあると思いますが、令和9年度、今、あり方検討委員会で考えているのですが、令和8年度、9年度の中で、あくまでも予定なんですけど、令和9年度の10月までにできれば検討委員会での結論を出して、町に提言をと考えており、その後に基本設計、実施設計となっていくと思います。

ただその中で、その検討委員会の中でどのような結果が出るのか、2つくつつく統廃合、いろんな形があると思います。

またそこを集落のほうに説明をしないと、集落の中でこの説明で反対意見ばかりだと先進めませんので、そういう話もしながら、順調に進んで令和10年度に着工でき

るかなと思っていますが、いろいろな早くてですね。

ただ、そういう先ほど言った集落への説明会などありますので、予定としてはもっと遅れる可能性はあると考えております。

○1番（前島克幸議員）

令和9年度で検討委員会が終わって、あと令和10年度で、例えば老朽化してますし、赤徳の所長さんに以前尋ねたときには、避難訓練するときには、津波災害のときの避難訓練を子どもたちを誘導するときには、とてもじゃないけれどもこの場所では無理だと。大勝保育所は場所が狭くて無理だと。

その場所の選定とか含めた協議をするのであればやっぱり令和9年度であって、令和10年、11年ぐらいにちょっと目途が立つぐらいになるとときには、もう子どもたちは相当少なくなっていますので、それももちろん検討委員会の中で考慮はされると思いますが、これからの推移の中で、これはどなたに答えていいかわかりませんが、子どもたちが増える可能性はあるのか、予想しかできませんから、町長どうぞ。

○竹田泰典町長

施政方針の中でも申し上げてございますけれども、着実に少子高齢化という、龍郷町もご多分にもれずそのような状況に推移していくだろうということですが、そういうことを待つだけではなくて、子育てがしっかりできる町だということをしなげながら、子どもたちが本町に来れるような、また若い人たちが龍郷に住んでいただけるような施策を展開しながら、できるだけ子どもたちが増えるような方策もしながら進めてまいりたいと思いますけれども、先ほど来、話しているとおりの、大変両認可保育所が老朽化しています。

このことについては早急に方向性を決めて取り組んでいくという形になると思うんですが、公設となりますとなかなか最終的にはお金の問題に、財政の問題になってくるわけですが、今、認可保育所の中で、健児保育園が認定こども園を併設してございます。

私も1期目のときに幼稚園教育というものを公約にかけてきたんですが、頓挫しているところですが、認定こども園を併設した形の保育所という形にならざるを得ないと思って今いるところでございます。

今後の場所については、この検討委員会の中でやっていただいて、場所も選定をしていきたいという形でございます。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

検討委員会の中でしっかりと取り組まれることを願います。

先ほども言いましたけれども、保育所の充実、あと小中学校の充実があれば、龍郷

町を望んで来られる方もいらっしゃると思います。

住宅事情もいろいろありますけれども、それを目指して我が龍郷町は前に、子どもたちを大事にという考えでありますので、そうしていただければと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

前島議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの前島議員の答弁について、子ども子育て応援課長より訂正がございます。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

先ほど前島議員の答弁の中で、保育所の実人数というのを私は定員数で勘違いしてしまっていて、ここで訂正させていただきたいと思います。

0歳児ですけど27名、1歳児38名、2歳児32名、3歳児55名、4歳児49名、5歳児61名となっております。

また先ほどお話した中で0歳児ですけども、令和6年の後半と7年度の前半が入り混じっているもので、年度の出生数との数値とは異なってきますので、よろしく願いします。

○議長（平岡 馨議員）

長谷場洋一郎議員の一般質問を行ないます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

改めまして議会中継をお聞きの皆様、こんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

今回は、町長の施政方針から3項目の質問をいたします。

1項目めは、多世代交流センターの改修についてであります。

冒頭で地域交付金を活用、温泉掘削及び建物改修工事に着手、早期の完成を目指してまいりますとあります。

令和8年度の目玉事業として、前向きな決意を示していますが、国では、大阪万博会場の工事費用高騰、県でも県立体育館等公共工事の契約が成立しない事例が報じら

れている中、どうくさあや館の改修でも同様の事態が生じれば、工程遅延や事業費の増加、町民サービス開始の遅れにつながることも推測できます。

それを踏まえまして、現状の事業費高騰に対しての対応と、現時点での再整備計画及び交付金採択のスケジュールについてお示してください。

2項目めは、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」の中から、カーボンクレジットを創出し、ローカルコープという新たな公民連携の枠組みのもと取り組んでまいりますとあります。

荒波龍美館については、具体的には触れられていませんが、指定管理であるイモレー秋名と今回のローカルコープを担う法人は、主要メンバーが重複していると認識していますので、関連質問とさせていただきます。

1点目は、荒波龍美館についてです。

直近の収支についてお示してください。

2点目は、ローカルコープ関連の事業進捗についてであります。

昨年度設立からこれまでの進捗状況についてご説明ください。

3項目めは、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」において、国県及び本島内の5市町村で連携して、ノネコ、野良猫対策など継続して実施するとあります。

これを踏まえ、ノネコ対策の具体的な方法と、実施した件数についてお答えください。

また、有害鳥獣駆除対策の一環として、本町のノヤギに対する対応についてお答えください。

以上が1回目の質問でございます。

当局の答弁を求めます。

○竹田泰典町長

長谷場議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の多世代交流センター整備事業について、1点目の建設費高騰や入札不調等の対応についてのご質問にお答え申し上げます。

建設費の高騰や入札不調への対応については、現時点で具体的な対応策は確立しているわけではございませんが、近年、県内外においても同様の事例が生じていることは認識をしているところでございます。

県内の他自治体における対応事例も参考にしつつ、入札不調が生じた場合の対応についても対策を講じながら、事業の円滑な推進に進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の改修工事と交付金採択までのスケジュールについてのご質問にお答え申し上げます。

令和7年度に、当時の「第二世代交付金」を活用して実施設計を進めておりますが、設計の変更等に伴い、令和8年度へ繰り越し、本年6月までに実施設計完了を見込んでいるところでございます。

また、改修工事のスケジュールについては、国の「地域未来交付金」の採択後、事業執行予定で、その際、契約議案をお諮りする予定としてございます。

議決いただいた後、まずは温泉掘削工事から着手してまいりたいと考えております。

次に、地域未来交付金の採択スケジュールについては、県からの通達で、当時は交付決定額の内示は、決定が3月上旬ということでありましたけれども、今、国会の関係なんだろうかとちょっと遅れてございまして、上旬というプリントのものは消していただければと思います。

決定が3月下旬、あるいは令和8年度予算成立後となっていると認識しているところでございます。

国の予算成立の時期によってスケジュールが前後する可能性があることを、併せて報告をさせていただきたいと思っております。

次に、2項目の「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について、1点目の荒波龍美館の経営状況についてのご質問にお答えいたします。

令和6年度決算によれば、まず収入において、宿泊で216万円、食堂で632万円、その他物販等で128万円、計約976万円の売上がございました。

これに指定管理委託料の600万円を足して、約1,576万円の収入がございました。

次に、支出におきましては、仕入原価264万円、報酬・給与等800万円、法定福利費100万円、水道光熱費160万円、その他経費400万円など、計1,700万円ほどの支出があり、荒波龍美館としては赤字となっております。

しかしながら、一般社団法人イモーレ秋名で受託している業務委託料収入を含めますと、イモーレ秋名全体の収支は33万円ほどの黒字となっております。

次に、2点目のローカルコープの進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。

昨年、本町ではネイチャーポジティブ宣言を表明いたしましたが、その推進機関として、昨年8月に一般社団法人ローカルコープ龍郷を設立し、生物多様性の回復と再生型観光の推進に向けたワークショップや講演会を実施してまいりました。

また、先月には連携企業候補として、(株)ロイヤルホールディングスが本町を訪問し、現地視察を行なったほか、先日の地元新聞報道にもありましておおり、(株)サカイ引越センターと本町の連携協定が締結され、ローカルコープ龍郷を支援する企業の第1号が決定したところでございます。

次に、3項目の「快適な生活環境でゆとりのあるまちづくり」について、1点目のノネコ対策の効果についてのご質問にお答えいたします。

ノネコ対策につきましては、環境省、鹿児島県、奄美大島5市町村で策定しました、「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」に基づき、2018年度よりノネコの捕獲を実施しております。

主に罾を用いた捕獲を行っており、捕獲開始から2025年12月末までの総捕獲頭数は772頭となっております。

次に、2点目のノヤギ対策の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

本町では、家畜である山羊の適正な飼養及びノヤギの影響防止等について条例が制定されてございます。

山羊の放し飼いを防止するとともに、自然環境及び生態系の保全を図ることを規定してございます。

ノヤギ対策として、以前に捕獲を実施しておりましたが、生息数の減少により平成22年から捕獲を実施しておりません。

今後は、令和8年度に実施される環境省による奄美本島地区の生息状況調査をもとに、関係機関によるノヤギの計画的な管理に向けた検討会を立ち上げ、管理計画の策定が行なわれる見込みとなっており、本町としても効果的・広域的なノヤギ対策の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○3番（長谷場洋一郎議員）

多世代交流センターについてでございます。

これは交付金の採択や、採択されなかった場合の財源確保などいろいろありますが、答弁のとおりまだまだ流動的なので、議論にもならない気配もありますので、私からの再質問、これ1点だけにします、1点だけ。

このような建設費の高騰等に対応できる様々な建物の設計から施工までの専門職となる、設計建築技師の必要性、この必要性についてどうお考えなのか。

募集もしているのか、そのお考えをお聞かせください。

○大司孝博総務課長

議員ご指摘の建築士の専門職でございますが、毎年職員採用候補者試験の応募の中で建築士を応募して募集するんですが、なかなか応募する方がいらっしゃらずに採用に至っておりませんが、令和8年度につきましては、任期付き職員建築士を1名採用予定となっております。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これからハードの面が出てきた場合にやっぱり頼りになると思います。

たたき上げも必要ですけど専門家も必要だと思いますので、それはなるべく手配す

るようにお願いしておきます。

どうかさあや館これは本当に町民が待ち望んでいる施設であります。

今までしゃべったように厳しい建設事業の中ではありますが、無事に完成して、本当に多世代の笑顔があふれる拠点となるよう、町民の声に耳を傾け、立ち止まって精査することも念頭に置き、最後まで粘り強く事業を進めていくこと、これを願います。

多世代センターはこれだけで構いません。

それでは、残りの2項目について質問いたします。

人口減少対策として、カーボンクレジットやローカルコープといった先進的な取り組みに果敢に挑戦する姿勢、この姿勢は他の自治体のモデルともなるすばらしいものであり、荒波龍美館を含めた地域活性化の尽力にも期待をいたします。

それを踏まえていくつかお尋ねします。

ローカルコープを新しい公民連携のモデルとして推進することと認識していますが、本町は令和7年6月、龍郷町ネイチャーポジティブ宣言をしています。

しかし、令和6年9月の、これ県議会ですけど、令和6年9月の県議会の一般質問、地元の県議員さんが質問しましたその答弁です。

県の環境林務部長が、「生物多様性の意味を知っていると回答した人は、目標値80%に対し33%から35%である」と答弁しています。

本町で、令和7年6月29日にりゅうがく館多目的室で説明会を行なっています。

他の多くの町民もなかなか理解していないと思いますので、せっかく皆さん聞いていますので、改めて龍郷町ネイチャーポジティブ宣言の趣旨、こちらと併せて生物多様性について、こちらのほうも町民にわかりやすくご説明ください。

○勝元 隆企画観光課長

まず、このローカルコープ龍郷はどういうことをやるのかというのは、昨日2人の議員のほうにお示しをしましたので、ここは割愛させていただくんですけども、ネイチャーポジティブ宣言を昨年いたしました。

この趣旨でございますけれども、宣言自体は、これはホームページのほうにも載っておりますので、また後ほどお目通しねがえばよろしいと思うんですけども、まず、生物多様性と伝統文化、あと伝統的景観の再生に取り組むと、これが一番の趣旨でございます。

では、ネイチャーポジティブとは何ですかということなんですけれども、これはネット等で調べると、まず「自然の再興」て出てきます。

「生物多様性の損失を食い止めて、回復軌道に乗せることを目指すこと」という形になっています。

ではまた生物多様性とは何ぞやという話なんですけれども、生物多様性というのは、

この地球上にいろんな生き物が支え合いながら成り立っていると、その生命のつながりそのものが生物多様性であると理解しております。

この生物多様性が失われるとどういうことになるのか。

これがそのつながりがなくなるとまず安定した気候が保てないと。

それによって食料難になったりとか、安全な水が出なくなったりとか、あと防災、災害等が起こると。

ですので、生物多様性を保持するのが、いかに重要なんですよということを言っているわけでございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

本当に大事なことであり、それがあつたから奄美大島の世界遺産も認められたと思います。

あとからの質問にも出てきますけど、この生物多様性を重視した施策も必要かと思っております。

先月、秋名の田袋で石垣水路これを造っておりますが、これと生物多様性との関連についてご説明ください。

○勝元 隆企画観光課長

先月、昨日も申しましたけれども、秋名地区の水田において、石積みの実施をしたわけでございますけれども、水田水路を石積みにする作業なんですけれども、主に三つ効果があると思っております。

まず第一に、石と石の隙間が水の流れ、田袋の水の流れを穏やかにしまして、水田の保湿性が向上すると。

第二に、その石垣の隙間に水生昆虫とか小魚とか、微生物のすみかになって、要するに生態系の再生につながると、これが生物多様性につながりあると思うんですけれども、第三に、伝統的な石積みの技術を生かすことで、景観の保全につながるというようなことが、この三つの効果があると思います。

前回、この石積みの実施なんですけれども、パラミタを介して環境活動家の方を招聘しまして、強度の強い石積み工法をレクチャーしております。

仮に災害とかに遭っても自分たちでまた復旧ができるというような効果があると考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

この水路、用水路ですけど、これがある理由、そこに物がある理由というのは、何でそれをやらなきゃいけないかったというのは、田んぼに水が入りづらい、用水路の用をなしていないから改修する、改修するときには元の側溝を土側溝にするのか三面側溝

にするのか、それをかこの石積みのほうがいいという、そういう流れがあつてこの石に決まった。

もともと多分昔々は土側溝だったんですよ、土側溝でやってたそれを例えば木の杭を打って木の板をはめて、多分それだったと思うんですよ。

今、その状況が悪いから新しくやらなきゃいけない。

じゃあそのときに、いわゆる生物多様性も含めて、町が力を入れているものも含めて、石積みのほうが田んぼを利用するその用水路の改善を、今までの土側溝じゃなくて、三面側は特に環境に悪いと思いますけど、その可能性というかあるわけですね、その利点も。

○勝元 隆企画観光課長

今回実施した取り組みは、今まで土側溝で農業の事業、耕地化、何て言うんですかね、三面張り、コンクリートでやっているとは別に、そういった石積みのほうでやっているということでございますので、そこはきちっとすみ分けしなければならないと考えております。

ただ、効果については先ほど言ったように三つの効果がありますので、効果はここで今、土側溝の部分はまず実証実験的というのもちょっとおかしな話だと思うんですけども、今まで整備したところとはすみ分けをして活動していくというような形になっております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その生物多様性というのがうたわれていますよね、生物多様性を掲げます。

秋名地区でそういうことをやる。

ネイチャーアポジティブ宣言もしました。

生物多様性に力を入れます。

これを掲げている以上、現状の秋名地区に生物多様性、どういう現状なのか把握しているのか、それともそれについて目標、こうしたいというのがあろうと思うんですけど、現状を把握しているのか、そして目標があるのか、それについてお示してください。

○勝元 隆企画観光課長

答弁書の中でもございましたけれども、ローカルコープ龍郷がとりあげて、ワークショップ等も行なっております。

昨年8月にフィールドワークとしまして、講師の方をお呼びして、秋名の田袋にいる水生昆虫等を収集したりして、その現状等を調査をしたりして、みんなで、参加者みんなで、参加者のみんなでそういった活動もしております。

それを踏まえて、またそういった水生の昆虫等が帰ってこれるような取り組みを、今後ローカルコープ龍郷で行なっていくというようなことでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

私も稲を作ったり田芋を作ったり現在もしていますけど、農作物に除草剤じゃない、薬を撒く、農薬を撒く、農薬を撒くと田んぼの場合は特にゲンゴロウがいなくなるんですよ、即、殺虫剤なんか撒いたら、ゲンゴロウいなくなって、それでも3カ月もたったらまた元気で出てくる。

増えているけどそれ以上は増えない。

すみ分けでしょうね、生物多様性だと思うんですよ。

一番は、生物多様性を何が邪魔しているかといったら、やっぱり人間だと思うわけですよ。

人間の生活がなければ、人間が優先にならなければ、自然というのはこれほど破壊もされないし、生物多様性も維持できたと思うわけですよ。

そこで、手の付けちゃいけない自然、守らなきゃいけない自然と、利便性を求めて開発しなきゃいけないという、ちょっと矛盾しているような面もありますけど、今、求めているのは、生物多様性も含めて、奄美大島が世界遺産に認められましたと。

それで、奄美自体が生物多様性に危機感を感じているから入るのではなくて、これを維持して、なおかつ未来まで残すという認識でよろしいですかね。

○勝元 隆企画観光課長

まさに議員がおっしゃったとおりだと思います。

これは景観も含めてなんですけれども、残すべきものは残すというのは、これからローカルコープ龍郷の中で、議論しながら取り組んでいきたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

それでは、イモレ秋名関係、そちらのほうに行きたいと思います。

先ほどの予算のほうは理解をしました。

今度、イモレ秋名の指定管理料、委託料、これに加えて、新たにローカルコープ事業でも多額の町の予算が入ります。

これが活動の中心となる役員が重複する運営主体なんですよ、二つはね。

これに、そこらに多額の運営資金を支出しますが、町のリスク管理として、特定の一極に事業と資金が集中しすぎている、こういうことに多少の懸念を感じますが、このことについて当局のお考えをお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

イモレ秋名とローカルコープ龍郷が重複するんじゃないかという懸念だと思いますけれども、二つの法人は、事業の性質上、農地の景観の保全で協力するほか、環境再生プログラムに参加する観光客の宿泊場所は、イモレ秋名で経営しているところとなるんですけれども、ローカルコープ龍郷が受託する事業が、環境再生プログラム

の企画運営、あと支援企業の連携創出がメインでございます。

一方、イモーレ秋名は、イモーレ秋名に指定管理委託料を出しているものについては、荒波龍美館のあくまでも飲食・宿泊事業の運営のみに充てられておりますので、明確にここは区分されていると認識しております。

今後、ローカルコープ龍郷のフィールドは今後広げる予定になっておりまして、今後も町としましては、両者の役割区分を適正に管理して、事業の透明性を確保しながら町民の皆様にご丁寧に説明をしたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

ここに2025年度収支計画案というのがあります。

四つの事業で売上が減少しています。

これが、いわゆる役員がローカルコープ龍郷のほうに手を取られて、業務多忙ということになるんですかね。

例えば、荒波のやどりが5年と6年では70%、あらば食堂は92%、GAMA屋が89%、どうぬ家が74%、それぞれ5年の実績より6年の決算が減っているんですけど、これがどう受け止めているのか。

例えば、先ほど重複している役員が忙しくて、ローカルコープ事業で忙しくて、イモーレ秋名に來れなくてそうなったのか、それともほかに理由があるのか、休みが多くなったから減ったのか、それとも客が少なくなったのか、そこらへんについてどう受け止めているのかお答えください。

○勝元 隆企画観光課長

イモーレ秋名とローカルコープ龍郷の理事が重複しているということで、イモーレ秋名の収支が悪くなったんじゃないかという、説明でございますけれども、私どもとしては、その重複によってどちらかにおろかになるというのは考えておりません。

議員にお示しした決算でございます。

これはあくまでもイモーレ秋名の全体の収支でございます。先ほど町長答弁でもありましたように、全体でやれば33万円の黒字になっているわけでございます。

宿泊の部分、その中での荒波のやどり、GAMA屋、どうぬ家、これは民泊施設になりますけれども、ここだけを切り取ると若干下がっているんですけども、考えられる要因としては、令和6年度に同様の宿泊施設が荒波にできたかですかね、島全体をとおして、そういうのが要因じゃないかと考えております。

あとこの部分については、このローカルコープと共同でやっていきますので、ローカルコープの事業につきましては、企業の研修等を受け入れますので、その研修の宿泊施設として、この荒波のやどり、あとGAMA屋、どうぬ家、こどもも活用していく予定でございますので、今後はその収支のほうは上がっていくものだと考えておりま

す。

○3番（長谷場洋一郎議員）

荒波地区に人の流れをつくる、活性化、その意味でやっている事業でしょうから、減ることよりも増やすことがやっぱり大事なことだと思いますので、収支が上がるということは人の流れが増えていくということですから、そちらのほうは努力をしてほしいと思います。

それでローカルコープですが、ローカルコープが今、いろいろ進んでいますが、新たなハード整備の予定があるのか。

昨日の答弁で事務所を役場にするかと答えていますが、ずっと役場になるのか新しい事務所をつくるのか、そのハード事業の可能性について、これからの計画があるのであればお答えください。

○岡江敏幸副町長

私も理事に入っておりますので、私も入ったばかりですのでその内容、また今後の計画、私のほうからご説明させていただきます。

秋名地区につきましては、旧伊東家という歴史的な価値のある建物もございます。

この建物を活用して地域活性化につなげる施策がないか、それを令和8年度に検討していかなければいけないところとっております。

また、この旧伊東家を保存するか、改修し、また地域の交流や観光、それから文化発信の拠点として再生することができれば、地域資源の活用と交流人口の拡大には寄与できるものではないかと考えております。

この事業なんですけれども、やはりローカルコープ龍郷を事業主体としまして、その財源、国や民間補助の活用、可能性も含めながら、この令和8年度中に調査、検討は進めていかなければいけないと私自身も考えております。

また、ご質問の事務所につきましては、昨日も答弁いたしました。現在役場でございますけれども、今後は理事会の中でも諮る必要は私はあると思いますので、今後改修が必要かどうか、また最も適した場所というのでも検討させていただきたいと思っております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今までの話も聞いて私もいろいろ関わっているんですけど、この問題についてですね。

これは私、個人の一般的な個人の感想ですので、今こうやって一連の流れを見ていますと、イモレー秋名、ローカルコープ龍郷、これは将来的に利便性もいろいろ考えて一緒になる感触を私は感じるんですけど、もともとそういう計画とかお考えとかあるんですかね、一緒になる。

○勝元 隆企画観光課長

先ほどもちょっと申し上げましたけども、今はこの二つの法人というのは、役割は別だと今、考えております。

改めて説明いたしますけども、イモレー秋名につきましては、秋名集落の暮らしや文化を観光コンテンツとして、宿泊、飲食を提供して、秋幾地区の人の流れを生み出すことで、地域の活性化と持続可能な地域づくりを目指す。

一方で、ローカルコープ龍郷については、生物多様性の危機という課題解決のため、外部の協力を得ながら進めていくために設立したこれは地域法人でございます。

自然環境の再生や農地保全などを通じた、再生型観光を実施して連携、支援する、企業との関係人口を構築するという形でございますので、現段階では、協力体制にあるのは間違いないと思うんですけども、この二つは別の法人であると認識しておりますし、そのようにとっていただけて結構だと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

いろいろ言っている私が言うのもあれなんですけど、新しい挑戦に困難はつきものです。

私は、その過程で透明性を確保し、町民の理解を得ながら進めることで、本当の真の持続可能な地域づくりにつながると確信をしております。

先ほどの伊東家のこともありましたが、地域に対してどれほど重要なのか、改造してもいいのか、観光化してもいいのか、そちらも住民としっかりと話をしなきゃいけないと思います。

今後も官民相互理解のもと、地域おこしという課題に挑戦していくことを願いまして、私も見守りながら期待をしていきたいと思っております。

この質問は終わります。

次のノネコ対策についてに入りたいと思っております。

ノネコ対策開始から数年たっています。

この財源は奄美群島振興交付金と認識をしています。

これまでの事業費はいくらなのか、またノネコの生息密度や希少種の回復状況にどのような効果が出ているのかについてお答えください。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

猫対策の事業費としましては、大きくノネコ対策、野良猫対策、飼い猫対策に分かれておりまして、ノネコの捕獲に係る事業費につきましては、環境省のほうで予算を組んでいただいております。

捕獲したノネコの一時的収容所、ノネコセンターがあるんですが、こちらの運営管理

費、野良猫対策事業費、TNR事業と申します。

飼い猫対策事業費、マイクロチップの装着支援、避妊去勢手術の支援等につきまして、奄美群島の振興交付金を活用させていただいております。

本町の事業費としましては、事業の開始しました2016年から2024年度、令和6年度までの総事業費としまして6,700万円、うち奄振交付金が4,000万円、町費が約2,700万円となっております。

次に、ノネコの生育密度、環境省によりますと、奄美大島内のノネコのモニタリング調査というのを実施しております。

推測値によるおおよその頭数にはなるんですけど、奄美群島本島内で100頭ほど確認されているようです。

あと貴重種の回復状況との質問だと思うんですけど、アマミノクロウサギやケナガネズミなど、猫の捕食被害が確認されている希少種についてのご質問かと思いますが、希少種の個体数の変化が、この一概に猫対策と直接関係については、今のところ現時点では何も言えないところではございますが、自動撮影カメラや糞による調査において、個体数の回復が見られていることが確認しております。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

飼い猫管理条例というのがありますが、その概要について説明をもらいたいです。

併せ2017年、罰則規定も新たにできているという新聞報道もありましたが、罰則規定を本町はどのように周知させているのか、それも含めて2点お答えください。

○屋 浩仁生活環境課長

飼い猫条例の概要ということでして、こちらは町のほうで条例を制定しております、17条からありまして、集約してご説明させていただきます。

飼い猫の適正な使用及び管理に関する条例につきましては、動物保護の意識向上、飼い猫の野生化や放し飼いによるその他の野生生物への被害を防止し、生活環境や生態系の保全を目的に平成23年に施行しております。

概要としましては、飼い主の責務としまして、飼い猫の登録、原則完全室内外、先ほどもありました避妊去勢手術の実施、マイクロチップの装着、餌やりの禁止などが規定されております。

この中で罰則規定というのも設けておりまして、違反を確認し、指導・勧告に従わない場合の罰則規定がございます。

平成30年に追加しておりまして、周知につきましては、飼い主への罰則規定の追加に係る文書の送付や、町のホームページにて周知をしているところです。

あと生活環境課前のカウンターのほうにもチラシ等は3種類ございまして準備して

おります。

ですけどホームページのほうが、依然の改定前の条例がまだ残ってまして、確認しましたら、罰則規定のほうの更新があった平成30年のが更新されていませんので、これは早急に更新させていただきたいと思います。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

確かに載っていなかったんですよホームページを見たら。

飼い猫の定義というんですかね、例えば、室内で飼うと、外には出さないと。

山に行ったらノネコになりますし、近辺に出たら野良猫になるんでしょうけど、その定義、家の中で飼うほうが、猫にとっても幸せであり、人にとっても管理しやすいという話があるんですけど、基本的に室内で飼うというのが、そういう理解でいいですか。

○屋 浩仁生活環境課長

議員おっしゃるとおりでございます。

これも条例のほうに明記されております。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

施政方針、地域資源を生かした産業を創造するまちづくり、こちらにイノシシの記載があります。

しかし、ノヤギ対策については記載がありません。

言及がありません。

ノヤギ対策についてはノネコ対策と同じく、奄美群島振興交付金の成長戦略推進事業で、ヤギ被害防除対策事業があります。

2008年6月及び9月に5市町村で条例を施行し、2010年からノヤギ駆除が開始されたと理解しています。

しかし、捕獲データを見ると奄美大島4市町村となっています。

本町龍郷町は含まれていません。

先ほどの答弁で、2010年、平成22年から、生息数の減少により捕獲はしていない。

捕獲することにより生息数が減少したので、龍郷町では捕獲をしていませんという答弁であります。

しかし2023年、平成25年からマングースのカメラが山の中にありますが、そのマングースのカメラでは、本町でノヤギの個体がかかり確認されているんですよ。

減少とゼロとは違いますが、本町でそういうノヤギの個体が確認されているという、この情報は共有できていたのか、それが一点。

農作物への被害であれば農林水産省の管轄だと思うんですよ。

環境保全であれば環境省生活課と理解していますが、本町のヤギ被害防除対策事業の担当課はどの課になるのか、あわせてご説明ください。

○迫地政明農林水産課長

まず所管につきましては、うちの家畜の適正使用、あるいは放し飼いの防止というところと、鳥獣被害の観点から、農林水産課のほうで所管をしております。

把握をしていたのかということでございますけれども、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、以前は捕獲を実施しまして、ノヤギが激減したというところで、その後の捕獲はもう打ち切っているという経緯がございます、今までやっておりません。

近年そういったノヤギが増えているという情報につきましてはですね、昨年、実は環境省と県のほうとヒアリングを行なっております、そのあとの対策会議等も行なわれております、その中でノヤギの生息状況、あるいは環境省が計画するノヤギの被害防止対策のスケジュール、これについての説明がございましたので、その場でも意見交換を行なったところでございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

そのノヤギの駆除実施状況です。

これがありますが、平成20年から令和6年まで、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、この駆除状況があります。

おっしゃっているとおり、平成22年から現在まで龍郷町はゼロです。

捕獲していませんからね。

これでひとつ、奄美市が25、30そんなもん、大和村が30、50、宇検村が20、瀬戸内町がずっと150、これ何を意味するかというと、これは予算がつくわけですよ補助に、例えば100万円付いたら100万円分のヤギしか取らないわけですよ。

200万円付いたら200万円のヤギしか取らない。

だから、捕獲はするけど個体数は減らない。

これが良いのか悪いのかという判断でしたら、多分良くないんですよ。

マンガース、今日阿部さんも来ていますが、環境省のマンガースに尽力した方が来ていますが、マンガースは、関係者各位の努力で根絶に至っています。

これは世界的な評価を受けています。

先ほどおっしゃいましたように、ノネコについても着実に効果を生み出しています。

だけどノヤギに対しては、5市町村の足並みがそろっておりません。

何で5市町村がそろえなきゃいけないかというと、例えば山羊の一同がいます。

本茶通りを歩いています。

ここから龍郷町だ、町長も副町長も教育長も良い人だから、龍郷町の草をはむのはやめようとか、職員が良いから、町民が良いから龍郷町の草はやめようという、ノヤギはそういう判断をしません。

ちょっと議員が生意気だから全部食べてやろうか、そういうこともやりません。

ですから、龍郷町、奄美市というそういう区分はできませんから、5市町村が一緒になってやらないと撲滅することはできません。

根絶ですよ根絶。

この予算の頭数しか捕獲していないということが、根本的な問題解決になっていないと思うんですよ。

私が何でこの問題を取り上げたのかというと、先月、環境省職員の講演を大勝小学校で聞きました。

阿部さんも話をしたんですけど、本当にノヤギによる奄美の絶滅危惧種の植物が被害に遭ったり、アミノクロウサギの餌資源まで食べ尽くされている。

これはノヤギの糞を見たら分析できるそうです。

希少小型草食動物の生存まで脅かされている。

これにすごく強い危機感を持っているわけですよ。

私もそれを聞くまでは特にそうも思っていませんでしたが、実際に調べてみますと、かなり小笠原とかでもかなりの被害があります。

先ほども話したように設置したマングスカメラでは、龍郷町のノヤギ個体が増加しています。

間違いなく増加しています。

イノシシを狩っている、捕っている人なんか聞いても、イノシシ狩りに行ったときにやっぱり龍郷町で山羊を見ると。

場合によっては猟犬が山羊と遭遇することもあるそうです。

ですから、山羊に関してもマングースと同様に、減少、個体数を減らすのではなく、完全な根絶でなければいけないと思います。

こちらに鹿児島大学生物多様性研究所というのが発行した奄美群島の外来種というのがあります。

この本によりますと、ノヤギは世界の侵略外来種ワースト10にも指定されており、ノヤギによる植生破壊や土壌流出の恐れがあります。

ここです、国や自治体の予算を投じてでも継続的な生息調査を行ない、駆除に努める必要があると結んでいます。

本町を含めた5市町村で、県や国に根絶のため要望するべきだと考えます。

そして奄美大島の貴重な動植物の体系が、危機的な状況になる前の早急な対策が必要だと思えます。

個体数を減らすのではなく、根絶させ、世界遺産の森を守るためにもノヤギの駆除は絶対やらなきゃいけないと思えます。

本町何年かやっていますが、それも含めて、このノヤギ駆除に関して、本町として積極的に取り組む姿勢、そちらについてちょっとご見解をお聞かせください。

○迫地政明農林水産課長

町長の答弁でも申し上げましたとおり、まずは来年度より環境省主導による、奄美大島地域におけるノヤギの生息状況調査が実施される見込みとなっております。新たにノヤギの計画的な管理に向けた検討会を立ち上げることが想定されております。

そういった中で、本町もノヤギの防除対策、これが必要ということであれば、この検討会へ参加して、新たな捕獲手法の検討などを盛り込んだ、ノネコと同じような管理計画これを作って、この策定に基づいて、効果的なノヤギの捕獲対策に、町としても取り組んでまいりたいというようになっていくのではないかと考えております。

○竹田泰典町長

私、認識が甘かったと思っていますところでは。

私も職員時代からこの問題については取り組んできて、龍郷町ではもうノヤギはいないと、解消したと認識をして取り組んできたところですけども、今回の通告に基づいて、改めてそういうことだったのかという認識をしたところですけども、この問題についてはしっかり奄美大島全体で、その中に加入をして取り組んでいくと、前向きにやっていかなければならないと思っていますところがございます。

本当にびっくりしました。

そしてまたうちハンターも職員もいまして、それに確認しましたところ、2、3見られるということでもありますから、これは前向きに検討していきたいと思えます。

私は町民の皆さんと常に対応して施策を展開しているところですけども、毎年町民と語る会、あるいは区長会、民生委員会いろんなところに顔を出して、いろんな情報を聞いているんですが、その話が出てこないもんですから、もうノヤギは龍郷にはいないんだということで認識していましたが、大変申し訳なく思っています。

前向きにこれは絶対やらなければならないと思っていますところですけども、取り組んでまいりたいと思えます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

まだいっぱいあったけども、町長のそういう返答がありましたので、この問題は終わります。

統括として本当に生物多様性、ネイチャーポジティブ宣言もしていますから、生物

多様性というのは龍郷町は力を入れなきゃいけない。

今の町長のお言葉にありましたように、やるという認識ですので、多分後ろにいる阿部さんも喜んでいと思います。

世界に誇る奄美の自然と生物多様性を守るためにも、包括的な鳥獣対策が進む、これは今、確約しましたので、これで安心して本日の質問全て終わります。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

長谷川洋一郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時より再開します。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

隈元巳子議員の一般質問を行ないます。

○6番（隈元巳子議員）

町民の皆様、こんにちは。

この春、卒業された皆様、卒業おめでとうございます。

卒業生一人一人が自分の夢に向かって羽ばたいてください。

また、町民の皆様におかれましては、毎日いかがお過ごしでしょうか。

まだ朝夕は寒さを感じる日々ですが、くれぐれも体調管理には気をつけられてお過ごしください。

それでは、先にお渡ししました通告書に基づいて質問いたします。

まず1項目が、教育民泊について、1点目、教育民泊として受け入れていますが、本町の子どもたちが修学旅行等で、県外での民泊は活用を考えていないでしょうか。

2項目めの秋名へき地保育所について、1点目が、今後の活用計画は、2点目が、活用する際の地域との話し合いは。

3項目めの食育について、1点目が、子どもたちの健康増進に向けての取り組みは、2点目が、施政方針にもあります「たつごう食育地産地消推進事業」の進捗状況は、以上、当局への答弁を求めます。

○竹田泰典町長

隈元議員から3項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

2項目の秋名へき地保育所について、1点目の今後の活用計画、2点目の活用する際の地域との話し合いについてのご質問は関連しておりますので、一括してお答えいたします。

秋名へき地保育所は、令和5年4月から休所しており、現在に至っております。

令和6年第2回議会定例会において、隈元議員から、「現在休所している秋名保育所の今後の方針」についてご質問があり、「本年度中に集落との話し合いの場を持ち、有効的な活用方法を検討する」と答弁したところでございます。

その後、集落との話し合いの場を設け、地域の皆様のご意見を伺ったところでございます。

こうした取り組みを踏まえ、地域の意向をより広く把握するため、令和7年1月に荒波地区を対象としてアンケート調査を実施いたしました。

132件のご回答をいただいた結果、保育所の存続については賛否が拮抗しており、保育所以外の活用を求める声も多数いただいたところでございます。

当該保育所は、一度廃止すると再び認定を受けることが難しい施設であることから、慎重に方向性を決定する必要があると認識をしているところでございます。

こうした経緯を踏まえ、令和8年度においては検討会を開催し、アンケート調査結果も活用しながら、地域の皆様と十分に協議を行ない、地域の声を反映した施設の有効活用のあり方について、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3項目の食育について、1点目の子どもたちの健康増進に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本町の食育推進につきましては、「龍郷町食育推進計画」の中で、重点事項として“生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進”“食に関する意識や理解を含め、持続可能な食を支える食育の推進”に取り組んできているところでございます。

子どもたちの健康増進に向けては、基本的な生活習慣と食習慣の確立を図るために、各種乳幼児健診において個別相談を行なっているほか、管理栄養士による離乳食指導、栄養バランスの取れた保育所給食や学校給食の提供を行なうなど、取り組みを推進しているところでございます。

次に、2点目の「たつごう食育地産地消推進事業」の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

令和5年度より、国の消費・安全対策交付金を活用して「たつごう食育地産地消推進事業」を実施し、「地域における共食の場の支援」、「地域農産物を活用した学校給食献立の発案」、「小中学生親子向け農業体験の実施」、「子どもやその保護者を対象とした食育講習会の開催」の四つのメニューを展開し、食育や地産地消について関係機関と連携し、普及啓発を図っているところでございます。

今後も、令和10年度までの「第3次龍郷町食育推進計画」に沿った本事業のメニューを継続的に進めながら、町民の地産地消を基本とした食に対する正しい知識の習得に努めてまいりたいと考えているところでございます。

まずは1回目の答弁とさせていただきます。

○碓山和宏教育長

1項目の教育民泊について、現在、教育民泊として受け入れていますが、本町の子どもたちが修学旅行で県外の民泊活用は考えていないかについてのご質問にお答えいたします。

本町の修学旅行の行き先については、小学校が鹿児島県と沖縄県、中学校が長崎・福岡・熊本や関西方面・広島県を訪問しています。

沖縄の戦地や原爆投下の被災地を訪れることで、戦争の悲惨さと平和の尊さを肌で感じ、平和な社会を築こうとする態度を育てることが、修学旅行の大きな目的の一つです。

平和学習以外にも最先端の技術や奄美にない文化・芸術へ触れることにより、感性を磨くことやキャリア教育の一環にすることも目的としています。

学校行事としての修学旅行の意義を考えたときに、民泊を伴う修学旅行については、本町としては考えていないところです。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

それでは、2項目めの秋名保育所についての再質問をいたします。

現在、秋名保育所は、令和5年・6年・7年と休園していますが、休園したときの申し込みや、また何名ぐらいの方が申し込みがあるのでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

令和5年から7年までは1人申し込みがあったと聞いております。

ただ、令和8年度の申し込みにおいてはゼロという話を聞いています。

○6番（隈元巳子議員）

5年・6年・7年・8年と4年も休所していることになりましたが、地域でもそれぞれこの保育所のあとを、ああしたらいい、こうしたらいいんじゃないかという意見も多くあります。

当局も次のステップを考えているようですので、この荒波地区が活性化されるような、そういう場所に住民と一緒に話し合いをしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

昨年度アンケートを行ないました。

その中で11項目を聞きましたが、住んでいる集落名とか回答する方の年代とか、保育所を利用しているかどうか、秋名保育所が認可保育所に準じた保育を行なった場合、利用するかどうかなど聞きました。

その中で、やっぱり利用するしないとか、そういうのが拮抗しているということで、今後そのアンケートをもとに、荒波の方と色々な意見を交わしながら、この秋名保育所をどう活用していくかをもう一度考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○6番（隈元巳子議員）

当局との話し合い地域との話し合いを、皆さんが納得いくまで話し合いをされて、荒波の活性化につなげますようによろしくお願ひいたします。

○竹田泰典町長

大変秋名保育所の生かし方というものについては、いろいろな賛否両論あると思うんですけども、いろんな意見があると思いますけれども、しっかりと集落の皆さん、また荒波の皆さんと話し合いをし、どういう方向で生かしていけるかということは、しっかりと地域の皆さんと協議してまいりたいと思っていますところでございます。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

それでは、食育について質問をいたしたいと思います。

まずはじめに、子どもたちの健康増進に向けての取り組みはという私の質問ですけれども、この町長の資料の中に、パッククッキング教室、防災食とか栄養バランスとかありますが、もっと詳しく説明をお願いいたします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

パッククッキング教室というのは、耐熱性のポリ袋に食材を入れ、袋のまま鍋で湯煎する調理方法で、電気や水道などのライフラインが使えなくても、カセットコンロ、鍋、水、ポリ袋を準備すれば簡単な食事を作って食べることができるという調理方法です。

○6番（隈元巳子議員）

この災害食は、地域でもそれぞれなされていると思いますが、これは龍郷町の子どもたちを対象にされているのでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

今年度、令和7年の8月17日に、子どもたちを対象に行ないました。

また、その1週間前か1週間後ぐらいに、また地域の同じような行事があったとも聞いております。

○6番（隈元巳子議員）

子どもたちというと各学校でされるのか、それとも保育所でしているのか、どちらでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

りゅうがく館の調理室で行なっております。

○6番（隈元巳子議員）

龍郷町の子どもたちを集めてしているということでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

はいそうです。

龍郷町の子どもたちを集めて、実際8月17日に行ないました。

○久保岳大保健福祉課長

この件につきまして、私も参加しましたので補足させていただきますけれども、子どももなんですけれども、お母さん、お父さんも一緒に参加しておりますので、ご了承ください。

○6番（隈元巳子議員）

龍郷町は、本当に生まれたときから子どもたちの食に関していろんな取り組みをされていますが、十何年前か龍郷町では、花ちゃんの味噌汁という講演がありまして、もう幾月もないお母さんが、自分の子どもに味噌汁だけは作れるようにとあって、その子どもはまだ保育園生だったと思いますが、そういう講演を聞いて本当に感動し、食の大切さというのをすごく感じました。

そして、つい先月、龍郷町の町民フェアで、料理研究科の土井先生の講演で、味噌汁の大切さというか、味噌汁は健康にもいいし、また子どもや大人にもいいという、本当に食の大切さというのを感じました。

その龍郷町でも計画の中にも味噌汁作りとかありますが、これを地域全部に、地域の人たちにも協力を得て、各集落で子どもたちに味噌汁を作る場を持っていけたらと思います、いかがでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

来年度はまたパッククッキング料理に代えて、親子向けの郷土料理教室ということを用意はしています。

その中で味噌汁の作り方なども行なっていますが、また来年度以降、令和9年度以降、また令和8年度開催できるなら8年度なんですけど、各地域で、中央じゃなく各地域でできるような取り組みもやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○6番（隈元巳子議員）

とてもいい取り組みと思っておりますので、龍郷町の給食センターの壁を見たら、「早寝

早起き朝ごはん」というのが掲げてあります。

本当に二つの講演といい、龍郷町は本当に食に関してすばらしいんじゃないかと私自身思っています。

ですので、どうか味噌汁を作るというのは、地域の高齢者の方々たちの話を聞きますと、昔からこれは当たり前の食ですよという話も聞きます。

そういった方たちの指導を受けながら、各地域でもそのような龍郷町全体が、味噌汁そして健康というところにもっと深くしてほしいと思います。

そして、子どもたちは高校、中学を卒業したらみんな都会に出ます。

その間に味噌汁を作る子どもたちに、1人でも味噌汁は作れるという子どもたちに育てていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹田泰典町長

子どもたちが卒業して都会に行ったときに、しっかりと味噌汁が作れるような子どもたちを育ててほしいという趣旨のご発言だと思いますけれども、私も子育てをしつかりできる町だということは、子どもたちがいろんな地域の文化、あるいは食においてもそういうものを経験することによって、龍郷町で生まれ育ったという誇りを生み出していくものだろうと思っています。

そして、これだけ人材不足の中で、その子どもたちが自分も社会人になったら龍郷に行きたいという形になって、育てていただければと思います。

今、管理栄養士を2人配置してはいたけれども、1人の職員が辞めてしまっていて、あと1人募集をかけているところですけども、どういう形になるかわかりませんが、とにかくこの問題の食育については、子どもたちが健やかな成長ということで、関係機関と十分連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

どうぞ、隈元議員もぜひメンバーの中に、食育推進員ですか、そういうメンバーの中に入って、またメンバーの皆さんのやる気というんでしょうか、そのものをご指導いただければと思います。

叱咤激励というんでしょうかね、そうやっていただければと思います。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

ありがとうございます。

土井さんが言っていたように、味噌汁は健康の源ということですので、そういったことを地域でこういった子どもたちに教えることによって、町長がおっしゃいましたように、龍郷町の地域との関わりというか、そういったのにも発展していくんじゃないかと思いますので、よろしく願います。

私も頑張ります。

食育の2項目めの、「たつごう食育地産地消推進事業」の進捗状態はということで、町長の答弁の中に、地域における共食の場の支援とありますが、これはどういうことでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

食育ということで、農林水産業にも密接に関係するということで、農林水産省のそのたつごう食育地産地消推進事業を活用して、取り組みを行なっているというところでごさいます、今、お聞きになりました共食の場における支援ということで、これは集落の、例えば老人クラブなんですけれども、老人クラブの皆さんと集落の子ども会、それと保護者が一緒になって調理をして、食事をしながら、会話を楽しみながら伝統的な食文化に触れる機会、こういったものを支援しております。

これまでに龍郷老人クラブ、それから川内老人クラブ、芦徳のシニアクラブ、秋名さねんばなどというところの団体と子ども会と一緒に、そういった共食の場を行なっております。

○6番（隈元巳子議員）

すごく良い取り組みと思いますので、ほかの地域でも広めていけたらと思います。

私たち秋名のほうでも、子どもたちに味噌汁を作れるようにという事業もして、国のほうから表彰もいただきました。

ですので、ぜひこういった取り組みを各地域にも広めていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、子どもや保護者を対象にした食育講演会の開催とありますが、どのような開催などされたのでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

これはりゅうがく館の調理室を使いまして、郷土料理と食を考えるテーマで、講師を招いて調理実習による講演会を開催しております。

令和5年度から行なっておりまして、令和5年度が、「親子で学ぼう奄美の三献」ということで、奄美市の江上先生を招いて講演を開いております。

昨年度が令和6年度になりますけれども、自分の食を賄える力ということで、自分の体は食べたもので作られることということで、内容につきましてはご飯、先ほど申し上げております味噌玉、それからデザート、これを一緒に作って食べております。

それから今年度の活動としましては、申し遅れましたけれども、この講師は秋名に住まいの坂元生代さんが講師を務めていらっしゃいます。

今年度の取り組みとしましては、「お米讃頌和食のすすめ」ということで、これも自分の体は食べたもので作られるということで、ご飯・味噌玉・味噌汁のあとはデザート、これを子どもたち、親子、それと生活研究グループの皆さんの協力のもとで、

調理実施を行なったというところでございます。

○6番（隈元巳子議員）

最後に、関係機関や地元団体と連携し、普及啓発を図っているとありますが、地元の人なのか、それとも行政と連携をとって指導しているのか、今まで活動した内容をよろしく願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

いろいろとこれは協力していただける団体がないとできませんので、これも先ほど言いました町の生活研究グループ、あるいは町の管理栄養士さん、そういった方々の協力をいただきながら、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、子どもたちが食べるもの、給食のレシピとか、その中での調理実習だとか、そういったものの協力をしていただいて、町民の方々へ広く食育の理解、推進に努めているところでございます。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

子どもたちの食については、本当に子ども子育て課の皆さんや、また迫地さんのところの課もすごくわかりやすく、また大勢の子どもたちに、食というのを本当に大事というのを教えていると思います。

そしてまた、給食センターのですけれども、龍郷町の給食は、各市町村の方からの話ですけれども、地場産を使い、そして、その郷土食という、その折々の郷土食というのを今出しているのですけれども、それが龍郷町の子どもたちに、島を出たときに、何月になると自分たちはこういったのを食べたねという、郷土の思い出というもの、ただ食べるだけじゃなくてそういう教育もしているということで、すごくほかの市町村から絶賛を浴びていますので、これからもよろしく願いいたします。

どうか食に関して課長の皆様も、そして各家庭で、地域もみんな一丸となって、食というのに目を向けてほしい、今まで以上に目を向けて、地域全体がそういう取り組みをしていったら、龍郷町も、もっともっと子どもたちも良くなっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○竹田泰典町長

大変この食育の問題については、隈元議員がものすごく関心を持っておられて、当初から食育のことについてご意見を賜っているところですが、まず、子どもたちがしっかりとそれぞれ連携をして、健やかな成長と食の安全ということを認識しながら、学校給食も含めた連携で進めてまいりたいと思っています。

また、今、管理栄養士が今、1人不足してるのですけれども、令和8年度で何とかということで今やってるところですが、どういう形になるかわかりませんが、

とにかく地産地消・学校給食・保育所それから町民と、これを連携して、龍郷町の食育というものを推進の力をお借りしながら、進めてまいりたいと思っているところでございます。

いろんな管理栄養士から提案がございまして、どうしていくかということで今、模索をしているところでございまして、令和8年度においては、いろんな形が新しい取り組みが展開できていくものだろうと思っているところでございます。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

次に移りたいと思います。

教育民泊についてですけれども、教育長の答弁では、修学旅行は民泊とかいうことはできないという、やっぱり規定があると思いますので、そのほかに20年前、龍郷町は「ドラゴンサミット」といって、龍のつく地区と交流がありまして、北海道とか秋田とか新潟、そこにこっちの子どもたちも民泊、家庭で泊まり、また向こうの子どもたちも島の家庭で泊まったという事例がございまして。

4年ぐらい続いたと思いますけれども、そのときの子どもたちとの交流が今も続いている家庭もあります。

そして、今、龍郷町は教育民泊といっって、龍郷町で子どもたちを、高校生・中学生・小学生と今現在受けていますが、本当にこれは地域の子どもたち、そして集落みんなが関わって、文化や、そして島の素朴な生活に子どもたちが触れ、そして子どもたちが帰るときには、また友達で来るとか家族で来ますねって言って、本当に民泊の家庭と涙を流して別れるんですけども、そういった経験をまた島の子どもたちも県外に行つて味わってもらいたいと思いますけれども、そういったことは考えてないでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるように、約30年前、1996年に本町でドラゴンサミットを開催しております。

これは地域間、自治体間の連携や地域PRに寄与したと考えております。

各自治体から、おっしゃったように小中学生を子ども交流団として派遣しまして、交流会、あと共同のワークショップ、また文化の体験などが行なわれておりました。

宿泊に関しては、私のほうでまたちょっと記憶が定かでないんですけど、議員のおっしゃる感じでいうと、そのときはホームステイという形になったと思います。

現在なんですけれども、そういった交流はできないのか。

現在ドラゴンサミット交流というのは現在行なわれておりませんので、それに代わる交流としましては、西郷隆盛翁、菊次郎翁を縁としました都市間交流として、菊地

市・さつま町・宜蘭市・京都市との広域交流がございますので、この自治体との交流が可能ではないかなと思っております。

あと昨年ちょっと実施しましたけれども、兵庫県尼崎市、AMAフレンドシップ事業としての交流も今やっておりますので、このあたりにも交流もできるんじゃないかと検討したいと思っております。

ここに今、私ども思っている教育民泊を入れ込むかというのも、受け入れとしてはできると思うんですね。

受け入れることは可能かと思います。

議員も受入れ家庭のメンバーの一人でございますので、受入れ家庭の方々とこのあたりはまた検討したいと思います。

ただ、うちの子どもたちが、自治体派遣先でそういった教育民泊ができるのかどうかというのは、派遣先の自治体に確認が必要ではないかと考えております。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

これは大きな事業となりますので、また予算もあると思えますし、子どもたちの将来のことを考えたら、やっぱり自分たちの小さな田舎の生活と、やっぱり今から巣立っていく子どもたちが、都会というのはどういったところかというのも一つの勉強になると思えますので、その点はよろしく願います。

町長、副町長、教育長に、この民泊についての意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしく願います。

○碓山和宏教育長

修学旅行における民泊というのは、まず修学旅行の趣旨から考えたときに、本町から都会に行なって民泊というのは無理だろうと思えますし、また趣旨に合わないと思っております。

それから、先ほど企画観光課長がドラゴンサミットの話をしましたけど、もうドラゴンサミットは当然やっておりません。

龍がつく都市との交流だったと思うんですが、もう20年、30年くらい前ですかね、一番近いところで言いますと、私の記憶の中では、平成21年か22年に菊池に青少年の旅ということで、ここから子どもたちが行っております。

向こうでちょうど1月か2月だったと思うんですが、スキーの体験をしたり、ここでは味わえないような体験をしておりますけれども、そのときは多分、青少年研修センターのような宿泊を選んで、そこで交流をしたという記憶がありますので、教育民泊については、行った先でのちょっと難しいような気も個人的にはしているところ

以上です。

○岡江敏幸副町長

隈元議員からの提言でございましたホームステイの件、ぜひ必要と私も認識しております。

私自身も自分の子どもが、子どもはちょっと奄美市で学校に行かせていただいたんですけれども、アメリカのナカドゥチェス市と交流をさせていただきました。

その間、自分の子どもも2週間アメリカに行って、またそのあとアメリカから自分の家庭で受け入れをしたんですけれども、その中で、午前中の前島議員からもありましたけど、本当に英語というのは大事というのも私も感じさせていただきました。

今、龍郷町も菊次郎を縁とした交流もございます。

そして、相手側もありますので、今後相手側が受け入れていただけるというのもあれば、今後検討させていただきたいと思います。

○竹田泰典町長

今、修学旅行ということはちょっと厳しい、すぐにはできないでしょうけれども、この教育民泊を続けることによって、子どもたちの、来た子どもたちの交流も徐々に始まっていくものだろうと思います。

私も受け入れ家庭でございまして、今、預かった子どもは北海道の子どもなんですけれども、逐一自分が今こういう状況にある、じいちゃんどうなっていますかとかいって、近況連絡という形でやっていますけれども、このことは、この子どもたちが大きくなったときに、また龍郷と交流したいという、そういう機運も高まってくるんじゃないかと思っていますところでは。

大変、このあいだ誰からかいただいたタンカンだったですかね、これを北海道に送ったら、今、雪の中にある状況の中で、こんなおいしいものがあるという話も聞かされました。

そして、この子どもが、高校受験が終わったときに、家族で龍郷町に訪れたいというまた話も来ていて、これがどンドンどンドン交流が広がることによって、この教育民泊というのは、良い状況にいくんじゃないかと思っていますし、また、その子どもたちが大きくなった龍郷を体験した子どもたちが、龍郷の子どももうちのところでも預かりたいとかいう、そういう機運ができることに期待をしながら、教育民泊に取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。

以上です。

○6番（隈元巳子議員）

三方のご意見ありがとうございます。

龍郷町を狙う子どもたちが、いろんなところで知り合いをして、またそれが龍郷町

の発展にもなるような人間関係とか、いろんなことで龍郷町が発展していけますように、そして子どもたちにもまた大きな夢が膨らんでいきますように、民泊を通じてそういったことが起きますように願いながら、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

隈元巳子議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

13時50分より再開します。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時50分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭議員の一般質問を行ないます。

○7番（圓山和昭議員）

町民の皆様、こんにちは。

圓山和昭でございます。

今回は8名の一般質問で議員が登壇しておりますが、8名の一般質問の中の大取りを務めさせていただきます。

この春に希望を抱き、門出を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

桜梅桃李の言葉のごとくそれぞれの地でそれぞれの花を咲かせてください。

応援しています。

さて、この議会の初日には3期目の竹田町長が、9回目の施政方針と、それに伴う新年度予算が示されました。

大型事業については、複数年度かけて実施する事業もあり、町長の公約実現に向けた取り組みは、町民も議会も注目しているところでございます。

今回は、その施政方針の中から、農業振興と保育行政の2点について質問いたします。

まずは、農業、中でも畜産振興について質問いたします。

令和5年度の施政方針で表明された、敷料生産施設・堆肥生産施設整備が同年に着手し、令和8年度中にいよいよ供用開始との方針を示されました。

畜産業や農業における土づくりなどにおいて、様々な効果を期待するものであると思いますので、二つの施設整備について3点質問いたします。

整備の目的と期待する効果は、それぞれの全体事業費、財源は、施設の運営方針は。

二つ目に、保育行政について質問いたします。

施政方針では、老朽化している認可保育所について、あり方検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を検討していくとの方針が示されました。

これをひも解くために、令和6年度から、10年間の最上位計画である第6次龍郷町総合振興計画を読み返しましたところ、その中にも公立認可保育所では、施設が老朽化していると記載されており、また、主な課題、主な取り組みの欄には、老朽化した公立認可保育所の統廃合を含めた施設整備を検討し、と記されております。

老朽化の対応は急務であり、小さな子どもの命を預かる保育所施設の環境整備に向けて、早く取りかかって方向性を示していただきたいと強く願っておりますので、このことにつきまして3点質問いたします。

現時点で令和7年度の出生数の見込み及び来年度など今後の見通しは。

民間施設と合わせた定員数と充足率、今後の推移の見通しは。

現在、認可保育所がある場所、その立地についての課題点は。

以上、2項目6点の質問につき当局の答弁を求め、総括質疑といたします。

○竹田泰典町長

圓山議員から2項目についての質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の農業振興（畜産振興）について、敷料生産施設及び堆肥生産施設整備について、1点目の整備目的と期待する効果、2点目のそれぞれの全体事業費とその財源、3点目の施設の運営方針について、関連していますので一括してお答えを申し上げます。

まず、敷料につきましては、これまで畜産農家の敷料不足による子牛の疾病リスクを解消するための対策が急務でありました。

堆肥につきましては、本町に生産供給施設がないため、需要が高まる時期の供給停止が度々あり、農家経営に支障を来しておりました。

また、畜産で発生した牛糞の取り扱いについて、適正に処理されず農地へ野積み状態となっているケースが見受けられ、環境への影響が懸念されておりました。

今回のこれらの生産施設整備により、公共工事等で発生した木材を畜産の敷料として有効活用することで、畜産の敷料不足の解消を図り、敷料と混ぜた有機質の牛糞を集約し、堆肥化して安価に農家へ販売することによる農業の収益性向上と、環境保全型農業に資するものと期待されているところでございます。

施設整備費用につきましては、令和5年度から令和7年度繰越事業までを合わせた全体事業費の総額は、約3億6,700万円となり、その財源につきましては、本町の重要施策として、奄美群島振興交付金と辺地対策事業債を活用し、実施してまいりました。

なお、奄振交付金においては、一部重点的な配分がなされたところでございます。

また、施設の運営方針につきましては、令和8年度から地域振興公社に指定管理者として委託し、稼働してまいりますが、第一次産業を支える重要な施設と位置づけ、敷料及び堆肥の利用促進を図るため、農家負担をなるべく抑えた料金設定とし、本町の農業振興に貢献してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の保育行政について、老朽化している認可保育所について、1点目の現時点での令和7年度出生数見込みと今後の見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

令和7年度出生数の見込みは27人となっております。

令和8年度に出生予定の届出が現在16人となっており、令和8年度以降において30人前後の出生が見込まれると考えているところでございます。

次に、2点目の令和7年度の民間の認可保育所と合わせた定員数と充足率及び今後の見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

現在、龍郷町での定員数は、3歳以上で保育事由の必要ない認定こども園の幼稚園部分、へき地保育所の1号に認定については30名、3歳以上で保育事由が必要な2号認定については134名、3歳未満で保育事由が必要な3号認定については125名となっております。

現在、入所児童数は275名おり、充足率は95.15%となっております。

また、今後の見通しについてですが、緩やかな人口減少と出生数の減少から、利用者も減少していくものと考えているところでございます。

これらのことを踏まえて、龍郷町公立保育所あり方検討委員会に諮り、意見を賜りたいと考えております。

この保育所問題については、今回の8名の中からもこのような質問が出ましたから、同じ重複する部分もあると思いますが、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の現在認可保育所がある場所、立地について問題等はないかについてのご質問にお答えいたします。

現在の認可保育所の設置場所ですが、大勝保育所の立地は災害に強い場所ではございますが、面積が手狭、また送迎時の駐車場の確保ができず、朝夕の送迎時間帯に保護者の車両が集中することで、路上駐車が発生しやすい状況にございます。

一方、赤徳保育所は、敷地面積等は問題ありませんが、災害等が発生した際の避難等において課題がありますので、今後、保育所を建設する際には、そのような課題も考慮した建設計画にしたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○7番（圓山和昭議員）

それでは再質問に入っていきたいと思います。

まずは、令和8年度からいよいよ供用開始となります敷料生産施設、そして堆肥生産施設の整備について、少し掘り下げていきたいと思います。

先ほどの町長の総括答弁を聞きますと、畜産における出荷、競りまでの生育環境の改善がとても期待されるものと読み取りましたけれども、これについてももう少し具体的な内容として答弁をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

敷料生産のことですけれども、競りまでの生育環境の改善ということで、まず子牛の衛生管理が飛躍的に変わるということで、下痢、あるいはほかの疾病のリスク、あるいは転倒のけがの予防にもなるということで、発育旺盛な子牛の商品性向上が期待されるというところでございます。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

そういったところが改善されていけば、やはり競りの価格とかにも反映してくれたら、また農家の方々も非常にいいのではないかなと思うところでございます。

そして、これもまた総括答弁からですけれども、そういったものが今度はまた堆肥の生産もそうですが、農産物の生産におけるまた環境の改善も期待されますけれども、この農産物の生産における環境の改善による効果を、また具体的に答弁をお願いします。

○迫地政明農林水産課長

堆肥生産施設によつての期待される効果ということですが、土作りは農業の基本中の基本と言われておりますけれども、近年の国際情勢の不安定化による費用の原料不足、あるいは自然環境への関心の高まりによつて、環境負荷低減への取り組みというのが求められております。

国の改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、今年度中に策定予定の鹿児島食と農の県民条例改正の中でも、家畜排泄物等の地域資源の有効活用により、化学肥料の低減化や有機質の利用促進への取り組みを加速していくとなっております。

このような観点からも、本町の堆肥生産施設の整備によつて、安い有機質の堆肥の安定供給が図られ、農業の収益性向上が期待されるということだけではなくて、環境負荷低減による持続可能な社会の実現と、こういうものにも貢献していくのではないかと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

そうなりますと非常に龍郷町の農産物については、付加価値も高まっていくのでは

ないかなと思ひまして、期待をしたところでございます。

この土づくりというのは非常に大事と言われますけれども、農産物の生産量も上昇していくんじゃないかということも期待していきたいんですけども、今日はせっかく島育ち産業館の館長がお見えですので、島育ち産業館でも龍郷町内での生産のもの、この販売をしていると思うんですが、そういったところでの何か期待をするところ、今後どういうふうにも効果を上げていくか、売り上げを上げていくかということも含めましてのご意見を賜りたいと思います。

○村山健一郎島育ち産業館長

農産物の生産量が増加して、農家の収入がやはり増えるというのは、非常に町の農家、それから町の産業にとっても非常に喜ばしいことと考えておりまして、現在でも島育ち産業館のほうでは、農家から持ち込みの農産物の受託販売を行なっているところであります。

今後さらに、今、議員のお話にあったように、農産物の質の向上、生産力の向上があった場合に、たくさんの農産物が出荷されることになると思いますが、まずは第一義的に考えなきゃいけないのは、農家、生産者の収入の増加が一番やはり主目的であるべきであろうと思っています。

それにはやはり、青果市場であったり農協であったり、そういうふうにして、やはり農家の生産者のほうにたくさんの利益が入る方法を一義的に考えるべきだと考えております。

そのうえで、我々は島育ち館のほうでは、それ以外の農作物などをいかに今度は現金に変えて、少しでも生産者のほうに収入を上げることの一助と、微力ではありますが一助となれば非常に望ましい結果になるのではないかと考えておりますので、今後またそのような方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

急な質問でしたけれどもありがとうございます。

そうですね、本当にあとは値崩れが起きないようにとか、あと民業圧迫にならないようないろんな配慮がまた必要になってくるとは思いますけれども、そういったところのまたコントロールを含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、この畜産経営に絞つての質問となりますけれども、これまでも経営安定化のために様々な施策を龍郷町は実施してきましたけれども、これまで同様にそういった施策を実施していく考えであるのか。

そしてまた、今現在に至るまで実施してきている経営安定化のための施策の内容、

具体的なものまで答弁をお願いしたいと思います。

○**迫地政明農林水産課長**

さとうきびと畜産は本町農業振興の柱ということでございまして、これまでも多くの経営支援を行なっております。

本町での取り組みにつきましては、まず畜産経営において重要な優良系統への更新になるわけですが、これは肉用牛導入基金による町有牛の貸し付け、あるいは優良牛保留対策による自家保留導入牛に対しての助成を行なっております。

また、老朽化している牛舎、資材更新の負担軽減を図るためということで、簡易資材の購入、これを2分の1補助を行なっております。

また、飼料価格高騰対策としまして、母牛1頭あたり1万円の補助金を交付しております。

ほかにも細かな小さな補助はありますが、畜産振興については本町でも認定農家が一番多い7名ということで、肉用牛は本町の農業産出額で一番多い、2023年度では2億2,000万円ということで、一番多い産出額となっております。

今後も本町の農業振興の要として、畜産経営の支援を継続して行なってまいりたいと考えております。

○**7番（圓山和昭議員）**

はい、わかりました。

龍郷町の農業振興の要であるという答弁をいただきましたけれども、それでは、今回整備完了しておりますけれども、町長の答弁で総額が3億6,700万円、そして、これについては奄美群島振興交付金と辺地債を充当しましたとありましたけれども、この財源の内訳まで、町民にもわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

○**迫地政明農林水産課長**

事業費の3億6,700万円の財源内訳ということでございますが、まだ7年度の実績が固まっておりますので、事業費ベースで申し上げますと、国庫補助金、これは奄振事業でございますので、国庫補助金が1億7,200万円ほど、県補助金が3,800万円ほど、それから、先ほど申し上げました辺地対策事業債、これが1億4,500万円ほどということで、残りの単独予算が1,200万円ほどとなっております。

以上です。

○**7番（圓山和昭議員）**

ありがとうございます。

約半分は国が、奄振整備をして、町単としては1,400万円ですかね、常に有利な起債を活用しての整備ということで、龍郷町の負担もなく、そしてまた畜産農家も非常に喜ぶ事業で、今後期待をしているところです。

それでは続いていきます。

この運営について、町長の答弁にはありますが、地域振興公社に管理を委託するという答弁をもらっております。

具体的な管理の内容、いわゆる作業の内容、堆肥を生産するうえでの例えば牛糞の収集とか、そして販売だったり、そういったところの流れ、一連の流れ、そのへんのところも答弁をお願いします。

○迫地政明農林水産課長

敷料生産から堆肥生産への流れということでございますが、大まかな流れを説明しますと、例えば、公共事業とか、あと一般家庭などから持ち込まれた木材を一時的に本茶のストックヤードにストックしまして、木材破砕機で細かく裁断をしてチップ状にします。

これを畜産農家へ敷料として販売いたします。

この畜産農家は、牛舎へ運んで畜舎のほうに敷きならします。

その後、畜産農家は敷料を多く含んだその牛糞を本茶の堆肥生産施設へ運搬していただくということで、その施設の中では、公社のほうで牛糞を集約したものを発酵させるための定期的な攪拌を行ないまして、堆肥化した後に農家のほうへ販売を行なうということになります。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

地域振興公社のほうもいろいろな今、受託作業から各道路の整備、業務量も大変増えていると思いますけれども、そのへんの人員の確保というのは心配はいりませんか。

○迫地政明農林水産課長

公社の人員確保ということでございますけれども、堆肥生産施設、敷料生産施設、これを見込んで募集を行なっております。その人員としましては、約2名ほどを堆肥と敷料の生産施設に充てることになっておりますけれども、これは毎日の稼働ではなくて、週に1日か2日程度ということでございますので、このへんは公社の中での職員を、その作業のあるときに常駐していただくということになると思います。

○7番（圓山和昭議員）

わかりました。

ぜひ農家の皆さんのまた利便性をしっかりと第一に考えて運用してほしいと思います。

すみません、課長には最後にもう一点、たくさん質問しておりますけれども、この敷料及び堆肥の利用促進のために、なるべく抑えた料金設定と答弁にありますが、具

体的な金額をお伺いしたいと思いますけれども、大体幾らぐらいを想定しているのか。おそらく大きな販売量にはなるとは思うんですが、一般家庭向けの小さな袋での販売も考えているのかどうか、この2点までの答弁をお願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

まず料金でございますが、敷料につきましては民間事業所がございますので、その料金を考慮しまして、1トン深ダンプ1台6,000円を考えております。

敷料については重さではなくて、1台当たりということにしております。

堆肥につきましては、これも町内の堆肥を販売している農家の料金がございますので、このへんも考慮しまして、1トン6,000円を今、基準として販売することで進めております。

この料金につきましては、堆肥助成の対象にもなりますので、実際には農家のほうへはもっと安い料金で購入することができると思っております。

それから、袋売りにつきましてはですが、一般家庭用、これについては今こちらのほうで考えているのは、フレコン堆肥、これを基本と考えておりまして、出荷販売する農家が対象、出荷販売を行なっている農家が対象ということで、今のところ袋売りの販売は考えておりません。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

認定農家に対する堆肥助成は、確か1トン3,000円でしたかね、半分は助成がありましたかね。

ちょっといいですか答弁を。

○迫地政明農林水産課長

認定農家は5,000円、振興会あるいは部会員は3,000円の補助となっております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

非常に安価に提供して、また農家の皆さんの所得の向上にもつながるものだと期待をしたいと思います。

この農業における課題解決に向けたこの事業というのは、竹田町長の選挙公約のときから事業着手、事業着手から4年かけて実現したものと理解をしております。

その他、先ほど迫地課長からも、畜産農家に絞っての経営安定化を図るために、これまで展開してこられた個別、具体的な施策についても答弁をしてもらいましたけれども、その上で、今後の畜産振興に向けた課題やさらなる展望がありましたら、これは町長に答弁をもらいたいと思いますが、課題や展望などありましたら答弁をお願いいたします。

○竹田泰典町長

まず、今、畜産農家の将来に向けた展望ということでもありますけれども、これまでまず優良系統牛に母牛を切り替えていくということで支援をしてまいりました。

大方優良牛が、母牛が配置されているものだろうと思っているところですが、これからもこの事業は続け、優良牛系統に切り替えていくと。

もう5年ぐらいやっているんですかね、ちょっと度忘れしていますけれども、そして、今、大変敷料が高くなってございます。

それで、牛糞に混ぜるために敷料を購入しているんですが、高価でなかなか高くなっていて、これを軽減することによって、畜産農家の所得がちょっと上がるんじゃないかと期待をしています。

そうすることによって、増頭というの目に見えてくるんじゃないかという思いを今しているところでございます。

そしてまた、併せて優良系統牛に切り替えまでこれまでやってきました。

そして増頭することによって、畜産農家の収入が上がるだろうと思っているところです。

そして一番は、地域の作業において木材とかいうのが出てきています。

これは景観条例にも出てくるだろうと思えますけれども、龍郷町は、正式な名前はわからんですけれどもモクマオがいろんなところで繁茂しています。

これを敷料にできないのかと。

外来種ということですから、外来種対策で駆除という形で取り込み、それを敷料に運んで畜産農家に提供していくという、一つの相乗効果も出てくるんじゃないかと思えますし、今、大変無機質の肥料が割高になってきてございます。

これが堆肥を入れることによって、その無機質の化学肥料が抑え込んでいけるんじゃないかと、これからなんですけれどもそういう形も出てくるのかなと思ったりしているところですが、いずれにしても今回の堆肥センターによって、しっかりと土づくりをやり、そこに農作物を植栽するという流れをつくりたいというのが大きな考え方でございます。

そして併せて、循環型の農業というものを定着させることは、ちょっと遅まきというんでしょうか、遅い状況にありますけれども、しっかりと第一次産業、農業における支援をしていきたいという考え方で、この敷料堆肥センターは建設した経緯がございます。

そして、これから将来ですけれども、どうしても我が町は酒造会社がございます。

この焼酎粕をこの堆肥センターに持ち込んでいけないのか、これも今後の課題になるだろうと思えます。

これから試験的なこともやりながら、酒造会社の焼酎粕の処理の仕方、そしてもう一つは、私どもの生活排水処理については、合併浄化槽で進めてございます。

大変汚泥の処理で、今、汚泥再生処理センターが処理に大変苦慮しているようでございますけれども、この汚泥をここに運び込まれないのかというのも、今後の課題になってくるだろうと思います。

そうすることによって、汚泥の負担が軽減をできていくんじゃないかという、相乗効果を生むんじゃないかという希望も持って今、進めているところですが、そうすることによって、龍郷町における循環型の農業というものが定着していければ、土作りも自ずと自然に回復していくんじゃないかと思っています。

私は30年ぐらいかかるんじゃないかという、担当課長と議論したんですけれども、担当課長の意気込みは、10年でそれをそういう形にしたいという意気込みを持ってまして、そういう循環型の農業が定着していくんじゃないかと思っていますところでございます。

そういうことで農家の収入が上がることによって、農業に従事する方も増えていくんじゃないかと、これもまた地域振興公社の中で、農業に従事する人、若い人たちを農業に特化した形で進めていければ、新規就農も夢ではないんじゃないかという考え方で今、進めているところでございます。

どうぞ、長くなりましたけれども私の思い、これから龍郷が今、取り組んでいく将来性というのを見込みながら、進めてまいりたいと思っていますところでございます。

大変赤字になったり、いろんなこれからことがあると思いますけれども、これはやはり龍郷町第一次産業の振興、農業を振興するためにはどうしても避けて通れない状況だと思っていますところでございます。

どうぞひとつご支援、ご協力を賜りますように、町民の皆さんもご理解を賜りたいと思っていますところでございます。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

竹田町長の熱い思いや考えを述べていただきました。

循環型農業の達成には30年かかるところ、10年で達成できるように課長が頑張るということを今、伺いましたので、ぜひ課長には一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

そしてまた、こういった子牛の競りなどは、やはりJAの皆さんが頑張ってくれておりますので、同僚議員にもJA関係者がおりますので、少しでも力になってくれますようお願いをしたいと思います。

それでは、続いて保育行政についての質問に移りたいと思います。

老朽化している認可保育所についての質問でございますが、昨日の徳永議員の保育行政に関する質問、そして本日午前中の前島議員の質問のほうで、だいたいいろいろな議論や情報の共有がされておりますので、そういったものは全て省いていきたいと思いますが、その中で、今年度立ち上げる予定のあり方検討委員会についての質問、それに関連する質問ではあるんですが、まずもって出生数の答弁を具体的な数字を出して答弁してもらいました。

令和7年度27名、令和8年度今のところの予定が16名、令和8年度以降においては30名前後の出生数を見込んでいるという、大変厳しい見通しであるというのが率直な印象です。

そういった中で、今の保育所という施設の数も含めて、いろいろな議論をしていく必要があるのではないかと感じたところではありますけれども、これは同僚議員のほうで全て一般質問の中で終わっておりますので割愛しますが、今年度立ち上げ予定の保育所のあり方検討委員会の構成メンバー、これは過去の実績等が参考になると思うんですが、どういったメンバーで構成をしていく予定でしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えします。

まず構成メンバーですけれども、保護者代表が2名、あと保育事業に従事する方、また学識経験がある方の11名、地域代表を2名、町議会代表、総務厚生常任委員長1名と、あと町長が必要と認める方ということで、民生委員の会長を1名で、町代表として副町長を1名、計18名を予定しています。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

いろいろな角度から意見を言っていただける方々をぜひ集めていただいて、喧々諤々議論をしてほしいと思います。

財源の話も少し前島議員の答弁の中で出てきましたけれども、今現在ある同規模の認可保育所をもし新築をするとなった場合は、想定される費用ですとか、財源というのはどういったものが考えられるのか。

過去の議会でのその当時の副町長の答弁では、大体1カ所で3億5,000万円ぐらいはかかるんじゃないかなというところを想定していた記憶もありますけれども、改めて課長より答弁をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

前回3億5,000万円というのは、総合振興計画で1カ所造るので3億5,000万円を計上しております。

令和6年に龍瀬へき地保育所を造りましたが、龍瀬へき地保育所が大体1億

3,500万円程度かかっております。

部屋の数とか見て、大体3倍ぐらいかなといったときに、4億600万円程度かかっていくかなと考えていますけど、物価上昇等がありもっと上がる可能性はあると考えております。

また財源ですが、単なる認可保育所では国の補助はありません。

なので認定こども園になると、こども園1号認定分に関しては補助が付くということになっています。

ただ、1号認定、2号認定、3号認定の中で案分になりますので、補助対象になる経費というのがだいぶ少なくなります。

ただ起債に関しては、過疎、辺地どちらでも確か充てられたと思いますけど、町の各事業がありますので、どの具合が充てられるのか財政と相談しないとわからないところでは。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

今、財源のところの答弁をもらいましたけれども、やはり今後の見通しとしても、緩やかな人口減少と出生数の減少は予想されるという町長答弁ももらっております。

そして今現在、認可報告書のある大勝、赤徳の立地における問題点、課題点というのも答弁をもらいましたけれども、もし場所を変更するとなれば当然土地の収用も必要になると思います。

新築の場合の建築費用もそうですけれども、土地の収用におけるまた費用で面積、そういったものまで考えなければならぬと思いますけれども、ぜひ、今日の午前中においては、検討委員会の報告の終了、終了しての報告の大体の予想される、いつごろというのがありましたけれども、これなるべく早めに、最初に私、申し上げましたけれども、これは急務であると感じております。

各保育所の老朽化の加減を見てもそうですし、その立地で見てもそうですけれども、一年でも早く前倒しでやったほうがいいのではないかと感じております。

当然財源の調達にもいろいろな課題があるのは理解はしておりますけれども、まずもって令和6年度からの第6次龍郷町総合振興計画にも盛り込まれておりますから、前倒しをしてでもぜひ実施してほしいと願っております。

そして、子ども・子育てに関わる国の制度改正による子育て支援というのも充実してきております。

新年度から整備に向けて着手する多世代交流センターの2階には、奄美群島で初となる屋内遊戯施設も整備されます。

そしてまた竹田町長がいつも語られる、安心して子育てがしっかりできるまちに向けて前進していると感じておりますので、保育行政についても保育内容の充実はもちろんですが、安全で安心して子どもを預けられる環境整備の実現に向けて、スピーディーに取り組んでいただきますように要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

圓山議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

明日、明日3月19日の会議は、午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、明日の会議は、午後1時より開会します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時32分

令和8年第1回龍郷町議会定例会

第 4 日

令和 8 年 3 月 1 9 日

令和8年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第4号）

令和8年3月19日（木曜）

午後1時00分開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第21号 令和8年度龍郷町一般会計予算
- 日程第2 議案第22号 令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第3 議案第23号 令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第24号 令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 令和8年度龍郷町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第26号 令和8年度龍郷町下水道事業会計予算
- 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第8 所管事務調査 龍郷町立中学校の統廃合に関する調査報告
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 松原真美

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典	町民税務課長	大 山 輝 史
副 町 長	岡 江 敏 幸	建 設 課 長	勝 林 太郎
会 計 管 理 者	大 司 直 美	農 林 水 産 課 長	迫 地 政 明
教 育 長	碓 山 和 宏	生 活 環 境 課 長	屋 浩 仁
総 務 課 長	大 司 孝 博	土 地 対 策 課 長	里 園 一 樹
企 画 観 光 課 長	勝 元 隆	教 育 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 昭 宏
保 健 福 祉 課 長	久 保 岳 大	大 島 地 区 消 防 組 合 龍 郷 消 防 分 署 長	大 司 昭 二
子 ども 子 育 て 応 援 課 長	加 藤 寛 之	給 食 セ ン タ ー 長	圓 野 剛 章
島 育 ち 産 業 館 長	村 山 健 一 郎		

△ 開 議 午後1時00分

○議長（平岡 馨議員）

皆さん、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第21号 令和8年度龍郷町一般会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算を議題とします。

本案について、各常任委員長から順次報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

ただ今、議題となりました議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、3月4日、5日に開催し、全委員出席のもと、当局より圓野給食センター所長、大司龍郷消防分署長、松尾教育委員会事務局長、大司総務課長、大山町民税務課長、久保保健福祉課長、勝元企画観光課長、加藤子ども子育て応援課長、各課担当職員の出席を求め、本件についての説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主たる内容は次のとおりです。

歳入10ページ。

質問 款1町税、項1町民税の徴収見込みは。

答弁 個人が徴収率98%、2億1,079万8,000円を見込み、法人分は過去3カ年の平均から4,064万5,000円、個人の滞納繰越分徴収率は、30%を想定しています。

個人税が前年度比1,385万2,000円増の主な要因として、納税義務者の増加、賃金アップ、現年課税の積算根拠として、令和6年度の実績より算定しております。

同じく10ページ。

質問 款1、町税、項2、固定資産税の徴収見込みは。

答弁 固定資産税の徴収率97%、2億6,647万8,000円を見込み、対前年比790万9,000円増加しています。

増加の主な要因としては、宅地筆数及び新築家屋の増加見込みによるものです。

12ページ。

質問 款7地方消費税交付金及び款10地方交付税の内容は。

答弁 社会保障財源交付金を含んだ地方消費税交付金は、1億5,030万5,000円を見

込み、歳入財源の39.1%を占める地方交付税は、29億円を見込んでいます。

22ページ。

質問 款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の内容は。

答弁 令和7年度より財政調整基金で国債2億円、財投機関債2億円の購入と、庁舎整備基金で国債1億円を購入し、運用を開始しており、両基金運用収入の増加が見込まれ、対前年比710万4,000円増加見込みです。

27ページ。

質問 款21町債、項1町債、目2辺地対策事業債と目3過疎対策事業債の主な内容は。

答弁 龍郷町多世代交流センター整備事業2億5,000万円、町道整備事業1億6,730万円、過疎対策ソフト事業8,190万円、一般廃棄物処理施設事業1,700万円等で、町債合計で7億4,000万円となります。

歳出、40ページ。

質問 款2総務費、項1目15、節12委託料2,088万7,000円の内容は。

答弁 議会ペーパーレス会議システム導入に伴う業務委託です。

質問 同じく、節17の備品購入費621万9,000円の内容は。

答弁 議会ペーパーレス会議システム導入に伴うタブレット端末購入費、中間サーバー、業務パソコン購入費等です。

43ページ。

質問 款2総務費、項1目25、節1報酬879万2,000円の内容は。

答弁 会計年度任用職員3名分の報酬で、地域おこし協力隊として教育民泊、教育委員会ICT支援員、地域プロジェクトマネージャーとして配置します。

53ページ。

質問 款3民生費、項1、目1、節18負担金、補助及び交付金の内容は。

答弁、社会福祉協議会運営費補助金1,250万円、民生委員協議会運営費補助金200万円、移動販売支援事業補助金200万円、保護司会運営補助金42万4,000円等です。

保護司会は、7月1日に“社会を明るくする運動”の結成式が10年ぶりに龍郷町で開催されることから、例年より増額しています。

55ページ。

質問 款3民生費、項1、目3、節12委託料818万6,000円の内容は。

答弁 障がい者福祉計画作成委託料350万円、地域活動支援センター事業委託料257万8,000円、日中一時支援事業委託料144万円等です。

第8期障がい福祉計画及び第4期子ども療育計画を、令和9年度からの運用開始に向けて策定作業に入ります。

57ページ。

質問 款3民生費、項1、目18、節14工事請負費7億3,254万円の内容は。

答弁 温泉掘削工事、遊具工事請負費、本体工事費等です。

なお、同事業は令和9年度まで5億2,012万円を限度に債務負担行為を設定していません。

69ページ。

質問 款4衛生費、項1、目3、節19扶助費の妊婦のための支援給付費の内容は。

答弁 全ての妊婦さんに安心して出産、子育てしていただくために、妊婦届出の際の面接後に5万円、出産後に5万円を支給する給付金です。

令和8年度より、子ども・子育て支援金の財源が充当されます。

99ページ。

質問 款9消防費、項1、目2、節14工事請負費2,720万円の内容は。

答弁 赤徳校区内消火栓設置工事3から4基で750万円、秋名班消防車庫新築工事で1,700万円、解体・撤去費で270万円です。

107ページ。

質問 款10教育費、項3、目6、節14工事請負費4,000万円の内容は。

答弁 龍郷中学校の令和9年4月1日開校に向けて、現龍南中学校の校長室拡張工事費等です。

111ページ。

質問 款10教育費、項6、目6、節18負担金、補助金及び交付金1,074万4,000円の内容は。

答弁 地域ぐるみ青少年育成事業補助金100万円、青少年ミュージカル交流事業補助金450万円等です。

ミュージカル交流事業は、12月に台湾宜蘭市へ15名の派遣予定です。

117ページ。

質問 款10教育費、項7、目2、節10需要費の修繕料500万円の内容は。

答弁 配送車の車検及び修理代や各機器の修繕料250万円、ボイラー1号機の取り替え修繕250万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の事項については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審議の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行いません。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（長谷場洋一郎議員）

それでは、ただ今議題となりました議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、3月4日に開催し、委員5名出席のもと、当局より勝建設課長、里園土地対策課長、屋生活環境課課長、迫地農林水産課長、勝元企画観光課長、並びに各課担当職員に出席を求め、本件についての説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主たる内容は次のとおりです。

歳入です。

13ページをお開けください。

質問 款12分担金及び負担金、項2、目3、節1地域情報通信施設整備負担金252万円の内容は。

答弁 これはインターネット引込個人負担金、新規申込60件分×42,000円です。

個人負担金は前年より1件につき1万円の値上げとなっています。

14ページをお開きください。

質問 款13使用料及び手数料、項1、目1、節3ケーブル使用料154万9,000円の内容は。

答弁 地デジ用ケーブル使用料です。

年3,600円×458世帯、94%の154万9,000円です。

16ページをお開きください。

質問 款14国庫支出金、項2、目2、節3公営住宅ストック総合改善事業補助金1,049万5,000円の内容は。

答弁 住宅の外壁・防水・塗装等工事補助金で、補助率50%、799万5,000円と公営住宅等長寿命化計画見直し事業、補助率も同様に50%で250万円です。

2事業合計で1,049万5,000円となります。

20ページをお開きください。

質問 款15県支出金、項2、目4、節3造林事業費補助金490万円の内容は。

答弁 育成天然林改良事業費補助金として、秋名地区8ヘクタールの保育間伐業務委託料への補助金で、補助率70%となります。

21ページをお開きください。

質問 款15県支出金、項2、目4、節4地籍調査事業費補助金3,782万2,000円の内容は。

答弁 幾里、秋名地区の山林、原野、畑、田の調査です。

補助率は75%、国が50%、県が25%になっております。

令和6年度末の進捗率は71.55%となっています。

同じく21ページです。

質問 款15県支出金、項2、目4、節7水産業費補助金270万円の内容は。

答弁 これは龍郷漁港（番屋地区）A防波堤補修事業費です。

補助率90%の270万円です。

27ページをお開きください。

質問 款21町債、項1、目14、節1緊急防災・減災事業債8,700万円の内容は。

答弁 龍郷公民館新築工事の8,700万円です。

歳出に入ります。

57ページをお開きください。

質問 款3民生費、項1、目18、節14工事請負費7億3,254万円の内容は。

答弁 多世代交流センター整備事業費です。

温泉掘削工事分の2億3,000万円が含まれています。

73ページをお開きください。

質問 款4衛生費、項1、目9、節10需要費30万円の内容は。

答弁 側溝の修繕料20万円の消耗品として、既存の側溝蓋等取り替えに10万円計上しております。

76ページをお開きください。

質問 款6農林水産業費、項1、目4、節14工事請負費680万円の内容は。

答弁 これはパイプハウスリース1棟を個人所有地に町が180万円で建設をし、月1万円で7年間リースいたします。

その後は無償譲渡となります。

併せて就農支援センター研修用の2連棟ハウスを500万円で建設いたします。

85ページをお開きください。

質問 款6農林水産業費、項3、目4、節14の下にあります海岸保全施設整備事業、これが廃目整理となっているが、詳細はどうなっていますか。

答弁 こちらのほうは、本事業は交付条例に「令和7年度末までに高潮浸水想定区域に指定される見込みであること」という条件でしたが、追加の作業内容が発生したことにより、交付条件が区域指定後の令和8年10月以降となります。

これを受けて、町としては6月補正予算に計上して事業を実施する予定となりました。

た。

87ページをお開けください。

質問 款7商工費、項1、目3、節12委託料483万円の内容は。

答弁 織工養成所指定管理委託料として383万円、新規事業の紬洋装化作成委託料として100万円計上されています。

同じく87ページです。

質問 款7商工費、項1、目3、節18負担金、補助金及び交付金内の本場大島紬購入費助成金250万円の内容は。

答弁 こちらのほうは成人用として10件×20万円、一般用として4件×10万円、あと洋装として2件×5万円が入っております。

88ページをお開きください。

質問 款7商工費、項1、目4、節12委託料、アプリ制作業務委託料120万円の内容は。

答弁 観光アプリ制作料の120万円です。

本町の観光地やイベントなどを検索できる体験型観光アプリを新規に制作いたします。

93ページをお開きください。

質問 款8土木費、項2、目2、節12委託料900万円の内容は。

答弁 浦八枚又線213メートルの測量設計委託料900万円です。

場所は旧里山製糖工場前の道路となっております。

95ページお開きください。

質問 款8土木費、項4、目1、節10需要費269万円のうち、そのうちの消耗品費59万円の内容は。

答弁 これはトイレトペーパー代として20万円、他に船舶が玉里漁港に夜間入港する際、町グラウンドのナイターがまぶしいとのことで、安全を確保するため岸壁に位置確認の反射板（ヒカルート）を39万円で設置しました。

これをもって質疑は終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第21号令和8年度龍郷町一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号は、各常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第21号、令和8年度龍郷町一般会計予算は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第22号 令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

△ 日程第3 議案第23号 令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第4 議案第24号 令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算から日程第4、議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算の特別会計予算3件を一括議題とします。

本案について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

だいま議題となりました議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算まで、当委員会における審査の経過と結果を一括して報告します。

当委員会は、3月4日、5日に開催し、全委員出席のもと、大山町民税務課長、久保保健福祉課長と担当職員に出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は次のとおりです。

まずは、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算につきまして報告します。

歳入、6ページ。

質問 項1国民健康保険税、節1医療給付費分現年課税分、節2介護納付金分現年課税分、節3医療給付費分滞納繰越分、節4介護納付金分滞納繰越分、節5後期高齢者支援金分現年課税分、節6後期高齢者支援金分滞納繰越分の保険税の徴収率見込みは。

答弁 医療給付費の現年度分95%、滞納繰越分10%、介護納付金の現年度分95%、滞納繰越分10%、後期高齢者支援金の現年度分95%、滞納繰越分10%の見込みです。

質問 同じく節7子ども・子育て支援金分現年課税分385万9,000円の内容は。

答弁 子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、令和8年4月より各種医療保険に合わせて新たに支援金を徴収することになります。

歳出、14ページ。

質問 款6保健事業費、項3、目3保健事業費が前年より増額になっている理由は。

答弁 特定健診や若年健診の受診率向上を目指し、従来の集団検診に加え、令和8年度より新たに医療機関で受診できる個別検診等を導入するための委託料などです。

なお、医療費適正化特別対策事業費の委託料462万2,000円は、国保ヘルスアップ支援事業として補助率100%の事業です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算につきまして報告します。

歳入、5ページ。

質問 款1後期高齢者医療保険料の内容は。

答弁 現年度分として特別徴収保険料調定見込額4,949万8,000円、予定収納率100%、普通徴収保険料調定見込額2,713万円、予定収納率99%、滞納繰越分調定見込額15万4,000円、予定収納率100%です。

歳出、7ページ。

質問 款2後期高齢者医療広域連合納付金2億1,953万5,000円の内容は。

答弁 町特別会計から県広域連合への納付金です。

内訳は、被保険者保険料納付金7,678万4,000円、保険基盤安定負担金4,185万9,000円、県後期高齢者医療広域連合運営負担金57万5,000円、県後期高齢者医療広域連合

保険給付事務費負担金4,761万円、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金9,555万3,000円等です。

後期高齢者数は、前年比24人増の1,115人となります。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく採決の結果、議案第23号令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算につきまして報告します。

歳入、6ページ。

質問 款1保険料、項1、目1第1号被保険者保険料1億3,291万9,000円の内容は。

答弁 現年度分特別徴収保険料1億1,956万6,000円、予定収納率100%、対象人数は1,801名です。

現年度分普通徴収保険料は1,322万4,000円、予定収納率90%の見込みで、対象人数は202名です。

滞納繰越分普通徴収保険料は12万9,000円です。

歳出、12ページ。

質問 款1総務費、項3、目2認定審査会委託負担金691万円の内容は。

答弁 要介護・支援の審査と認定を行なう奄美大島地区介護保険一部事務組合への負担金です。

市町村均等割と実績割で算定されています。

要介護（要支援）認定者数及びサービス受給者数の見込みは、認定者数が335人、サービス受給者数が304人です。

13ページ。

質問 款1総務費、項5、目1、節12委託料269万5,000円の内容は。

答弁 介護保険事業計画策定委託料です。

平成12年度にスタートした介護保険制度も、令和9年度から第10期を迎えます。

同じく13ページ。

質問 款2保険給付費、項1、目1、介護サービス等諸費5億340万1,000円の内容は。

答弁 居宅介護サービス給付費1億5,978万9,000円、施設介護サービス給付費3億1,422万5,000円、介護福祉用具購入費89万4,000円、介護住宅改修費449万円、介護サービス計画給付費2,400万円等です。

対前年比901万6,000円増額となっています。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第24号、

令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第22号から議案第24号までの審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第22号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

議案第22号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第22号、令和8年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

議案第23号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第23号、令和8年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

議案第24号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第24号、令和8年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第25号 令和8年度龍郷町水道事業会計予算

△ 日程第6 議案第26号 令和8年度龍郷町下水道事業会計予算

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算、日程第6、議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算の事業会計予算2件を一括議題とします。

本案について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（長谷場洋一郎議員）

ただいま議題となりました議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算及び議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算について、当委員会に付託された審査の経緯と結果を一括して報告いたします。

当委員会は、3月4日に開催し、委員5名出席のもと、当局より屋生活環境課長及び担当職員に出席を求め、本案についての説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は次のとおりです。

まず、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算について報告いたします。収益的収入です。

4ページをお開きください。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益1億2,248万円の内容は。

令和6年度の水道料金及び量水器使用料収入の月平均調定額1,247万9,000円の12カ月分、1億2,248万円を見込んで計上しています。

内2,750万円は国の重点支援地方交付税により、基本料金の減免分となっております。

同じく4ページです。

款1、項1 営業収益、目3 その他の営業収益22万5,000円の内容は。

答弁 給水収益、受託工事収益以外で通常発生する収益です。

材料検査手数料4,500円×50戸の22万5,000円です。

次に収益的支出です。

5ページをお開きください。

款2 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水及び浄水費3,311万3,000円のうち、委託料1,074万4,000円の内容は。

答弁です。

電気保安管理委託に101万円、水道施設巡回委託に823万4,000円、水道施設維持管理委託に150万円となっております。

同じく5ページです。

款2、項1、目2 配水及び給水費5,055万1,000円のうち、1,260万円の内容は。

答弁です。

水道施設巡回委託に820万円、水道施設維持委託に140万円、量水器取替業務委託として300万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算につきまして報告いたします。

収益的収入です。

4ページをお開きください。

款1 生活排水事業収益、項2 営業外収益、目2 他会計補助金2,268万9,000円の内容は。

答弁です。

人件費1,233万9,000円、企業債償還利息235万円、その他一般会計繰入金の800万円です。

同じく4ページでございます。

款1 生活排水事業収益、項2 営業外収益、目5 長期前受金戻入3,255万5,000円の内容は。

答弁です。

減価消却費に見合う財源の収益化額です。

長期前受国県補助金戻入2,761万5,000円、長期前受他会計補助金戻入110万6,000円、長期前受分担金及び負担金戻入383万4,000円です。

資本的収入です。

6 ページをお開きください。

款3 資本的収入、項2 国庫補助金、目1 国庫補助金2,248万7,000円の内容は。

浄化槽設備による補助金で、補助対象事業費4,497万4,000円の50%となっております。

収益的支出です。

5 ページをお開きください。

款2 生活排水事業費用、項1 営業費、目1 浄化槽費7,658万円の内容は。

答弁です。

光熱水費4万円、浄化槽維持管理委託料・設計委託料5,840万円、法定検査手数料720万円、浄化槽修繕費900万円、材料費の194万円となっております。

同じく5 ページです。

款2 生活排水事業費用、項1 営業費用、目2 総経費1,563万8,000円の委託料454万1,000円の内容は。

答弁です。

浄化槽管理システム保守料70万5,600円、企業会計システム保守料132万6,600円、企業会計制度指導・助言業務250万8,000円となっております。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり解決すべきものと決しました。

以上で、議案第25号、議案第26号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第25号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

議案第25は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第25号、令和8年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

議案第26号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第26号、令和8年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦を議題とします。

本案について、町長の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本町には、人権擁護委員として3名の方が任命されておりますが、委員の「岡山和子」氏から令和8年6月30日の任期満了をもって辞任の申し出がありましたので、後任の委員候補者に「山田朋子」氏を推薦しようとするものでございます。

山田朋子氏は、平成3年3月に鹿児島大学を卒業し、平成3年4月に株式会社P F Uに就職しました。

コンピュータメーカーの広報宣伝部において、情報発信やメディア窓口・対外調整などに従事するなど多様な業務を経験しており、現在も活躍をしているところでございます。

山田氏は、これまでの職責上、人格識見も高く、また、令和7年12月からは民生委員・児童委員にも委嘱され、地域社会の実情にも通じていることから、本町の人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平岡 馨議員）

ただ今の諮問案件について意見協議を行ないますので、しばらく休憩します。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時46分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本案は、お手元にお配りした意見書のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦は、お手元にお配りしました意見書のとおり答申することに決定しました。

△ 日程第8 所管事務調査 龍郷町立中学校の統廃合に関する調査報告

○議長（平岡 馨議員）

日程第8、所管事務調査、龍郷町立中学校の統廃合に関する調査報告を、総務厚生常任委員長に求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

令和9年4月1日に予定されております「龍郷町立龍郷中学校」開校に伴い、総務厚生常任委員会では、令和6年第3回議会定例会から開始した所管事務調査、「龍郷町立中学校の統廃合に関する調査」が終了しましたので、調査の経過と結果についてご報告申し上げます。

少子化の進行による児童・生徒数の減少は、本町においても教育機会の均等において避けられない問題であるとして、令和6年第3回定例議会において、竹田町長が「龍郷町立中学校在り方検討委員会」の報告書に基づき、1つの中学校へ統合する方針を打ち出し、11月には各中学校区にて統合について説明会を開催しております。

本町における中学校区のあり方が変わる大きな決断に際し、当委員会としては、その後の進め方について等、当調査を立ち上げ、現在に至るまで調査を継続してまいりました。

令和7年1月には行政視察として、中学校の統廃合の先進地であるさつま町の教育委員会を訪問し、学校再編についての調査研究を実施しました。

ご案内のとおり、同年3月の第1回議会定例会にて報告を行ないましたが、改めて申し上げますと、中学校では、全教科の教員（専門の教員等）が配置できない。

学校規模により教育条件の格差も生じている。

部活動においては子どもたちが希望する部が設置できない。

部活がないなどの課題を克服するためにも、行政の責任として一定規模の学校に再編を行なう必要があるという考えから、現在に至るとのことでした。

また、再編の効果としては、大きな集団の中で自己の役割を認識して生活することや、より良い人間関係を構築することなどの社会性が身につくこと、授業においては、多様な考えに触れたり、考えを深めたりすることで授業が活性化され、学力向上につながっていくことを期待しているとのこと。

部活動においても仲間意識と競争心が芽生え、よりレベルの高い活動が実践され、すばらしい成果を残しているとのことでした。

同年5月30日には、教育委員会事務局長等の出席を要請し、当所管事務の継続調査における委員会を開催、各進捗状況や今後の流れ等を調査・研究し、委員会にて論議をいたしました。

令和7年6月の第2回定例議会において、「龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例」が全会一致で可決され、令和9年3月31日に現在の3中学校を廃止し、4月1日に新中学校を開校することが決定されました。

この決定を受け、龍郷町立中学校統合準備委員会を設置、翌月7月2日に第1回龍郷町立中学校統合準備委員会を開催、同準備委員会が正式に発足され、規約の説明や委員長、副委員長の選出、会議計画等が話し合われました。

同準備委員会は、教育長、3中学校長、教育委員、そして議会議員代表として総務厚生常任委員長も委嘱を受け、委員の一人として出席しております。

また、総務部会、庶務部会、生徒指導・保健体育部会、教務部会をそれぞれ開催し、部会ごとに調査検討事項について協議も行われております。

具体的には学校名、校章、校訓、制服、校歌、かばん、通学バス、開校閉校記念行事、部活動の調整、PTA組織、教育課程の編成方針、学校行事、生徒心得、校則、生徒会組織、体育服、上履き、ジャージ、備品の廃棄・購入計画、保存文書の整理、諸帳簿の購入計画等です。

新中学校名については、申込書の町内全戸配布、町内防災行政無線、町ホームページ、町公式LINE等で周知し、町内に住所を有する方を対象に、8月13日から9月26日までの期間に募集をかけ、10月21日に開催された第2回中学校統合準備委員会で審議した結果、校名案を統合準備委員会の総意として龍郷中学校を選定いたしました。

その後、令和7年12月の第4回議会定例会にて条例改正案が審議・可決され、新中学校名は「龍郷中学校」とすることに決定しております。

学校名が決定したことにより、今後の統合に向けた具体的な動きが加速していくことが確認され、また、龍北中学校、赤徳中学校においては、卒業生を中心とした地域住民を主体とした閉校記念事業実行委員会が組織されたと伺っております。

これまでの調査研究を踏まえ、また本町のホームページにおいても、中学校統合への経緯や統合準備委員会の規約・内容・会議録等も町民向けに公表されていることなどから、今後も着実に統合に向けた準備が遂行されていくものと期待できます。

以上のことから、令和8年第1回議会定例会の会期中に当委員会を開催し、調査の経過と結果をまとめ、所管事務の継続調査、「龍郷町立中学校の統廃合に関する調査」の報告といたします。

△ 日程第9 議員派遣の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり、派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

△ 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、委員会の閉会中の所掌事務調査の件及び日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を一括議題とします。

お諮りします。

日程第10は総務厚生常任委員長から、日程第11は議会運営委員長から、目下各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第10及び日程第11の2件につきまして、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後1時57分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 久 保 誠

龍郷町議会議員 隈 元 巳 子